



令和5年度 林野庁補助事業

地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進
事業報告書

令和6年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

令和5年度 地域における非住宅木造建築物整備推進のうち 地域における取組推進

事業報告書

目次

はじめに

1章 事業の概要	1
1 背景	1
2 目的	1
3 実施概要	2
1) 技術支援の概要	2
2) 地域間連携促進ツールの概要	2
3) 中大規模木造建築相談窓口の概要	2
4) 成果報告会（オンライン開催）	3
5) 事業報告書について	3
4 本事業の支援内容	3
1) 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築	3
2) 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進	3
3) 木材利用活性化の組織・人づくり	4
4) 木材利用の普及・啓発活動	4
5) その他	4
5 事業スケジュール	5
6 非住宅木造建築物技術普及支援委員会	6
7 地域団体支援ワーキンググループ	6
2章 成果報告会（オンライン開催）	7
1 開催計画の概要	7
2 発表者一覧	7
3 成果報告会プログラム	9
4 参加者の内訳	10
5 各支援団体の発表内容の概要	11
1) 佐波川の森を守る木造建築研究会	11
2) Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	23
3) 会津流域林業活性化センター	34
4) (仮称) みやざき木の建築推進協議会	47
5) 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課	61
6) 北鹿地域林業成長産業化協議会	71
7) 西山杉利活用推進コンソーシアム	86
8) 合同会社石巻エリアマネジメント	94

6 情報・意見交換会	105
1) 進行役	105
2) アドバイザー	105
3) 議事要旨	109
7 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて	110

3章 支援団体の概要 **130**

1 支援団体の概要	130
2 ワークショップの開催実績	133

4章 支援団体別成果報告 **135**

1 佐波川の森を守る木造建築研究会	135
1) 地域支援概要	135
2) 支援関係者概要	135
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	135
4) 支援成果	135
2 会津流域林業活性化センター	137
1) 地域支援概要	137
2) 支援関係者概要	137
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	137
4) 支援成果	137
3 (仮称) みやざき木の建築推進協議会	139
1) 地域支援概要	139
2) 支援関係者概要	139
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	139
4) 支援成果	139
4 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課	141
1) 地域支援概要	141
2) 支援関係者概要	141
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	141
4) 支援成果	141
5 北鹿地域林業成長産業化協議会	143
1) 地域支援概要	143
2) 支援関係者概要	143
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	143
4) 支援成果	143
6 Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	145
1) 地域支援概要	145
2) 支援関係者概要	145
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題	145
4) 支援成果	145

7	西山杉利活用推進コンソーシアム	147
1)	地域支援概要	147
2)	支援関係者概要	147
3)	地域における木造化・木質化の現状と課題	147
4)	支援成果	147
8	合同会社石巻エリアマネジメント	149
1)	地域支援概要	149
2)	支援関係者概要	149
3)	地域における木造化・木質化の現状と課題	149
4)	支援成果	149
5 章	支援成果のまとめ	151
1	イントロダクション	151
2	本年度の支援の類型化	151
3	木造化推進へ向けた情報づくりのポイント	152
4	木造化実現へ向けた関係者の体制づくりのポイント	155
5	企画案件の掘り起しとプロポーザル実施へ向けて	156
6	総括	159
補足	中大規模木造建築相談窓口	161
1	相談窓口の概要	161
1)	背景と目的	161
2)	事業概要	161
3)	相談の流れ	161
4)	回答した専門家への報酬	162
5)	担当専門家	162
2	相談案件と回答	163
3	相談窓口開設の成果	164
4	参考資料	165
1)	相談窓口サイト（事務局サイト画面）	165
2)	相談窓口サイト（協力団体サイト画面）	166
3)	相談シート	167

はじめに

当協議会では、令和5年度林野庁補助事業として、「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」を実施し、その報告書として本書をとりまとめました。

本書が本年度事業の報告書にとどまることなく、非住宅木造建築の普及・促進に向けて活動されている皆様の有効なツールとなりますよう期待します。

令和6年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会



1 背景

建築物等に木材を利用することは、健康的で快適な空間を提供するとともに、二酸化炭素の排出の抑制、炭素蓄積による地球温暖化防止 並びに 資源循環型社会の形成に大きく貢献する。

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用し、建築物の木材利用を拡大することが急務となっている。

2 目的

「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」事業（以下、「本事業」という。）では、建築物等における木材利用の拡大を目的として、次の4つの取組を行った。

1. 地域協議会等への技術支援
2. 地域間連携促進ツールの周知活動
3. 中大規模木造建築相談窓口の運営
4. 上記取組の普及活動

（1）地域協議会等への技術支援

採択した地域協議会等に、地域の課題に応じた専門家を派遣し、関係者間の連携を図りながら問題解決を試みることで、その地域にふさわしい非住宅木造建築物の実現、その体制づくり、並びに非住宅木造建築物の普及・啓発活動への支援を行った。

（2）地域間連携促進ツールの周知活動

令和3年度から令和4年度にかけ、学識経験者等から助言を得て、取組事例の収集分析と各県の基礎データの調査を行い、デジタルブック（本編・別冊）を完成させている。

今年度は、そのデジタルブックのWEBサイトを紹介するチラシ（紙・デジタル）を作成して配布した他、現物の冊子を印刷製本して必要性の高い団体等への配布し、非住宅木造建築物の合理的・効果的な建築を促すための周知活動を行った。

（3）中大規模木造建築相談窓口の運営

建築物等の木造化・木質化を促進するために、中大規模木造建築に関する相談窓口の運営を継続し、寄せられた相談に対して、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携して回答を行うことで、非住宅建築物の木造化・木質化を推進するとともに、相談を受けた課題の整備分析を行った。

（4）上記取組の普及活動

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通して

いる場合が多く、こうした共通課題に関して、広く情報を共有するとともに、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、情報を共有する機会を設けることが必要である。年度末に当事業の成果報告会を開催し、また事業成果をWEBサイトに掲載することで、広く情報を発信し情報の共有化を図った。

3 実施概要

1) 技術支援の概要

(1) 地域団体等の公募・選定

木造建築物等の整備を推進しようとしている地域団体等を広く公募し、木造建築物等技術普及支援委員会にて採択団体を選定した。

(2) 支援の実施

採択団体に対して、主にワークショップ（以下、WSという）を開催することで支援を行った。

(3) 報告書の作成

支援の内容・成果等を、一般に配布できる報告書として取りまとめた。

2) 地域間連携促進ツールの概要

(1) デジタルブックの掲載

地域間連携促進ツールをデジタルブック化し、WEBサイトでの公開を継続している。

(2) デジタルブックの周知

WEBサイトを紹介するチラシ（紙・デジタル）を作成し、行政関係、関係団体、ならびに講習会等での配布を行った。

(3) 地域間連携促進ツールの配布

現物の冊子を印刷し、委員会・WGの有識者、地域間連携促進ツールの情報提供者、関係団体等へ配布を行った。

3) 中大規模木造建築相談窓口の概要

(1) 次の2種類の相談について、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携し、回答した。

- ① 地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動等に関する相談
- ② 具体的な設計事例（例：基本計画、設計実務、材料調達等）に関する相談

(2) 巻末に相談事例を掲載したので、そちらを参照されたい

4) 成果報告会（オンライン開催）

令和2年度より、採択団体・委員会とWGの委員・協力団体・47都道府県の林政担当者の参加によるオンライン会議を開催している。（詳細は「成果報告会（オンライン開催）」）

5) 事業報告書について

前述の通り、本事業は技術支援・地域間連携促進ツール・相談窓口・普及活動の4部門で構成される。当事業報告書では技術支援を取り上げる。地域間連携促進ツールについては、デジタルブックをWEBサイトに掲載しているので、そちらを参照されたい。相談窓口については、巻末に概略を掲載したので、そちらを参照されたい。

4 本事業の支援内容

各地域における木材利用の拡大に向けて、次に挙げる取り組みを支援の対象とした。

- ① 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建設
- ② 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進
- ③ 木材利用活性化の組織・人づくり
- ④ 木材利用の普及・啓発活動
- ⑤ その他

1) 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築


本事業でいう「非住宅木造建築物等」とは、次に挙げる建築物を指します。

- ・学校、幼稚園、保育所、こども園、体育館・講堂
- ・医療施設（病院・診療所・薬局等）、社会福祉施設
- ・市区町村庁舎、公民館、集会所、地域活性化施設
- ・商業施設、旅客施設、宿泊施設、店舗
- ・事務所、共同住宅、その他

上記の建築物の木造での建築や改修、内外装の木質化において、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決に向けた取組が支援の対象。

2) 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進

- ・老朽化した建築物の木材利用による改修方法の検討（例：廃校利用等）
- ・RC造または鉄骨造建築物等における木材利用手法の紹介・指導



3) 木材利用活性化の組織・人づくり

- ・木材活用のアドバイザー制度づくりや人材育成等
- ・木材利用のための地域協議会等の立ち上げに向けた支援
- ・地域特性に応じた森林環境譲与税の活用方策の検討

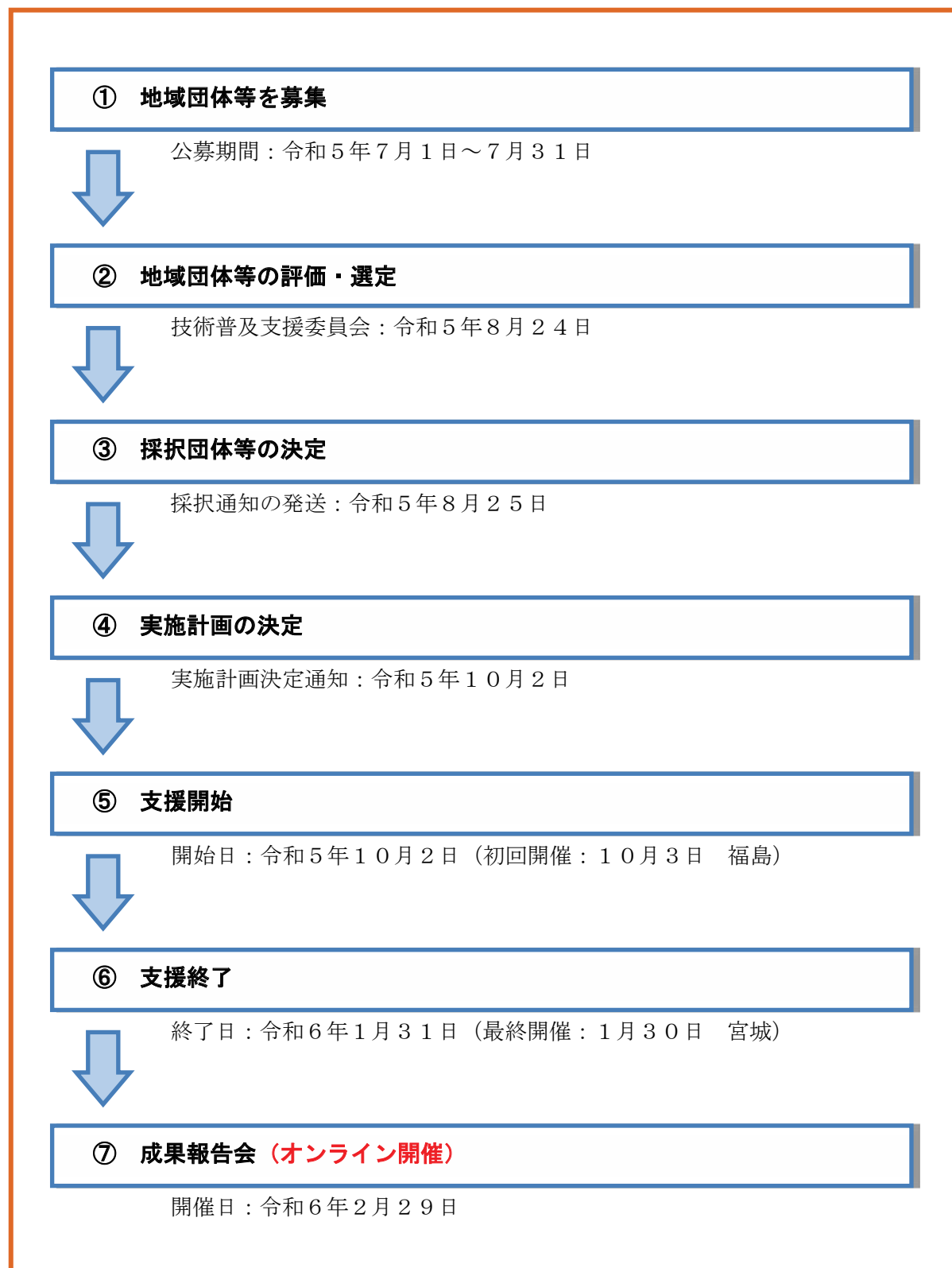
4) 木材利用の普及・啓発活動

- ・先進事例の紹介を行うワークショップの開催支援等
- ・先進事例の見学会の企画支援等

5) その他

- ・上記以外の建築物の木造化・木質化を推進する取組の支援

5 事業スケジュール



6 非住宅木造建築物技術普及支援委員会

本事業の全体統括、支援団体の公募・審査・選定等を目的に、学識経験者で構成した。

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	稲山 正弘	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	信田 聡	元 東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

(五十音順、敬称略)

7 地域団体支援ワーキンググループ

支援団体への具体的な支援策の検討等を目的に、専門的かつ実務的な有識者で構成した。

主査	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授
委員	大倉 靖彦	(株)アルセッド建築研究所 代表取締役副所長
	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	奥茂 謙仁	(株)市浦ハウジング&プランニング 専務取締役 東京支店長
	加来 照彦	(株)現代計画研究所 代表取締役
	北瀬 幹哉	環デザイン舎 代表
	鈴木 進	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事
	平野 陽子	(株)ドット・コーポレーション
	安田 哲也	NPO法人 サウンドウッズ 代表理事
事務局	武田 光史	(株)アルセッド建築研究所 主幹

(五十音順、敬称略)

2章

成果報告会(オンライン開催)

1 開催計画の概要

地域の課題や解決方法の共有および事業の成果の発信を目的とし、以下の成果報告会を開催した。

- 1) 開催日時 令和6年2月29日(木) 13:00~17:00
- 2) 開催場所 オンライン会議(Zoom)
- 3) プログラム
 - 成果発表 … 支援団体毎に各15分ずつの持ち時間で発表を行った。
 - 意見交換 … 支援団体による成果発表後、各団体に共通する課題を掘り下げた。

2 発表者一覧

地域団体等		成果報告会発表者	コンサル
1	佐波川の森を守る 木造建築研究会	ウッドストック技術士事務所 事務局 原田 浩司	市浦ハウジング &プランニング
2	Yamanashi ウッド・チェ ンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課木材資源活用担当 副主幹 金澤 太朗	現代計画 研究所
3	会津流域林業活性化 センター	会津流域林業活性化センター 事務局長 小林 勝明	環デザイン舎
4	(仮称)みやざき木の建 築推進協議会	宮崎県木材利用技術センター 技師 豊永 芳恵	アルセッド 建築研究所
5	滋賀県琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課	滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 主任技師 若井 健一郎	サウンド ウッズ

地域団体等		成果報告会発表者	コンサル
6	北鹿地域林業成長産業化協議会	秋田県大館市産業部林政課木材産業係 主任 千葉 泰生	アルセッド 建築研究所
7	西山杉利活用推進 コンソーシアム	山形県村山総合支庁森林整備課 西山杉ブランド化主査 齊藤 和恵	木の家 だいすきの会
8	合同会社石巻エリア マネジメント	合同会社石巻エリアマネジメント 代表社員 西郷 真理子	木の家 だいすきの会

3 成果報告会プログラム

令和5年度 地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進	
成果報告会プログラム	
1. 日時	令和6年2月29日(木) 13:00~17:00
2. 場所	オンライン会議 (Zoom)
3. プログラム	(本資料内では候補時としております)
13:00	開会挨拶 非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長 三井清 清典 林野庁挨拶 林野庁林政課木材利用課 建築物木材利用促進官 五嶋 元
1) 成果発表	
13:05	【司会】 木を活かす建築推進協議会 宇都宮 悠 ① 佐波川の森を守る木造建築研究会 ウッドストック技術士事務所主任 原田 浩司 ② Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク 山梨県林政課林業振興課課長 金澤 大輔 ③ 会津流域林業活性化センター 会津流域林業活性化センター事務局長 小林 誠明 ④ (仮称) みやざき木の建築推進協議会 宮崎県木材利用技術センター技師 笠家 芳忠 休憩 ⑤ 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖村推進推進課 滋賀県びわ湖村推進推進課主任技師 谷井 健一郎 ⑥ 北鹿地域林業成長産業化協議会 秋田県大館市産業部林政課木材産業課主任 千葉 善生 ⑦ 西山杉利活用推進コンソーシアム 山形県村山総合支庁森林整備課主任 伊藤 和志 ⑧ 合同会社石巻エリアマネジメント 合同会社石巻エリアマネジメント代表社員 西郷 真理子 休憩
2) 意見交換	
15:30	【進行役】 地域団体支援ワーキンググループ主任 松浦 慎一郎 非住宅木造建築物技術普及支援委員会 三井清 清典 福心 正弘 大橋 好光 信田 聡 長澤 信 岸村 航 地域団体支援ワーキンググループ 大倉 輝彦 奥茂 誠仁 加来 照彦 北瀬 誠哉 鈴木 蓮 平野 陽子 安戸 百也 事務局 武田 光史
16:50	地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて 林野庁林政課木材利用課課長 日方 潔美 ※都合により内容、発表者、発表順が入れ替わる場合がございます。

4 参加者の内訳

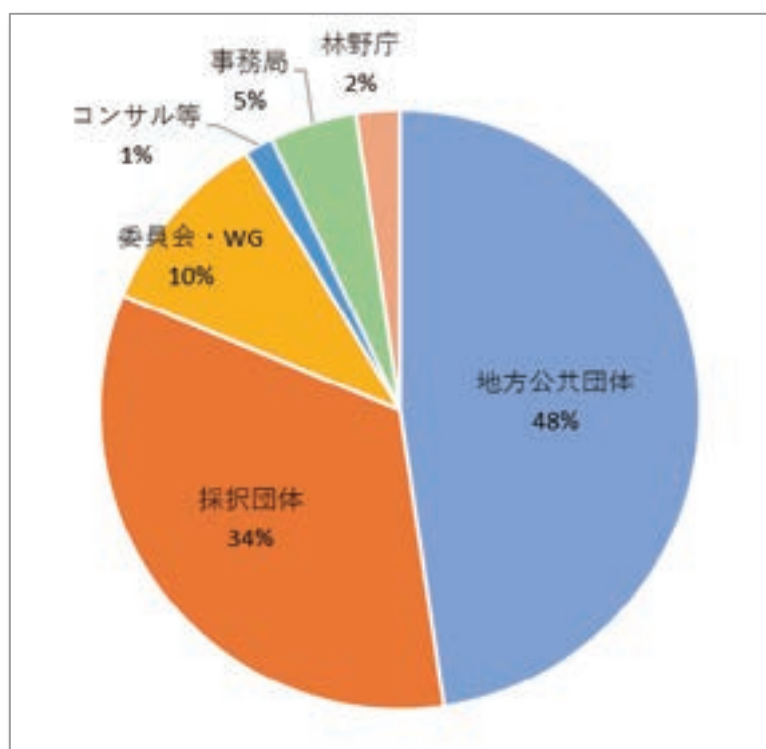
成果報告会は、47都道府県の林政担当者（地方公共団体）、今年度の採択団体（採択団体）、委員会とWGの委員（委員会・WG）、協力団体（コンサル等）が参加した。

今年度の参加人数は128人となっており、前年度の136人をやや下回った。原因として、今年度は地域間連携促進ツールの作成に関する事業が終了し、WG・コンサル等の参加人数が減少したこと、次年度以降に当事業への応募を検討している団体（応募検討）が、今年度は参加しなかったこと等が挙げられる。しかしながら地方公共団体の参加は増加傾向にあり、非住宅木造建築への関心は、依然、高いものとなっている。

	合計	地方公共団体	採択団体	応募検討	委員会・WG	コンサル等	事務局	林野庁
令和5年度	128	61	43	0	13	2	6	3
令和4年度	136	43	39	15	17	11	7	4
令和3年度	78	6	31	7	17	9	5	3

表4. 過年度との比較

参加者の内訳は、グラフ4. の通り。



グラフ4. 参加者の内訳

5 各支援団体の発表内容の概要

各採択団体の成果報告会発表資料を次に示す。

1) 佐波川の森を守る木造建築研究会

地域団体等	発表者	コンサル
佐波川の森を守る 木造建築研究会	ウッドストック技術士事務所 主宰 原田 浩司	市浦ハウジング &プランニング



❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会



❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会



課題（山口県）

県の林産系の試験施設はない。
林産系の専門分野を有する大学がない。
木造建築の専門分野を有する大学がない。



‘木材利用術’に対し、
最新の情報や技術を、
直に専門家から得る機会に恵まれない。

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

佐波川の森を守る木造建築研究会

2017年11月9日 森林・製材工場・木材加工の現場視察
(佐波川の上流から下流へ)

2018年2月13日 正式に発足

2018年2月13日～2019年10月26日
3回／年のペースで自主勉強会を開催

新型コロナウイルスの蔓延で休止状況

2021年 「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」

2022年 「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」

過去に開催したWS

開催年	テーマ	講師
2021年度	地域の木材を使って、地域の魅力あふれる建築をつくるために	内田文男（龍環境計画）
	リーディング構造家の地域産材利用の事例から学ぶ	山田憲明（山田憲明構造設計事務所）
	山口の木を活かす建築物を創る	三井所清典（芝浦工業大学 名誉教授）
2022年度	構造用製材の品質管理術（含水率と機械等級区分）	河崎弥生（河崎技術士事務所） 池田元吉（熊本県林業研究所）
	木材利用促進のために知っておきたい木づかい常識・非常識	林知行（京都大学生存圏研究所 特任教授）
	地元設計者が活躍の場を自ら創るために なすべきこと	西方里見（有限会社西方設計代表取締役、設計チーム木協同組合理事長）

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

2023年度

地域における非住宅木造建築物整備推進事業

論点:なぜ今‘木材利用’なのか!?

論点:なぜ「乾燥は木材利用のエチケット?」



講師：伊香賀俊治教授
慶應義塾大学理工学部



藤本登留 准教授
九州大学大学院農学研究院

論点:なぜ今‘木材利用’なのか!?

「健康に優しく、地球に優しい木材活用の二刀流効果」



伊香賀俊治教授
慶應義塾大学理工学部

「事務所・学校における
木材利用の二刀流効果」

「住宅における
木材利用の二刀流効果」

日時:令和5年11月27日(月)
場所:小郡地域交流センター

「事務所・学校における 木材利用の二刀流効果」

ウェルネス

- 幼稚園
幼児の活動量の増加
病欠の減少
- 小学校
体調不良の改善、
授業への集中力の改善
学習効率の向上
- 事務所
執務環境の改善
労働機能障害の改善
知的生産性の改善
健康・生産性の改善
睡眠改善

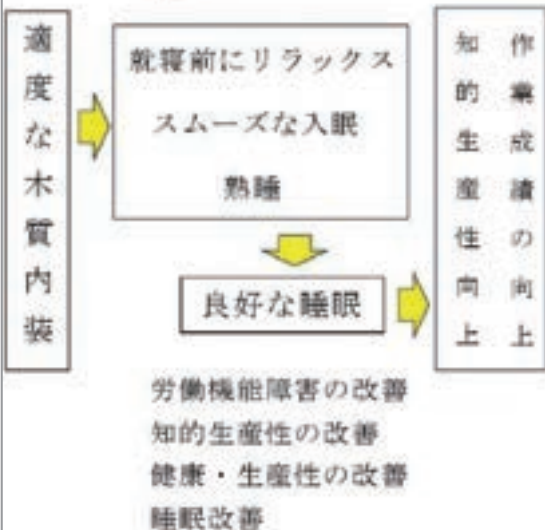
脱炭素

- ◆投資家の意識変化
リスク・リターンの二軸を踏まえた投資から、
「社会的インパクト」という第三軸目も意識した投資へ

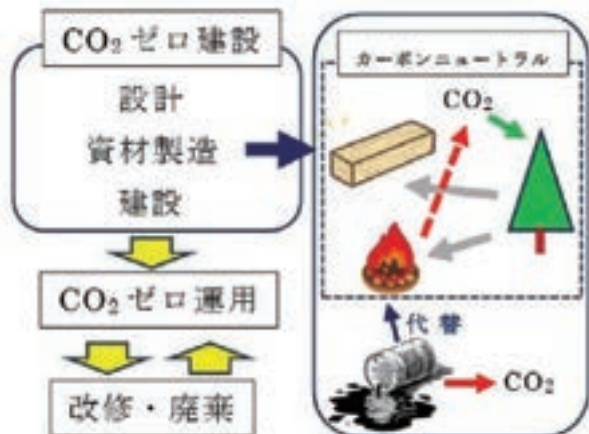


「住宅における木材利用の二刀流効果」

ウェルネス



脱炭素



❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

論点:なぜ「乾燥は木材利用のエチケット」?

「変化する木造・進化する木材乾燥技術」



「木材乾燥は木材利用の
エチケット」

「知っておきたい
適材適スケジュールの
木材乾燥」

藤本登留 准教授
九州大学大学院農学研究院

日時:令和6年1月23日(火)
場所:徳地地域交流センター
八坂分館



なぜ、割れる？



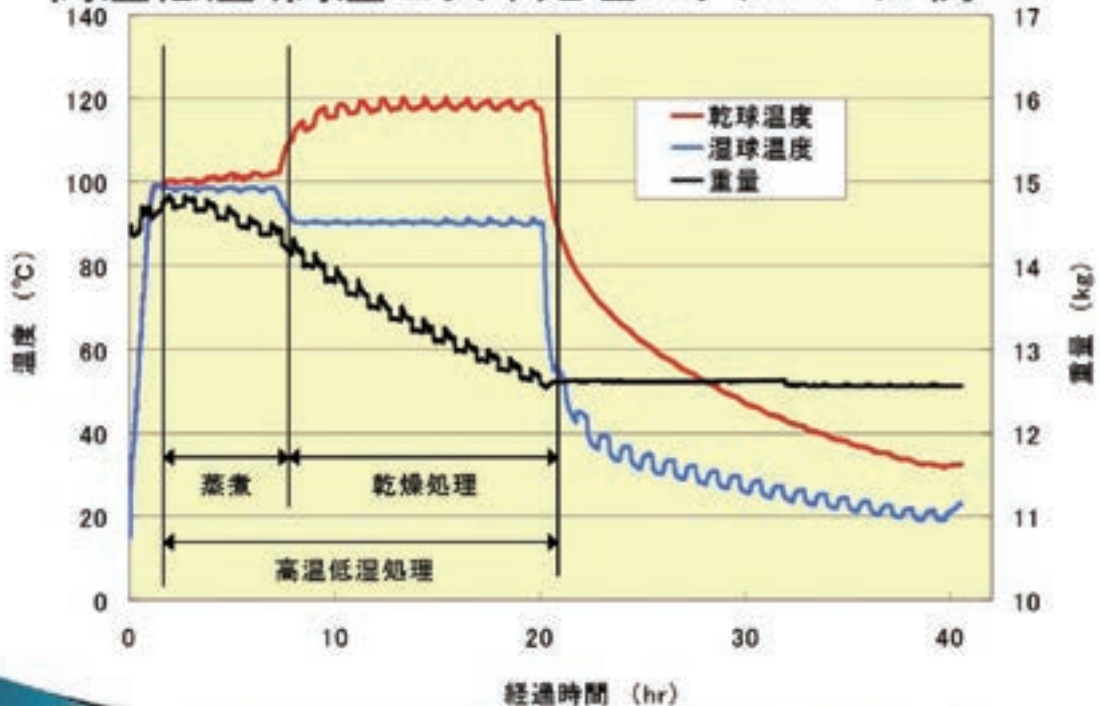
天然乾燥や一般的中温乾燥
では表面割れが発生



高温低湿乾燥では表面割れ
が発生しない

資料提供：藤本登留 先生

高温低湿(高温セット)処理スケジュール例



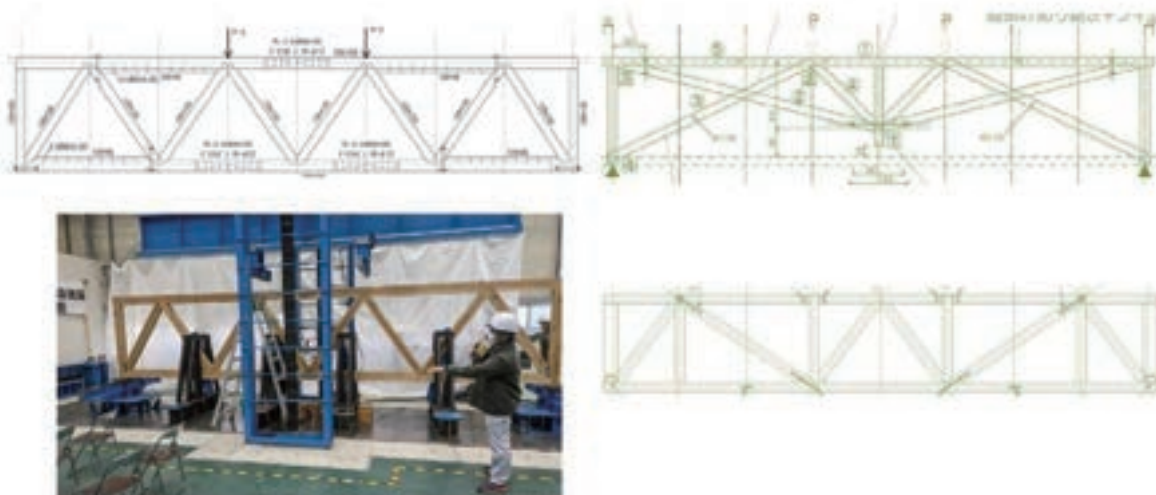
高温低湿処理時の乾燥室内温湿度と試験材重量の変化例

資料提供：藤本登留 先生

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

2023年度 山口県設計者養成講座

by ぶちうまやまぐち推進課



建材試験センター西日本試験所

第2回WS

テーマ:「県産材利用の道しるべ」



❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会

第2回WS

テーマ:「県産材利用の道しるべ」



佐波川の森を守る木造建築研究会の目的

佐波川の流域をはじめとする山口県内の森林から、計画的に伐採された木材を有効に建築物等に活用することができれば、森林の有する様々な機能を継続的に発揮させることができます。地元の森林資源を活用することで地域産業の連携促進も期待できます。そこで山口市・防府市で建築の設計・施工、あるいは林業・木材産業に関わる企業や、木材利用に興味のある個人が集まり、建築物等の木造化・木質化に必要な知識や情報に共に触れることを目的に、ここに仲間が集まりました。

2018年 設立

ブログ より

❖ 佐波川の森を守る木造建築研究会



2) Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

地域団体等	発表者	コンサル
Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	山梨県林政部林業振興課木材資源活用担当 副主幹 金澤 太郎 <small>かなざわ たろお</small>	現代計画 研究所

県産材利用のプラットフォームづくり
— 木造建築への理解促進へ向けて —

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク事務局
山梨県 林政部 林業振興課 副主幹 金澤 太郎

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

林業、木材、設計、建築、商工、行政が連携し、
県産材を利用しやすいプラットフォームづくり

- ✓ 木造のイメージをチェンジ
- ✓ 建築物を木造にチェンジ
- ✓ 持続可能な社会へのチェンジ

Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

設立 令和元年10月

会長 山梨県知事（事務局：（一社）山梨県木材協会、山梨県）

会員 山梨県、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、
山梨県商工会連合会、山梨経済同友会、
（一社）山梨県森林協会、山梨県森林組合連合会、
（一社）山梨県木材協会、
（一社）山梨県建築士事務所協会、（一社）山梨県建設業協会

❖ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

令和4年度の成果

- ・ 売り手（設計及び建築）と買い手（施主）の相互理解
→意見交換会
- ・ 民間事業者への普及啓発コンテンツ作成
→山梨県内の木造事例を掲載した冊子
「木という選択」の作成



令和5年度のプラットフォームづくり

商工関係団体会員企業に対する木造建築への意識調査

- ・ 木造建築に踏み込めない理由を整理
→令和6年度：木造建築に対する企業の理解を深める
- ・ 木造建築に前向きな企業の発掘
→令和6年度：木造建築のメリットを伝え、その実現を促す

WSの開催経過

商工関係団体を中心に議論

- WS0 アンケート及び案内チラシの内容検討
(令和5年9月21日開催)
- WS1 アンケート及び案内チラシ内容、実施手法の決定
(令和5年9月21日開催)
- WS2 アンケート結果の分析
(令和5年9月21日開催)
- WS3 アンケート結果を踏まえた来年度活動の検討
(令和5年9月21日開催)

❖ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS0・WS1

アンケート及び案内チラシ内容、実施手法の決定

決定内容

目的：民間事業者の木造建築に対する意識を確認し、木造建築に前向きな事業者の掘り起こしを行う

手法：

- ・なるべく多くの商工関係団体会員を対象とする
- ・様々な媒体（団体会報、メーリングリスト、HP）を活用する
- ・web回答方式にして、回答する手間を省く
- ・回答者に冊子「木という選択」をプレゼントする
- ・対象に合わせて訴求内容の異なる2種類のチラシを配布する

設問内容

- ・業種（14業種）
- ・会社規模（10人未満～1000人を超えるの中で6段階）
- ・木造採用経験有無、採用or不採用理由、木造効果
- ・今後の新築予定、木造の意向有無、検討有or検討無理由
- ・木質材料の内装・造作の採用有無、採用or不採用理由
- ・木造建築推進で求める支援
- ・コスト高への許容意識（木造及び県産材）
- ・SDGs貢献への取り組み
- ・専門家の話を聞きたいか



アンケート実施

- 実施期間：令和5年11月1日～30日
- 実施対象：県内商工関係5団体会員企業
やまなしSDGs登録企業
- 回答方式：web
- 対象事業社数：7,129社
- 回答社数：67社 (0.94%)

WS2

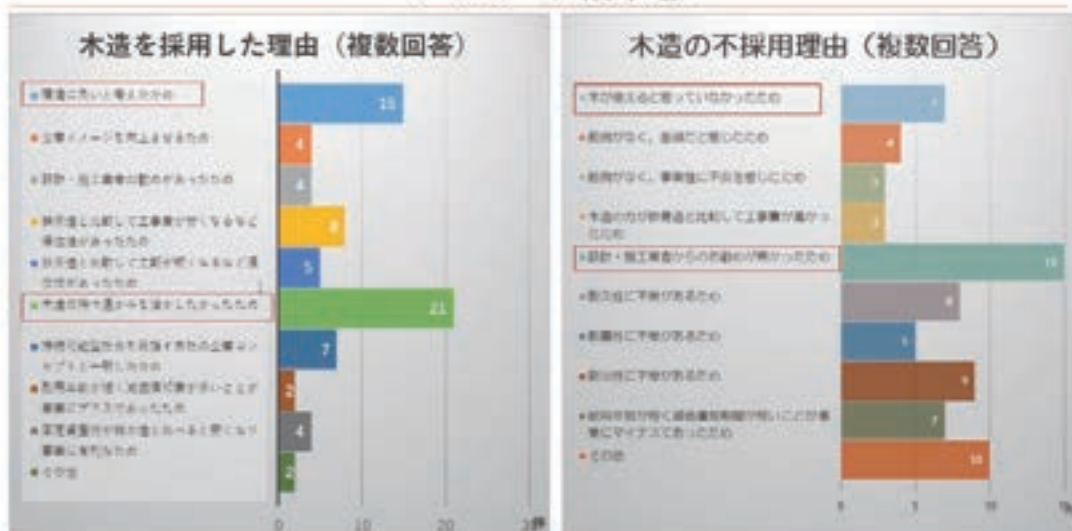
アンケート結果の分析

主な結果

- ・約6割が50人以下の企業(40社)
- ・約4割が木造建築の経験あり(26社)
- ・新築等の予定があり、かつ木造を検討したい(19社)
- ・半数以上が専門家の話を聞きたい(35社)

回答率は1%以下ながら、木造に対する関心が高い企業が回答していると考え

アンケート結果①



木造を採用した26社の採用理由

- ・木材の温かみ (21件)
- ・鉄骨造と比較して工事費が安い (8件)

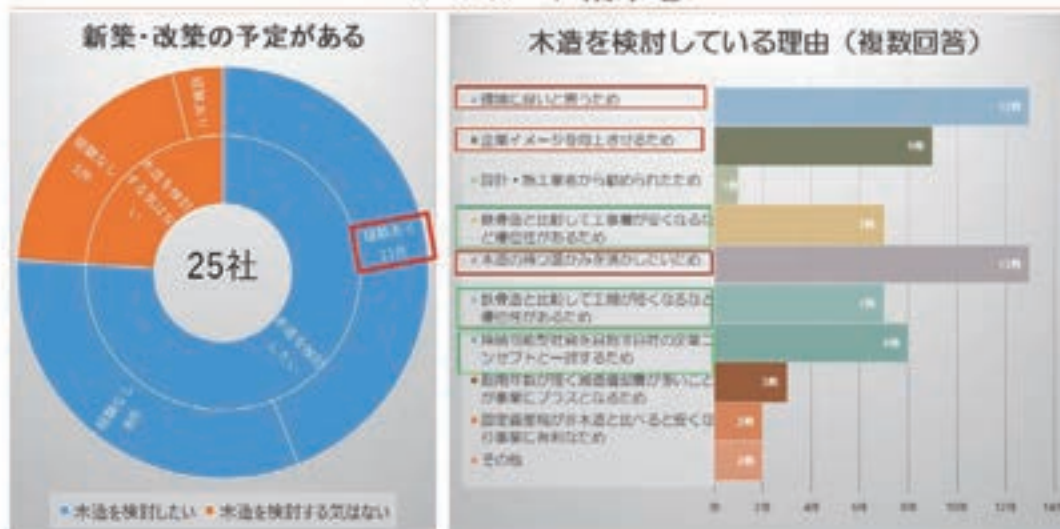
大多数が木材の質感や木材使用による環境保全効果を挙げた費用面でのメリットを挙げている企業もあった

木造を採用しなかった41社の不採用理由

- ・設計・施工業者からのお勧めがなかった (15件)
- ・木が使えると思っていなかった (7件)

売り手 (設計・施工業者) と買い手 (施主) の双方に木造建築への知識不足が見られた

アンケート結果②



❖ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

新築・改築の予定がある (25社)

うち19社が木造を検討したい

理由

- ・環境によいと思うため (13件)
- ・木造の持つ温かみを活かしたいため (13件)
- ・企業イメージを向上させたいため (9件)

うち11社が木造採用経験あり

一度経験すれば木造の良さが理解できる。

→事例を増やすことが鍵

アンケート結果③**木造建築の専門家の話を聞きたい (35社)**うち、10社が新築予定で木造を検討したいと考えている**聞き取り結果**

- ・店舗建設 (30坪位) 費用等を知りたい
- ・実習生の住居を検討中で、木造のメリットを知りたい
- ・県産材を使おうとした場合、どのような流通経路で入手しているのか知りたい

多くがセミナー等への参加の意向あり

今後の活動に向けて

木造建築を採用しなかった41社の不採用理由

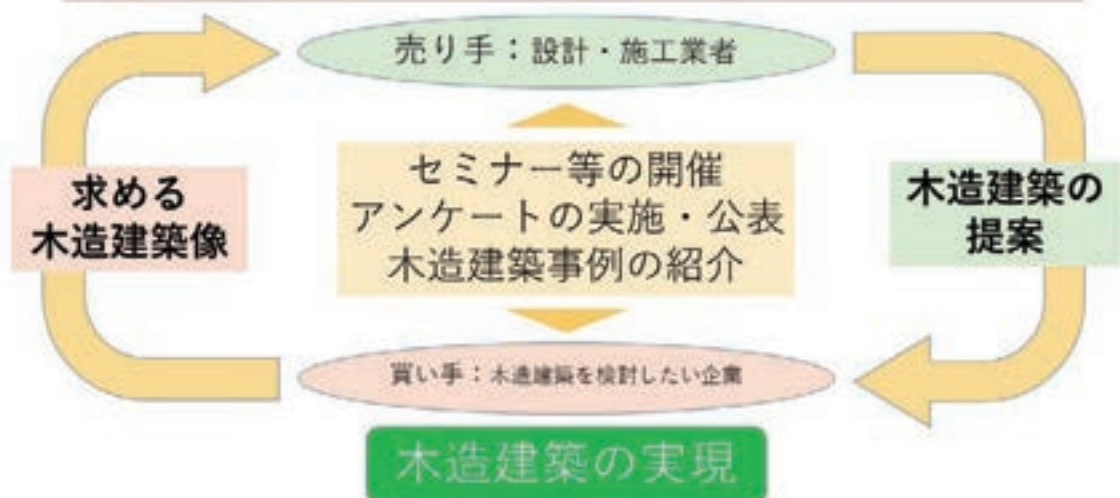
- ・ 設計・施工業者からのお勧めがなかった (15件)
- ・ 木が使えると思っていなかった (7件)

売り手（設計・施工業者）と買い手（施主）の双方に木造建築への知識不足が見られた



売り手（設計・施工業者）と買い手（施主）
双方に対する木造建築への理解促進が重要

今後の展望



❖ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

WS3 アンケート結果を踏まえた来年度活動の検討

決定内容

- ・ 木造建築専門家の話を希望する企業に対するセミナーの実施
- ・ 設計・施工業者に対する講習会の実施
- ・ 木造建築を検討している企業に対する個別説明の実施
- ・ アンケートの継続的实施と結果の公表
- ・ 新しい木造建築事例を随時紹介

県産材を利用しやすいプラットフォームづくり



モックン
県産材普及トレーディングセンター

3) 会津流域林業活性化センター

地域団体等	発表者	コンサル
会津流域林業活性化センター	会津流域林業活性化センター 事務局長 小林 ^{こばやし} 勝明 ^{かつあき}	環デザイン舎

会津材活用推進検討会 成果報告資料



会津流域林業活性化センター
事務局長 小林勝明

❖ 会津流域林業活性化センター

目次

1. 会津流域林業活性化センターについて
2. 事業取組み背景について
3. 会津材活用推進検討会の概要について
4. 会津材活用推進検討会の内容について
5. 会津材活用推進検討会の成果について
6. 今後の推進方針について

会津流域林業活性化センターについて

1. 設立

平成6年（流域を単位として、川上・川下に係る関係者の調整・連携による森林・林業・木材産業の活性化を図ることを目的）

2. 構成

市町村、森林組合、林業関係団体、その他 29機関・団体

3. 事業内容

（森林づくり）

低コスト施業の推進、森林経営管理制度の推進、多様な森づくりの推進

（人づくり）

県林業アカデミーと連携した林業技術者の育成、緑の教室、労働安全

（産地づくり）

需給調整、流通体制整備（共販市場）、地域材利用推進、特用林産物による伝統文化継承（漆・桐）



4. 森林面積と木材生産（H22）

- ・森林面積は大きい、素材生産量少ない
- ・トビクサレ、黒心、根曲がり、クマ割ぎ
- ・大型の製材工場少なく、木材需要量も低い

表 地域別の森林面積と木材生産

地域名	森林面積 (万ha)	素材生産量 (万m ³)	木材需要量 (万m ³)
会北・会中	24.0	22.1	24.1
会南	8.2	15.8	25.1
会津	44.8	9.0	9.1
相双	11.6	7.4	10.7
いわき	8.9	21.0	24.8

〔資料 福島県森林・林業統計書〕

❖ 会津流域林業活性化センター

昨年度支援成果：会津材情報

The collage features the following elements:

- Title:** 会津の木で建てよう・つくろう (Let's build and create with Aizu wood)
- Map:** A map of the Aizu region showing various municipalities.
- Tables:** Multiple tables providing data on wood usage, including columns for municipality, wood type, and quantity.
- Photographs:**
 - A photograph of a modern wooden building with a large roof.
 - A photograph of a group of people sitting around a table in a meeting.
 - A photograph of two people looking at a large map or plan on a wall.

事業取組み背景について

- ・ 地域森林資源の本格的利用（主伐・再造林の推進）
- ・ 森林経営管理制度の推進（森林環境譲与税の活用、森林環境税の開始）
- ・ 木材需要の拡大による山側還元（山主の収益性の確保）
- ・ 森林の適切な管理・保全（川上）と会津材の積極的活用等（川下）**地域資源循環による地域活性化**
- ・ 各市町村における**木材利用推進方針改正**に伴う木造建築の推進
- ・ SDGs、CO₂削減に向け、木質バイオマス含め**官民連携による地域材の利活用推進**

❖ 会津流域林業活性化センター

事業取組み背景について

福島県
会津若松地方森林組合

事務所老朽化に伴う
新築計画を開始。



福島県北森林組合事務所見学
集成材木造建築



企圖の掘り起し

見学後、組合関係者は会津材では
集成材でしか建てられないと考
えていた。

製材木造化ができることを伝え、
設計者選定プロポーザル実施の
支援事業へ取り組むことになった。

会津材活用推進検討会の内容について



・第1回(令和5年10月3日) 14名

セミナー「事務所建設に向けた木材調達会議情報と事例紹介」

講師：環デザイン会代表 北瀬幹哉氏

意見交換「会津材調達に向けた課題や要望」



・第2回(令和5年10月25日) 23名

セミナー「滋賀県林業会館建設に伴うプロポーザル関連情報」

講師：滋賀県高島市森林組合長 清水安治氏

意見交換「プロポーザル実施に向けた質疑応答と留意点」



・第3回(令和6年1月18日) 13名

セミナー「プロポーザル審査事前検討」

講師(審査員)：山形工科大学教授 吉田博之氏

❖ 会津流域林業活性化センター

第1回検討会：講義「木材調達会議情報と木造建築事例」

講師：環デザイン舎代表 北瀬幹哉氏



1.組合事務所建設概要説明

- ・規模 敷地面積5,478、65㎡
- ・設計要件 木造、延べ面積700㎡程度
- ・製材量 280㎡見込み（組合丸太の提供可能）
- ・会津材のモデルルーム 建設コストと品質確保
地元産材、製材、設計・施工による効率

2.建設工程に基づく木造・木質化検討項目

- ・木材活用方針まとめ 木造化、会津材活用
- ・設計者選定方法まとめ プロポーザル方式、選定基準等
- ・木材調達会議の開催 企画段階からの木材調達会議設定
- ・全国の事例紹介

3.木材調達会議のねらい

- ・設計者選定後も情報共有のための会議。
- ・品質を確保した会津材の調達。
- ・設計者選定の留意点。

第1回検討会：意見交換（森林組合、各地区製材組合長）

4.「会津材調達に向けた課題や要望」

- ・規模においては、製材（会津材）供給可能な範囲であり、森林組合においても、各地区木材PR含め原木提供したい。
- ・設計変更からコスト高につながっている事例も多いことから、木造建築への理解等設計者の選定が重要である。
- ・設計者との相互連携で、管内の製材技術を生かした木材利用を回ることが重要である。
- ・木材（製材）納入に向けては、早くから原木確保が必要であるとともに、特に分発発注又は一括発注でも事前に準備できるよう情報共有が望ましい。

5.考察

- ・地元産材利用による木材調達について、**組合（発注者・製材生産者）と各地区製材組合との情報交換は大変有意義。**
- ・地域の製材技術を生かした木造建築に向け、特に**設計者選定の重要性を再認識。**
（コスト面にも反映）
- ・今後、**プロポーザル方式による選定**に向け、公募要領、選考基準等の検討が重要。

❖ 会津流域林業活性化センター

第2回検討会：講義「プロポーザル関連情報の提供」

講師：滋賀県高島市森林組合長（エーゼロG）清水安治氏



1. 滋賀県林業会館建設に伴うプロポーザル関連情報

- ・地域木材を繋いで（集める）結いで（建築計画・設計）造る（建築施工）
- ・びわ湖材利用 県内の原木・製材「びわ湖材産地証明制度」
- ・建設コンセプト ①設計・施工、木材調達（人）②製材品で作る木造架構（技術）③価格・工期と維持管理（手法）
- ・木材利用コンセプト ①低価格と汎用性②大径材の利用③異産材の展示空間創出（各地域木材の有効利用）
- ・耐久性、維持管理に配慮した木造・木質化のデザイン

第2回検討会：意見交換



2. 建設設計プロポーザル公募要領の検討（アドバイス）

- ・コンセプトを具体的に
- ・参加者資格における木材調達に向けた取組み方の明確化
- ・提案事項（計画・設計要件）と評価項目（審査基準）の一致
- ・審査基準（項目）に基づく配点の工夫（慎重に）
- ・建築コストと維持管理コストのコントロール工夫
- ・審査員の選定検討（専門的知識、世代間・男女間も考慮）

❖ 会津流域林業活性化センター

第2回検討会：意見交換



3.全体意見交換

- ・雪国において木材を懸げた多角形アーチ構造の強度
- ・コストと木材使用量の調整、木材調達に向けた事前協定必要
- ・設計者選定後の設計変更、木材調達会議の必要性
- ・木材調達における耐火性（工法の工夫、防火剤はコスト増）

4.考察

- ・プロポーザルの考え方、進め方への理解。設計（作品）ではなく人を選ぶことから、何を求めるのか明示することが大事。具体的なコンセプト（目標）を掲げることにより、審査基準の明確化、審査しやすさにつながる。
- ・今後、審査会に向けて最適な設計者選定ができるよう整理検討必要。

会津若松地方森林組合本所建設 設計プロポーザル 審査基準と採点表の作成

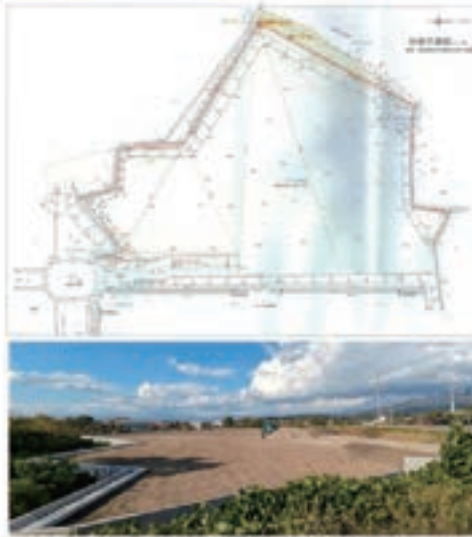
滋賀県の事例を学んだあとに、審査項目の整理やどこに重きを置くか検討し基準点を決めた。

項目	内容	採点ポイント	採点基準				採点	備考
			A	B	C	D		
1. 目的やコンセプトの明確	明確に設定してはいる目的やコンセプトを整理した点検表。	10	満点	普通	不十分	不点		
2. 施設性・調査依頼への対応	①-1.施設性やアクセス環境の現状やゾナリングを把握する	10	満点	普通	不十分	不点		
	①-2. 設計の依頼、設計内容、設計依頼、セキュリティ対策、コストパフォーマンスの観点から評価した点検表が作成されている。	5	満点	普通	不十分	不点		
	①-3. 設計内容が従事者の能力や施設・設備の現状に反映している点検表の作成	10	満点	普通	不十分	不点		
3. 環境への配慮	①-1. 設計やアクセス計画、施設や施設環境の現状の把握	5	満点	普通	不十分	不点		
4. 地域との関係	①-1. 地元住民との関係性の把握	10	満点	普通	不十分	不点		
	①-2. 県民性・調査依頼の状況等の把握	5	満点	普通	不十分	不点		
	①-3. 地域的な人材の活用/職工法・職付付・職付の組合活用	5	満点	普通	不十分	不点		
5. 採点基準	採点基準内になっているか	10	満点	普通	不十分	不点		
6. 審査条件	明確・明確・適切・量に設計は関係する点検表があるか	5	満点	普通	不十分	不点		
7. 設計内容	見栄・採点基準内になっているか	5	満点	普通	不十分	不点		
8. 採点基準	採点基準内を基として採点への受け付けも必要点検表	5	満点	普通	不十分	不点		
9. 採点基準	採点基準内を基として採点への受け付けも必要点検表	10	満点	普通	不十分	不点		
合計		100						

❖ 会津流域林業活性化センター

会津若松地方森林組合本所建設 設計プロポーザル参加者募集 2023年11月1日

2回の検討会で得た知見をもとに公募要領の内容を精査した。2023年11月1日に募集を開始した。



木材流通視察研修（自主勉強会）：山形県白鷹町 2023年11月21日



「白鷹産材を活用した公共施設整備等の取組みについて」

説明：白鷹町農林課林政係長 村上博之氏


(まちづくり複合施設整備事業)

- ・主な構造部材は町産スギ製材品、在来軸組工法（大工技術）
- ・集成材ではなく製材（できるだけ山元に運元できる仕組み）
- ・町内で調達可能な木材利用（寸法）
- ・製材はJAS材に限定しない、地元の製材業者が参画しやすい計画
- ・木造建築への取組みと併せ、木造建築に向けたプロセス（各関係者の相互連携、地域ぐるみで推進）が総合評価される
(令和2年度木材利用優良施設コンクールで内閣総理大臣賞受賞)



❖ 会津流域林業活性化センター

応募案概要確認検討会（自主勉強会） 2024年1月10日



講師：環デザイン舎 北瀬幹哉氏

- ・森林組合の審査委員へ向けた応募案の概要説明を行った。
- ・各案を比較し審査しやすいように審査基準に該当する内容を整理した一覧表を作成した。
- ・審査委員で各案の内容を読み取り、疑問点や要望等を抽出した。
- ・参加審査委員からは、応募者の熱意を読み取るための質問内容や会津材の特徴である節や黒芯の利用方法、特産の鋼材の利用案などを質問したいという意見が出た。
- ・大半が建築の専門家ではないので、審査採点するための共通理解を深められたことが効果的だった。

応募案概要確認検討会（自主勉強会）：審査基準と応募案の概要整理

応募各案の概要をまとめ審査委員が比較、審査しやすくした。

項目	内容	概要	No.	採点
1. 概念的コンセプトの整理	案頭に記載している概念的コンセプトを整理した提案か。	案頭：案頭にある概念や提案内容、併せて内容が案頭のコンセプトの整理も目的として案頭を整理する。コンセプトと会津材の特性も利用した図解づくり。会津材のイメージも併せて整理しておく。	各案の概要を記入したものを審査委員で共有した	10
2. 特産性・特産品等の記載	2-1 特産性やアイ・エス産物の種類・ブランド名を整理する 2-2 特産品の種類、特産品名、加工品名、セキュリティ等、エシカルやサステイナブルに関する記載が記されている。	2-1 案頭の記載も併せて整理する。案頭の整理も併せて整理する。2-2 案頭の記載も併せて整理する。案頭の整理も併せて整理する。		10
3. 地域への記載	3-1 会津市・会津郡・会津地方の記載の有無	記載があるかどうか。またその内容は、		5
4. 会津材の利用	4-1 会津材の活用提案の有無 4-2 会津材・会津材の活用提案の有無	提案があるかどうか。またその内容は、		10
5. 地域工事業	5-1 地域工事業の有無	記載があるかどうか。またその内容は、		5
6. 基本条件	構造・仕様・素材・色などの提案も併せて記しているか	案頭の記載、		5
7. 設計仕様書	記された内容になっているか	案頭の記載、工事業との記載が併せて記しているか。		5
8. 図り込み書	提案内容に基づいて図解や仕様書も併せて記しているか	提案内容を図解した上で記しているか。		5
9. 3Dイメージの作成	3Dイメージの作成や写真も併せて記しているか	3Dイメージ等の作成も併せて記しているか。		10
その他	その他			100

❖ 会津流域林業活性化センター

第3回検討会：講義「プロポーザル審査事前検討」

講師：山形工科短期大学校居住システム系住居環境科教授 吉田博之氏



1.設計者選定事前審査レクチャー

①プロポーザル設計者選定について

- ・コンセプトに合う中で、コスト、維持管理面での調整が重要
- ・概算工事費が全体的に安い（設計要件に合せ現状との差異）
- ・平屋根設計において、雨音対策が十分か疑問

②設計者選定後の対応について

- ・発注者の要望と設計者の対応が大切（要望等明確に伝える）
- ・どのような材が出材出来るのか、地域の実態把握が必要
- ・地域の製材能力を知る（実施・構造設計に生かす）
- ・地域の大工技術や地域組織連携の中で進めることが望ましい
- ・今後の打合せ事項等、設計契約の締結において明確に示しておく

設計プロポーザル 審査会 応募者ヒアリング

2. 応募者7社ヒアリング 30分/1社（説明15分、質疑15分）

3.共通質問事項

- ・今後の要望等への設計変更と打合せに向けた対応
- ・会津産材の利用方法や木材調達に向けた考え方等
- ・会津材の「節」や「黒心」への対応と会津産材の使い方

4.審査結果まとめ及び設計者選定

- 講師：山形工科短期大学校教授 吉田博之氏
- ・設計プロポーザル審査基準に基づき、審査員による採点評価
概算工事費の採点が困難（工事費高騰により提案単価では困難ではないか）
 - ・提案書内容とヒアリングを通じた協議による評価
現在の工事予算では厳しいため、どのように全体調整していくか対応必要。
設計コンセプトから、多様な手法の木材利用が提案されたが、組合事務所機能設計の提案が弱く感じた。
各部所における会津材活用方法やコスト、維持管理等バランスの取れた設計が必要。
 - ・ヒアリングの対応力から、今後打ち合わせ対応できる「人」かどうかを評価した。
 - ・上記に基づく総合評価により、設計者を選定（次点も選定）



❖ 会津流域林業活性化センター

設計プロポーザル 審査会 応募者ヒアリング



5. 考察

- ・ 共通質問事項を準備し、効率的且つ的確な審査につながった
- ・ 今後の調整による設計変更、打合せ（木材調達）は対応可能とされたが、取組み姿勢・考え方や熱意等は差異があった
- ・ 今後の調整において、工事費の許容範囲の中で要望事項や木材調達方法等、設計者との綿密な協議検討が必要
- ・ 次年度の基本・実施設計に向け、具体的な協議事項を整理し計画的・効率的な打合せ日程調整が必要

会津材活用推進検討会の成果について



- ・ プロポーザル設計者選定において、**設計要件（コンセプト）及び審査基準の事前検討**により、的確な審査ができた。



- ・ 会津産材の利用に向けて、**各地区製材組合と情報交換でき、地域の製材技術**を生かした木造建築の推進が図られる。



- ・ 検討会をとおり、**木材調達、プロポーザル設計要件、審査基準**等設計者選定に向けた進め方・考え方が理解できた。

❖ 会津流域林業活性化センター



4) (仮称)みやざき木の建築推進協議会

地域団体等	発表者	コンサル
(仮称)みやざき木の建築推進協議会	宮崎県木材利用技術センター 技師 豊永 芳恵	アルセッド 建築研究所

令和5年度
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業 成果報告

宮崎県
(仮称)みやざき木の建築推進協議会

報告内容

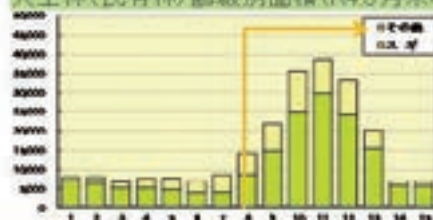
- 1 宮崎県の状況
- 2 これまでの取組
- 3 本事業の取組
- 4 本事業の成果
- 5 今後の取組

1 宮崎県の状況

林業・木材産業分野

- ・伐採可能材分が増加
- ・スギ素材生産量は全国1位

人工林(民有林)齢級別面積(R43月末時点)



木造建築分野

木造建築物に関心のある建築士などを対象に「みやざき木造塾」を開催、「みやざき木造マイスター」を育成。

試験研究機関(宮崎県木材利用技術センター)

スギを中心とした県産材の効率的利用を促進し、県内の木材関連産業の加工技術の向上、新製品の開発等を支援。



❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

1 宮崎県の状況

- ・木材産業:スギ素材生産量日本一
- ・木造建築:建築士の育成
- ・研究機関:技術的サポート

・・・しかしながら、非住宅建築物の木造率は低位

課題:木造建築物に関わる関係者の縦・横の連携不足

木造化・木質化等の木材利用に取り組みにくい状況が生じている

連携して建築物の木造化・木質化を推進するための
ネットワークを構築したい

2 これまでの取組

民間建築物木造化・木質化促進検討会（検討会）

民間建築物における木材利用を推進するための取組等を検討。

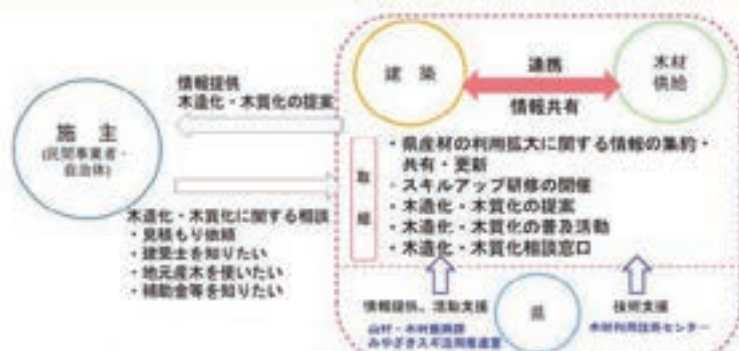
民間建築物木造化・
木質化促進検討会
(現在12団体18名)



設計 関係 団体	(一社) 宮崎県建築士事務所協会
	(一社) 宮崎県建築士会
	(公財) 日本建築家協会九州支部宮崎地域会
	(一社) 日本建築構造技術者協会九州支部宮崎地区
施工 関係 団体	(一社) 宮崎県建設業協会
	(一社) 宮崎県建築協会
	(一社) 宮崎県建築業協会
木材 関係 団体	宮崎県森林組合連合会
	宮崎県造材産産事業協同組合連合会
	宮崎県木材協同組合連合会
行政	宮崎県山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室
	宮崎県木材利用技術センター

2 これまでの取組

協議会イメージ(案)



協議会のイメージはあるが、具体的な対応に苦慮、問題解決に至っていない。

本事業の目的

宮崎の木造建築物を取り巻く環境や今後の方向性を整理したい
木造建築物に携わる幅広い業種を対象にワークショップ(WS)を開催

3 本事業での取組

今年度の目標である下記2つの項目について検討を行った。

目標① 木造化・木質化推進の課題解決に向けて、関係者が集い、情報共有できる場としての協議会づくり

WSを通して課題を抽出。

川上・川中・川下の関係者によるネットワーク構築に向け、協議会の目的、体制、活動内容等の方針を検討。

目標② 川上・川中・川下連携の課題(認識の相違)を抽出するきっかけとして、県産材部材リスト作成

リストの必要性を協議、調査様式(案)を検討。

❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

3 本事業での取組

本事業WSの開催とともに、県内関係者による検討会を開催(第2回WS以降、「協議会設立準備部会※」を同時開催)。



※「協議会設立準備部会」23名
(検討会+WS参加者(他薦・白薦))

3 本事業での取組

WS① 令和5年11月17日

参加者: 木材生産、製材、プレカット、施工、設計 (38名)

テーマ: **宮崎の課題を整理**

- ・木を製材する、木を使う、双方の立場から問題提起
- ・全国の非住宅木造、組織づくりに学ぶ
- ・業種別ワークショップ
- ・「県産材部材リスト」について



3 本事業での取組

WS① 業種別ワークショップ



3 本事業での取組

WS① 業種別ワークショップ 意見

①非住宅木造が進まない課題 <ul style="list-style-type: none"> ・径割と量と施工計画とのミスマッチング(生産) ・汎用材を活用して欲しい(生産) ・非住宅のイメージがわきにくい?(製材・プレカット) ・難しい、コスト高の先入観(施工) ・実績が少ない、計画慣れしていない(設計) ・個別の相談先が分からない、いない(意見多数) <p style="text-align: right;">等</p>	②他の立場に聞きたい、物申したいこと <ul style="list-style-type: none"> ・情報が無い、あっても確約されない(生産) ・あまり見た目にこだわりすぎないで欲しい(製材・プレカット) ・価格が不安定、相談先が不明、施工を考えた設計をしている?(施工) ・安定供給、情報の共有、工期の確保、協力体制ある?(設計) <p style="text-align: right;">等</p>
③協議会に期待すること <ul style="list-style-type: none"> ・川上～川下が情報共有できる体制があれば安心して供給できる ・情報共有の場、様々な専門家と集まる機会 ・勉強会、工場見学、県内外の実例見学 ・物件の掘り起こし <p style="text-align: right;">等</p>	④他の協議会に聞いてみたいこと <ul style="list-style-type: none"> ・体制(専門分野、高齢化への対応等) ・運営方法、運営状況 ・協議会設立前後の違い、最も効果的だった活動とその内容 <p style="text-align: right;">等</p>

❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

3 本事業での取組

WS① 結果

各分野の抱える課題を共有したことで、川上・川中・川下の情報共有・連携の必要性や意義を感じてもらうことができた。

木材生産



製材・プレカット



施工



設計



3 本事業での取組

WS② 令和5年12月19日

参加者:木材生産、製材、プレカット、流通、施工、設計 (34名)

テーマ:宮崎の協議会の方向性を検討

- ・「ひろしま木造建築協議会」の取組事例紹介
- ・業種を混ぜたワークショップ
- ・協議会設立準備部会の立ち上げ



3 本事業での取組

WS② 「ひろしま木造建築協議会」の取組事例紹介

- ・設立経緯、活動内容、会員、設立のメリット等を講演いただいた。
- ・本県で協議会を設立する目的(意味)や取り組む内容などのイメージにつなげることができた。

協議会設立のメリット

- ①定期的な見学会や研修・・・市町職員も参加、全体での見識UP
- ②会員同士の交流・・・・・・・・・・設計者同士の切磋琢磨、
木材供給者、製材加工者との相談体制

現在・新たな動き・・・

会員同士協力して設計、他の木造関係団体との交流

3 本事業での取組

WS② 業種を混ぜたワークショップ 意見

協議会に必要な活動内容として、スキルアップ、研鑽の場、関係作りの場、木材リスト作成等が多く見られた。

1班



2班



3班



4班



3 本事業での取組

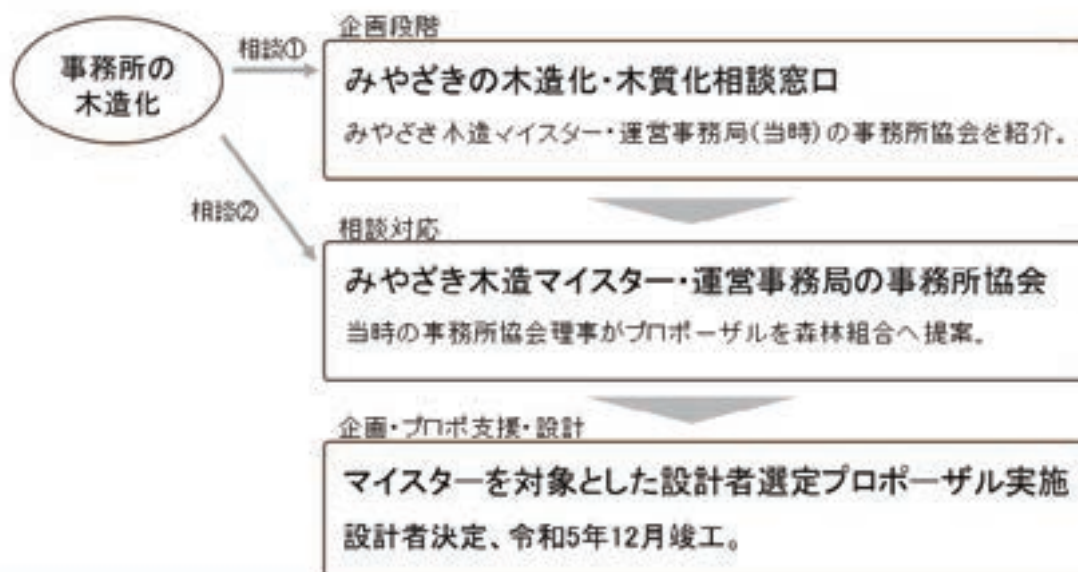
WS③ 「児湯広域森林組合 本事務所」設計プロポーザル

WS参加者(みやざき木造マイスター)が設計した木造事務所



3 本事業での取組

WS③ 「児湯広域森林組合 本事務所」設計プロポーザル



❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

3 本事業での取組

WS③ 活動WG別ワークショップ 意見

木材情報WG	情報の整理、取りかかりは現在作成中の「県産材部材リスト」
営業WG	情報発信体制作り(SNS等を通じて)、営業用パンフレット作成 様々な情報を集約し、整理するところから
研修WG	すぐにはできるところから取りかかる 木材についての勉強、実務プロジェクトの報告、情報共有等

木材情報WG



営業WG



研修WG



3 本事業での取組

WS③ 結果

WGで取り組む詳細な内容、優先順位、体制が見え、協議会に対する全体の理解を深めることができた。

活動内容

- ① 持続可能な森林資源の循環利用
- ② 県産材を活用した建築物の普及・推進
- ③ 木造建築物に携わる団体や個人の情報共有と連携
- ④ 技術者の技術力向上と育成
- ⑤ 各種プロジェクトの発掘
- ⑥ その他

協議会設立趣意書(案)



❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

4 本事業の成果

今年度の目標について検討、下記の成果が得られた。

成果① (仮称)みやざき木の建築推進協議会設立に向け、活動内容、活動体制等について整理

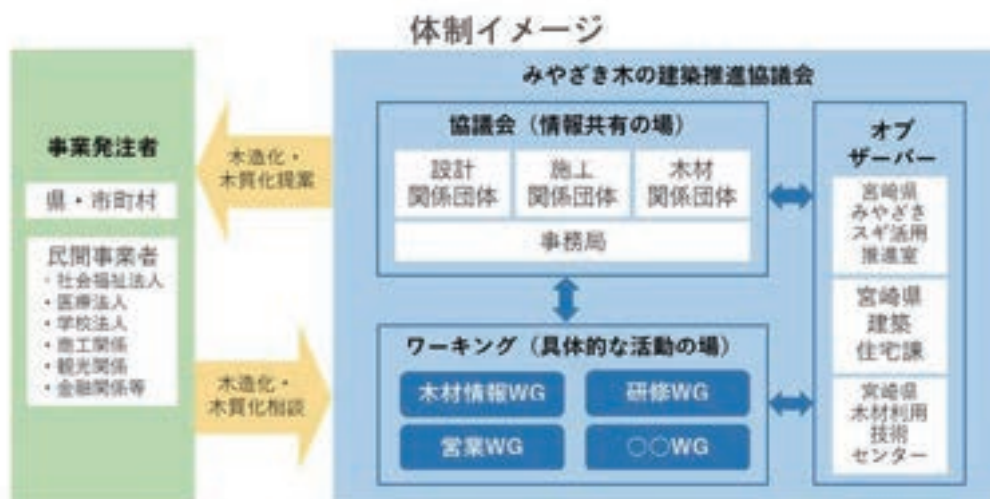
- ・協議会設立趣意書(案)、協議会規約(案)
- ・活動内容シート、WG別ロードマップ(案)
- ・協議会設立に向けたスケジュール

成果② 県産材部材リストに係る調査の目的、活用方法、調査票(案)について整理

- ・県産材部材リストについて
- ・調査票(案)

4 本事業の成果

成果① (仮称) みやざき木の建築推進協議会設立に向け、活動内容、活動体制等について検討、整理

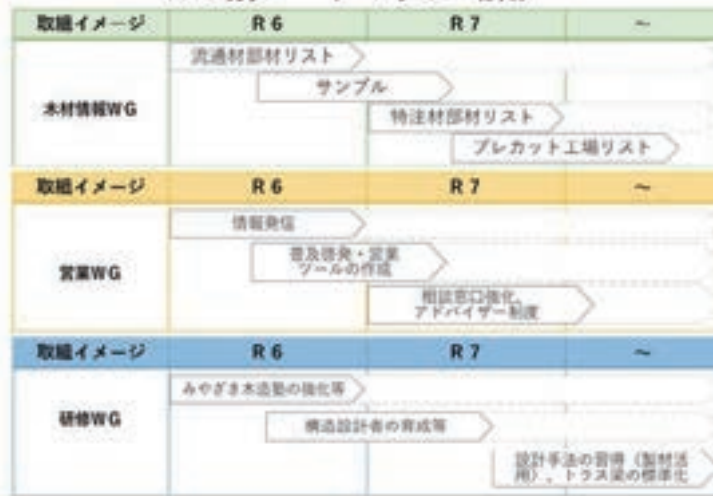


❖ (仮称) みやざき木の建築推進協議会

4 本事業の成果

成果① (仮称) みやざき木の建築推進協議会設立に向け、活動内容、活動体制等について検討、整理

WG別ロードマップ (案)



4 本事業の成果

成果② 県産材部材リストに係る調査の目的、活用方法、調査票 (案) について検討

調査票 (案)

No.	所在地			TEL			備考	
	住所			FAX			小笠原	備後
調査対象	〇〇市〇〇町〇〇番地			〇〇-〇〇〇〇				
調査内容	<p>① 調査の目的……〇〇市〇〇町〇〇番地の調査です。確認、ポイントにより変更する場合があります。</p> <p>② 調査の活用……〇〇市〇〇町〇〇番地の調査結果を参考にします。</p> <p>③ 調査の活用……〇〇市〇〇町〇〇番地の調査結果を参考にします。</p> <p>④ 調査の活用……〇〇市〇〇町〇〇番地の調査結果を参考にします。</p> <p>⑤ 調査の活用……〇〇市〇〇町〇〇番地の調査結果を参考にします。</p>							
調査票	調査票			調査票			調査票	
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票
調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票	調査票

5 今後の取組

取組① (仮称) みやざき木の建築推進協議会の設立

- ・ 関係団体との合意形成を図り、協議会を設立（令和6年8月目標）
- ・ 協議会設立年度は事務局を県に置き、協議会を運用しながら、事務局の民間移行に向けたプロセスの検討を行う。（令和7年度中）

取組② 各WG活動の実施

- ・ 各WGのメンバーおよび取組内容を決定し、各WGの活動に着手。

ご清聴ありがとうございました



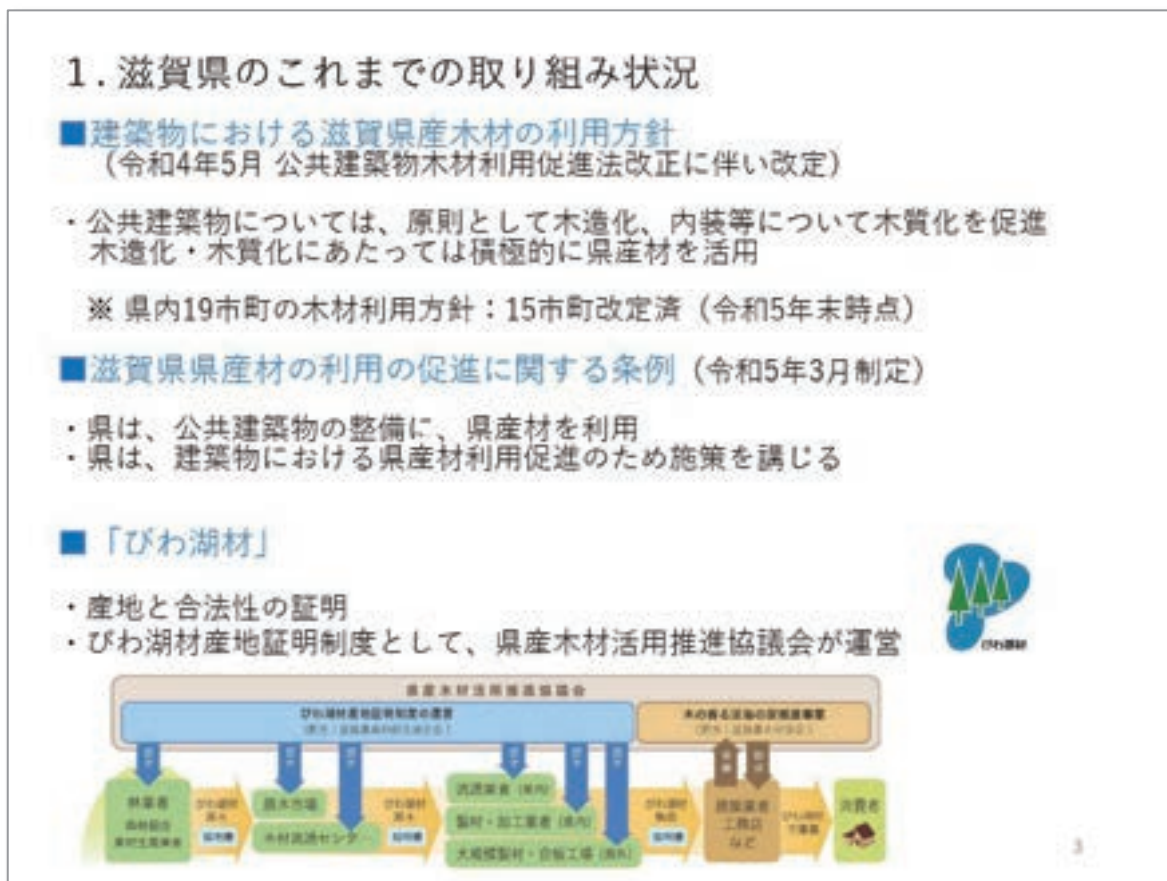
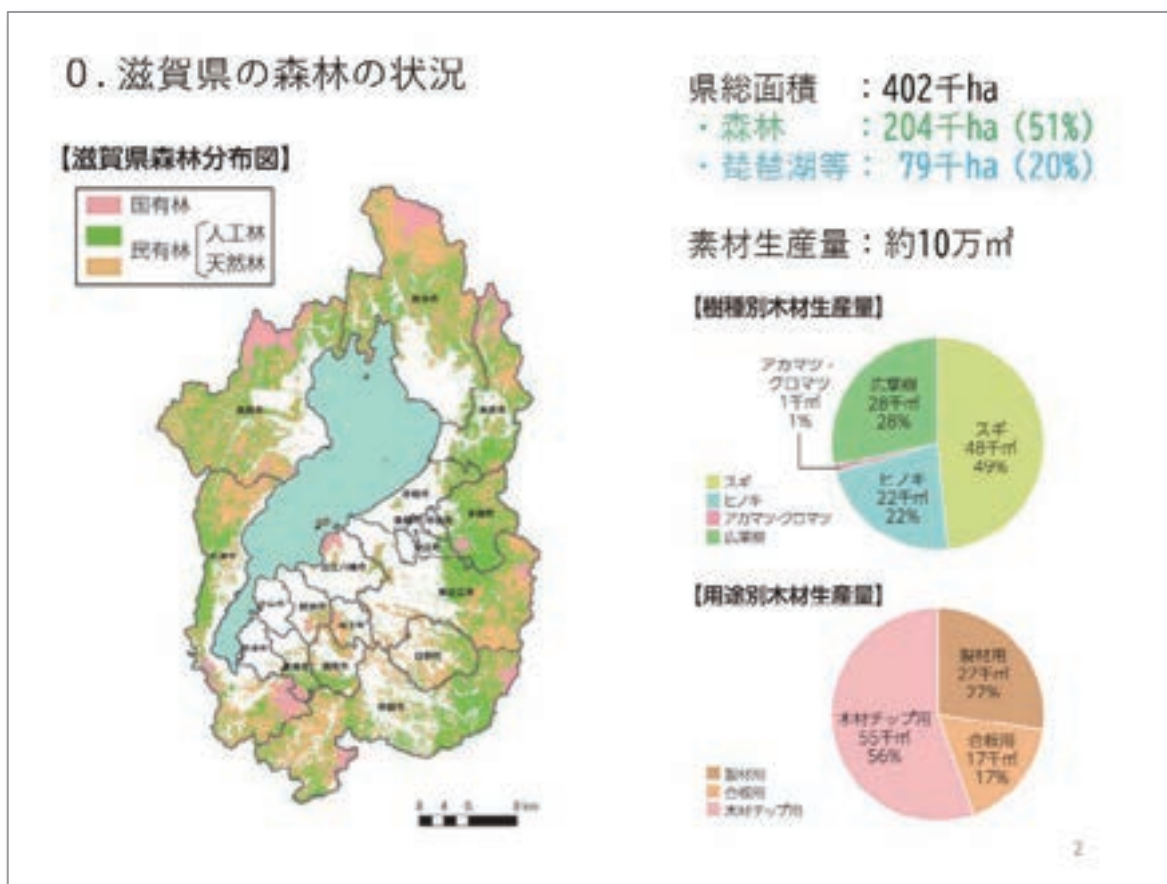
5) 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

地域団体等	発表者	コンサル
滋賀県琵琶湖環境部 びわ湖材流通推進課	滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 主任技師 若井 健一郎 <small>わかい けんいちろう</small>	サウンド ウッズ

令和5年度
地域における非住宅木造建築物整備推進
のうち地域における取組推進事業

成果報告

滋賀県
令和6年2月



❖ 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

1. 滋賀県のこれまでの取り組み状況

■ 「びわ湖材」利用への支援制度

- ・ 木の香る淡海の家推進事業
住宅等の新設、改修、木屨設置に対して助成
- ・ びわ湖材利用促進事業
非住宅建築物の建築・改修時のびわ湖材購入費に対して支援



■ 木造建築セミナーの実施（令和3年度～）

木造建築の設計手法、構造・防火・耐久性等の専門知識、びわ湖材の特性や流通状況等
(修了者) 一級建築士(6回): 計37名 木材供給者(3回): 計29名

- セミナーに意欲の高い人達が集まり、講習を通してびわ湖材建築への関心が高まり、推進団体設立を希望する声があがったことで、木活協事業への取組みへとつながった。

■ 木造化促進アドバイザーによる助言（令和3年度～）

- ・ 建築物整備の構想や計画、設計段階において、県産木材の調達や木材の特性について、市町等の建築関係部署や木造建築を検討されている民間事業者に対し助言を実施

■ 県産材製品流通調整員（令和3年度～）

- ・ 公共建築物等の需要を把握し、設計士や工務店等との情報交換を行い、とりまとめ、県内製材工場や県外加工施設と調整

4

2. 木造建築物を推進する上での課題 ▶ 取組み目標
(その1)

■ びわ湖材の安定供給体制の未整備

- ・ 木材供給体制を構築するために、**供給者間の生産連携**を推進する取組等が必要
(人工乾燥・グレーディング設備の共有など)
- ・ びわ湖材のJAS製材の供給のために、**JAS認証への支援**や、JAS製材の使用推進が必要

■ 関係事業者の連携の未整備

- ・ 中大規模建築物の木造化を進めるための、**デベロッパー、設計者、施工者、木材供給者のネットワーク化**が必要
- ・ 関連業界団体間での情報共有のための**連携を促す仕掛け**が必要

(仮) びわ湖材建築
推進協議会

をたちあげ、

木材供給体制構築の
ための勉強会

を実施するための
事業者連携をしたい

5

2. 木造建築物を推進する上での課題 ▶ 取組み目標 (その2)

- 木造建築に関する相談窓口が未整備**
 - ・相談対応できるアドバイザーが不足しており年数回の助言に止まっている
 - ・アドバイザーとなる人材の育成、柔軟に対応できる**相談窓口の設置**が必要
- 木造建築を継続的に支援する仕組み**
 - ・**中大規模施設整備では、継続的な支援**が必要
構想、計画、設計、施工の各段階を通じたプロジェクト推進のための支援が必要
- 木造設計者、木材供給者、施工者の不足**
 - ・人材育成のために、**木造建築のセミナーや視察などの継続的な取組み**が必要
 - ・セミナー修了者の**スキルアップと情報共有のための場づくり**が必要

(仮) びわ湖材建築
推進協議会

をたちあげ、

相談窓口の設置

発注者向け支援

情報共有の場づくり

を実施するための
事業者連携をしたい

3. 協議会設立を希望する声 (木造建築セミナーのアンケート等より)

- それぞれの利害が合わないのは当然。しかし、もう対立する時代ではない。
情報共有し、すり合わせを行い、**全体の利益を最大化できる取組み**や人材が必要。
- 木造の建物を計画する上で重要なのは、**発注者、建築士、木材供給者**が会話を通じて、問題点を踏えた**共通認識を得ること**だと思います。
- セミナーだけに留まらず、**定期的**に**情報共有できる協議会**があれば。
- 個人では限界を感じることも**協議会として団体の力**であれば解決できることもあると思う。
- 受講者で**協議会をつくり**研修機会や業務の受注に繋げたい。

The diagram is a hand-drawn flowchart. At the top, it shows two columns of text representing seminar content. Below this, a large circled number '7' is in the center. To the left, there are handwritten notes: '木造建築セミナー' (Wooden Building Seminar), '必要とする人材' (Required personnel), and 'スキルアップ' (Skill improvement). To the right, there are notes: '少人数利用(研修)' (Small group use (training)), '内証 木材供給者' (Internal info: wood suppliers), and '協議会の設立' (Establishment of the association). At the bottom, there are more notes: '事業者連携' (Business cooperation) and '公共利用(発注)' (Public use (commissioning)). Arrows indicate a flow from the seminar and training towards the establishment of the association and business cooperation.

❖ 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

4. 令和4年度の当事業での取り組み

推進団体(仮)びわ湖材建築推進協議会の設立に向けて、セミナーの修了者が集まってワークショップを行い、その役割や仕組みの検討を始めました。



4. 令和4年度の当事業の成果(一部)

事業開始による事業の進捗	事業を先行して行われた項目	ワークショップでなされた成果(協議会に期待すること)
<ul style="list-style-type: none"> びわ湖材の流通システム、誰もが受用できる仕組みの構築 びわ湖材の広域、流通、製造生産地へ関する情報共有 物産交流による観光、教育、人材育成、地域活性化の促進 木材コーディネートの役割を担う人材育成 など 	<p>1. 連携による情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業士、木材関係、加工業、関連業の連携 	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖材へのアプローチのしやすさや利便性の確保 各関係者の連携を促進しやすくなる仕組みの構築 びわ湖材の流通・製造・加工業、関連業の連携 びわ湖材の流通・製造・加工業、関連業の連携 びわ湖材の流通・製造・加工業、関連業の連携 びわ湖材の流通・製造・加工業、関連業の連携
<ul style="list-style-type: none"> 販路開拓の促進→新販路で木材流通を促進 販路開拓の活性化(ブイブイ) アドバイザーの養成、相談窓口の整備 びわ湖材や木活協、普及啓発のための研修会の開催 人材、企業へのプロモーション活動 一般ユーザーへのびわ湖材の普及 など 	<p>2. 木活の仕事情づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談、アドバイス 情報提供、普及啓発、広報 	<ul style="list-style-type: none"> 一般ユーザーへのびわ湖材の普及 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携
<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の促進、研修、実務の経験などを通じた びわ湖材や木活協の活用促進、関係者の連携、普及啓発の促進 木活協に関する研修会の開催 木活協の活用促進などの連携情報の共有 など 	<p>3. 設計を支援できる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が連携し、設計ができる仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 一般ユーザーへのびわ湖材の普及 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携
<ul style="list-style-type: none"> 販路の開拓を促進、普及、知識の提供、人材を育てる びわ湖材や木活協の活用促進、関係者の連携、普及啓発の促進 木活協に関する研修会の開催 木活協の活用促進などの連携情報の共有 など 	<p>4. 木活建築を学ぶ場</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修、知識の提供 人材育成 実務経験→研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 一般ユーザーへのびわ湖材の普及 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携
<ul style="list-style-type: none"> 木活における法の整備、制度、実務の検討などを通じた びわ湖材や木活協の活用促進への検討、関係者の連携 びわ湖材や木活協の活用促進、関係者の連携 など 	<p>5. 政策提言など</p> <ul style="list-style-type: none"> 木活に関する政策の提言 木活に関する政策の提言 木活に関する政策の提言 	<ul style="list-style-type: none"> 一般ユーザーへのびわ湖材の普及 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携 木材関係者の連携

5. 令和5年度の当事業での取組み

WS1：コアメンバーにより、設立に向けた具体的な協議を行いました

WS2：団体設立後に取り組みたい木造建築のPR手法について意見交換しました

WS3：団体設立に向けてセミナー修了者が交流できるワークショップを実施しました



10

5. 令和5年度の当事業での取組み

第1回ワークショップ 10/18(水)

参加者 9名

協議会設立の中心となるコアメンバーが集い、R6年度の設立を目指し、協議会設立後の活動内容、会員条件、会員募集方法などの検討協議を行った。

- ・ R4年度支援事業で保留事項の振り返りとR5年度事業計画の企画立案
- ・ 協議会設立後の活動計画(案)の協議
- ・ 協議会の設立趣意書(案)・規約(案)の内容精査協議



11

5.令和5年度の当事業での取組み

第3回ワークショップ 1/18(木)

参加者 28名

情報提供：NPO法人team Timberize 理事長 安井 昇さん
「木造建築の拡がりはどこへ向かうのか」

ワークショップ：R3,4,5セミナー修了者による意見交換
・R5修了生より、R3・R4修了者への相談
・グループで1つ、安井さんへの質問を考える



5.令和5年度の当事業での取組み

第3回ワークショップ の成果

先進団体のお話を聞き、
団体立上げへのエールをいただきました。
木造建築の普及は単独ではなく、連携して
取り組む必要があることを再確認しました。
R3,4,5セミナー修了生が交流し、
団体設立に向けての想いが高まりました。



❖ 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

6.令和5年度の当事業で得られた成果

成果1 (仮)びわ湖材建築推進協議会 賛同者および団体一覧(案)

これまでのWSの参加者、参加団体により、協議会設立に賛同いただける個人、団体のリストを作成しました。

成果2 (仮)びわ湖材建築推進協議会 規約(案) 設立趣意書(案)

R4年度に作成したたたき台をもとに、コアメンバー会議などで協議し、具体的な内容を記載した規約(案)、設立趣意書(案)を作成しました。

成果3-1 設立までの流れ(案)

R6年度の設立に向けたタイムテーブルを作成しました。

成果3-2 協議会設立後の活動計画(案)

R4年度作成のアクションプランをもとに設立後の計画案を作成しました。

6.令和5年度の当事業で得られた成果(一部)

(仮)びわ湖材建築推進協議会 設立後の活動計画(案)

事業項目	事業概要	2023 (R5) 年度【計】	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度
0. 団体の設立 や運営活動		・10月 コアメンバー会 ・11月 設立準備会① ・1月 設立準備会②	・4月頃～発起人会 (毎月1回程度) ・7月頃～賛同者へ呼びかけ ・12月頃 設立総会	・会議(毎月1回程度) → 企業検討、情報交換 ・総会(年1回) → →	→ → → → →	→ → → → →
1. 連携による 情報共有	建築士、木材加工業 施工系、発注者等の 連携	・設立準備会にて 交流、意見交換	・異業種会にて情報交換 ・情報共有方法の検討	・情報共有の実施、改善 → ・連携方法の検証等 →	→ → → → →	→ → → → →
2. 本道の 仕事づくり	PR、広域発信 提案、相談窓口 アドバイス	・設立準備会にて びわ湖材PRの勉強会	・びわ湖材PRセミナー ・本道PRパンフレット作成開始	・びわ湖材PRセミナー → ・本道PRパンフレット完成 ・本道PR推進の検討、実施 ・団体活動の開始、セールス → → → → →	→ → → → →	→ → → → →
3. 設計を受注 できる仕組み	去病の検討して 受注できる 仕組みの構築		・受注の仕組みの調査	・受注の仕組みの検討、構築	・受注開始 → ・仕組みの改善 → → → → →	→ → → → →
4. 本道建築 を学ぶ場	研修・勉強の場 人材育成、研修会 業務紹介	・9～12月 R5本道建築セミナー ・アドバイザーの育成 ・1月 JAS 県産材セミナー	・本道の勉強会 → → → → → ・アドバイザーの育成 →	→ → → → → ・総会にて本道の仕事発表会	→ → → → →	→ → → → →
5. 政策推進 など	条例や自治への提案 制度制定・告知		・提案等の準備、取りこ	→ → → → → ・提案等の実施 → → → → →	→ → → → →	→ → → → →

赤文字：R5年度本道当事業で実施済

青文字：滋賀県等の事業と連携して実施(予定)

黒文字：協議会事業で実施予定

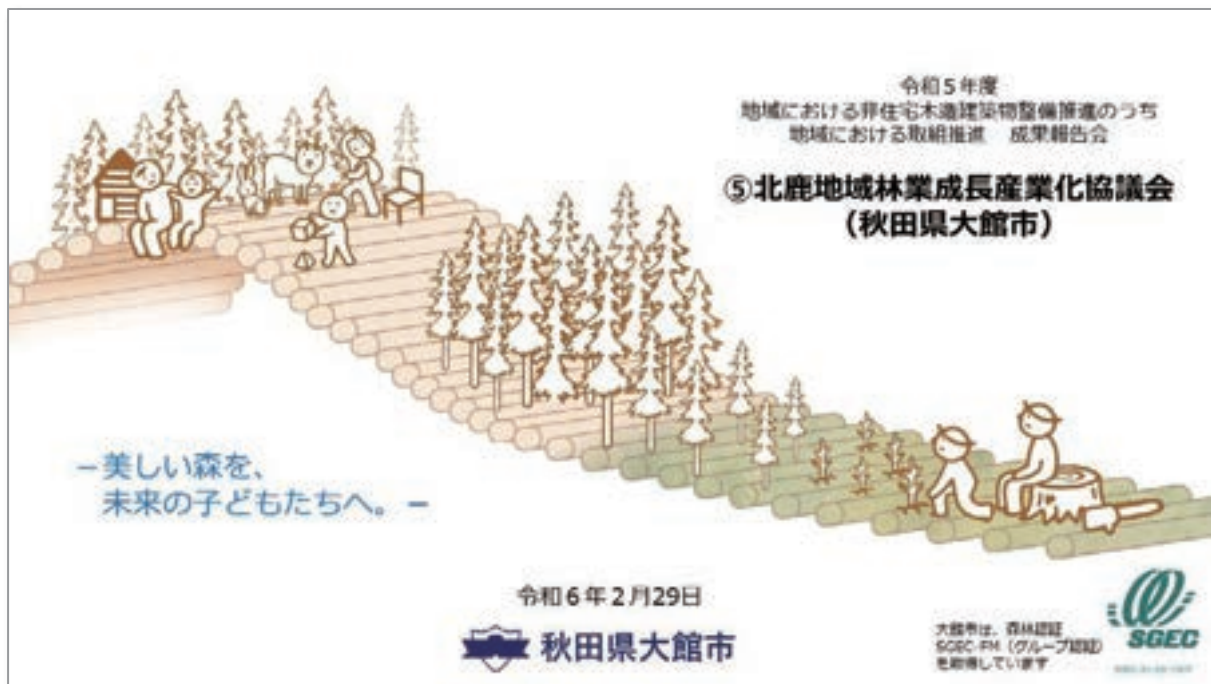
7. 今後の取組みについて

- ・ 発起人を募りつつ、発起人会議を開催
- ・ 発起人会議により、団体が実施する活動内容を具体的に協議
- ・ 活動内容に沿って、規約（案）、設立趣意書（案）を調整し、確定
- ・ 事務局体制および運営費確保の検討
- ・ 設立に向けて賛同者、賛同団体への呼びかけ
- ・ 団体設立後の年次事業計画(案)の検討
- ・ 協議会設立総会に向けた準備など

R 6 年度の団体設立に向けて、活動を継続します

6) 北鹿地域林業成長産業化協議会

地域団体等	発表者	コンサル
北鹿地域林業成長産業化協議会	秋田県大館市産業部林政課木材産業係 主任 千葉 泰生	アルセッド 建築研究所



次 第

1

- 1 地域の紹介
- 2 取り組みの背景・課題
- 3 本事業における取り組み
- 4 今後の展望

秋田県大館市の概要

2



❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会



次第

4

- 1 地域の紹介
- 2 取り組みの背景・課題
- 3 本事業における取り組み
- 4 今後の展望

- ❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

取り組みの背景・課題について

秋田県大館市

5

大館市

- 高度な設計技術及び木材利用を実施する木造施設整備事業への優遇化が進み、通常の木造施設では補助率が低下する、または、補助採択を受けられない、などとの理由から木造化を取り止めるケースが散見
- 庁内における意見交換において「木材利用＝コスト高」のイメージから財政面に配慮のうえ木造・木質化を検討するように求めるコメントが多い



北鹿地域林業成長産業化協議会

- 設計事業者会員が入会したことで、地域内で木材の生産から利用までに関するプレイヤーは存在
- 非住宅の木造・木質化に関する実施体制の構築、とりわけ、木材調達に関するとりまとめ調整役（コーディネーター）の確保が必要

次 第

6

- 1 地域の紹介
- 2 取り組みの背景・課題
- 3 **本事業における取り組み**
- 4 今後の展望

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

本事業における目標と実施内容

秋田県大館市

7

<本年度の目標（到達点）>

**I 関係者が集い情報共有できる場
（WGのベース）をつくる**

⇒講義・WS等により課題抽出しあい、方針をまとめる

**II 木材事業者の状況や実績を確認し、
コーディネーター的な位置付けを検討する**

⇒地域の中心的な立場となる人または人物像を設定する

本事業における目標と実施内容

秋田県大館市

8

<実施内容（支援メニュー）>

1 木材利用活性化の組織・人づくり

・ワーキンググループの設置及び運営

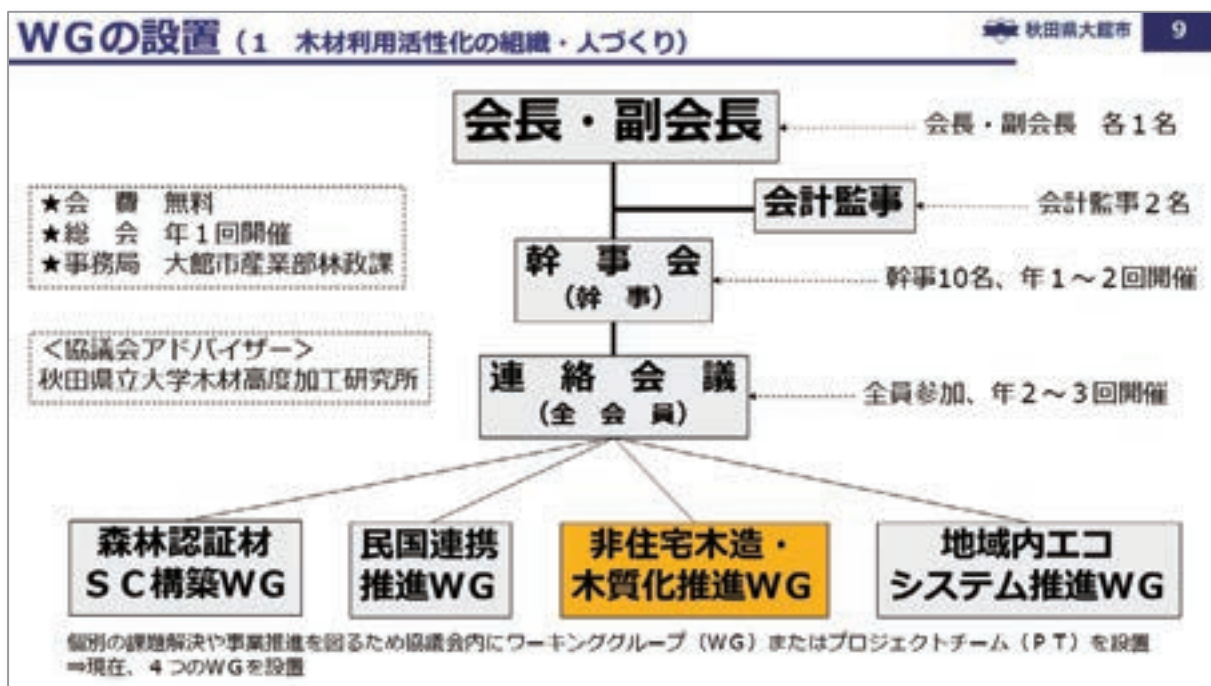
**2 地域産業の循環を前提とした
非住宅木造建築物等の建築**

・木材調達及び利用に関する課題整理と対策検討

3 木材利用の普及・啓発活動

・木造・木質化による効果やメリットの整理

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会



WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 10

<令和5年度実施内容>

1) 第1回検討会

実施日：令和5年10月17日 (火)

テーマ：非住宅木造建築物づくりを学び地域の課題を整理する

2) 第2回検討会

実施日：令和5年11月22日 (水)

テーマ：木造のコストを考える

3) 第3回検討会

実施日：令和6年1月12日 (金)

テーマ：地域でつくる木造建築のつくり方を学ぶ

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 11

第1回検討会：令和5年10月17日(火)

テーマ：非住宅木造建築物づくりを学び地域の課題を整理する 講師：環デザイン舎代表 北瀬 幹哉 氏



<内容>

- ・地域における地産地消・木造化木質化の課題や要望の整理

<結果>

- ・地元の関係者（設計者、木材事業者、施工者等）から木造化木質化の現況と課題を共有した。
- ・全国の木造化木質化情報・組織づくり等を学んだ。
- ・川上から川下までの各分野の関係者の意見を共有した。

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 12

第1回検討会：令和5年10月17日(火) 意見交換内容から整理した資料

項目	内容	対応策	実施主体
1. 地産地消	地元産木材の活用促進、木材加工場の誘致、木材流通の活性化	地元産木材の活用促進、木材加工場の誘致、木材流通の活性化	関係機関
2. 木造化・木質化	木造化・木質化の推進、木材の活用促進、木材加工場の誘致	木造化・木質化の推進、木材の活用促進、木材加工場の誘致	関係機関
3. 木材加工場の誘致	木材加工場の誘致、木材加工場の誘致、木材加工場の誘致	木材加工場の誘致、木材加工場の誘致、木材加工場の誘致	関係機関
4. 木材流通の活性化	木材流通の活性化、木材流通の活性化、木材流通の活性化	木材流通の活性化、木材流通の活性化、木材流通の活性化	関係機関

項目	内容	対応策	実施主体
1. 地産地消	地元産木材の活用促進、木材加工場の誘致、木材流通の活性化	地元産木材の活用促進、木材加工場の誘致、木材流通の活性化	関係機関
2. 木造化・木質化	木造化・木質化の推進、木材の活用促進、木材加工場の誘致	木造化・木質化の推進、木材の活用促進、木材加工場の誘致	関係機関
3. 木材加工場の誘致	木材加工場の誘致、木材加工場の誘致、木材加工場の誘致	木材加工場の誘致、木材加工場の誘致、木材加工場の誘致	関係機関
4. 木材流通の活性化	木材流通の活性化、木材流通の活性化、木材流通の活性化	木材流通の活性化、木材流通の活性化、木材流通の活性化	関係機関

**①地産地消へ向けた非住宅建築
木造化・木質化に必要なこと**

**②地産地消へ向けた非住宅建築木造化・
木質化へ向けてWGで取り組みたいこと**

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築)			
第1回検討会：令和5年10月17日(火)			
①地産地消へ向けた非住宅建築木造化・木質化に必要なこと(抜粋)			
1.組織	2.人材育成	3.木材利用	4.情報
・具体的案件での検討、情報交換の場をつくる	・若手の育成 ・会員間での見学会	・調達可能状況の確認 ・融資条件の確認 ・広葉樹の有効活用	・木材使用方法をまとめたガイドブック ・情報発信
5.啓蒙普及	6.企画・発注	7.木材供給	8.木材調達
・木造のメリットが伝わるデータ ・節等に関する理解	・分離発注の必要性 ・アドバイザー制度活用 ・発注等のサイクル構築	・価格一覧表 ・運搬の方法 ・耐火材等のスリム化	・地域外リソース活用 ・複数年度での調達 ・川上からの情報提供
9.人材確保	10.木材特性	11.企画・設計	12.現場
・素材生産事業者の確保 ・運転手の確保 ・業界の横断的つながり	・木材の規格寸法理解 ・木拾い調書の作成 ・リードタイムの理解	・早い段階での木材相談 ・木造の構造計算技術 ・適材適所での木材利用	・木材の品質管理 ・現場技術者、大工 ・KD材利用

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築)	
第1回検討会：令和5年10月17日(火)	
②地産地消へ向けた非住宅建築木造化・木質化へ向けてWGで取り組みたいこと(抜粋)	
1.WG組織のイメージ	川上から下関係者の情報共有場/木材調達の状況や工期を確認検討できる場
2.啓蒙普及	公共建築の木質化推進、庁内理解を深める/発注者へ木材や木造のこと、メリットを伝える
3.企画・発注	コスト比較の仕組みをつくる/相談窓口や相談窓口やアドバイザー制度の検討/分離発注を含めた方式や工期の検討
4.木材情報の整理	材の使い方、節、割れや二等経年変化情報、魅力/価格の目安、一覧表/木材調達で考えるべき留意点の整理
5.木造設計技術の整理と習得	木材の規格を理解し数量調書が作成できる/価格要因となる品質、サイズ数量品質、乾燥方法、納期を理解する
6.工事現場	木材の品質管理ができる技術者や大工育成/現場へのKD材利用の啓蒙普及
7.人材育成	若い人へ伝えるべき情報の整理/県内、市業者情報の一覧表作成と横断的つながりづくり/勉強会開催

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 15

第1回検討会：令和5年10月17日(火)

①・②資料を踏まえて作成した取り組み案とイメージ

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 16

第1回検討会：令和5年10月17日(火)

地産地消へ向けた非住宅建築木造化・木質化へ向けてWGでまとめる情報等

WGの取り組み案・イメージ

北鹿地域 木材・木造 相談窓口

- ・相談対応受付
- ・情報発信

北鹿地域 木材・木造 コーディネーター

- ・相談窓口対応
- ・木材調達等情報提供
- ・木造企画支援
- ・コスト試算

木造技術者育成

- ・構造設計講座
- ・工場見学会
- ・若手育成講座

北鹿地域 製材・集成材・加工 木材事業者マップ制作

- 北鹿地域の特色
- ・針葉樹、広葉樹両方の製材所有り
- ・板材の製材が主
- ・集成材、EW工場有り
- ・各工場が近隣に立地、連携しやすい

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 17

第2回検討会：令和5年11月22日（水）

テーマ：木造のコストを考える 講師：埼玉県杉戸町建築課 主幹 渡辺 景己 氏



<内 容>


- ・前回の意見まとめや講話内容、今後WGの取り組みに関する意見抽出

<結 果>

- ・埼玉県杉戸町の木造化の取り組みから、木造化の手法やコストコントロールを学んだ。
- ・木造に取り組んでいる北鹿地域の設計者等の動向について情報交換を行ったほか、木材事業者の位置情報を共有するマップについて協議を行った。

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 18

第2回検討会：令和5年11月22日（水） 講師コメントより



渡辺 景己 氏

最初は木造のことが分からなかったのでHP等で調べたメーカーや営業に来た会社へ問い合わせながら進めました。工事で知り合った下請けの会社に直接連絡をとるなどしてネットワークを広げた経緯があります。

付き合いが長くなってくるといつまでに木材発注が無いと調達できなくなるよと連絡がもらえるようになってきました。設計、製材、プレカットなど達成させよう、というキーマンがそれぞれにいるとよいと思います。

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 19

第2回検討会：令和5年11月22日(水) 会員コメントより

第1回検討会で作成した 木材事業者マップ

近隣県と比較して中断面の集成材が近くてそろそろこの地域ならではの、全国的にも珍しいことでは。ウッドマイレージコストを削減できる地域だと思う。

会員の皆さん

構造的にスパンをとばすときには、製材や集成材などの材をどのように使うとよいかを検討するか考えて設計しています。鉄骨の利用も含め見極めを行っています。

木造で規模の大きいものをつくるときは、各製材工場などへ相談しながら設計しています。

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 20

第3回検討会：令和6年1月12日(金)

テーマ：地域でつくる木造建築のつくり方を学ぶ 講師：(株)アルセッド建築研究所 主幹 武田 光史 氏

<内容>

- ・今までの検討会で見てきた地域の課題を整理し今後の方針をまとめる。

<結果>

- ・若手育成というテーマで開催し、若手設計者が参加し学びにつながった。
- ・地域で調達可能な製材・集成材による木造設計の留意点等について学んだ。
- ・非住宅建築物の木造化・木質化パンフレットや木造企画シミュレーションについて協議を行った。

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 21

第3回検討会：令和6年1月12日（金） 意見交換コメントより

行政 企画があった場合市内業者へ直接相談しにくいので、相談できる組織がある方が木造を検討しやすい。木造化による地域還元率等も説明情報とできるとよい。

設計 用途や規模によっては木造が安い。木造の企画があればプレカット会社へ相談し、木材調達やコストの概算等を検討する流れがある。設計者も相談できる場があるとよい。

プレカット 相談があった場合は納期やコストを伺い、物件の内容に応じて経済設計等を考慮した木材利用を提案する。

WGの運営 (2 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築) 秋田県大館市 22

第3回検討会：令和6年1月12日（金） 意見交換コメントより

集成材 スケジュールを踏まえ製材所と相談する。面積規模や地域材の指定、燃え代設計の有無などを確認して進めている。

製材 同じ規模用途の建物のコスト比較資料をつくるべき。コスト見積りするには、材種や強度、品質等の情報をまとめていく必要がある。

以上のように、木造化に携わる関係者それぞれの立場から、今後、木造化促進するために必要な情報や役割等の意見を得られた

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

情報発信PRパンフ (3 木材利用の普及・啓発活動) 秋田県大館市 23

パンフ案：北鹿地域の木で建てよう！非住宅建築物の木造化・木質化（仮称）

北鹿地域の木を使うメリット等

木材・木造相談の流れイメージ

地域の木材会社マップ

地域の設計事務所設計事例

次第

24

- 1 地域の紹介
- 2 取り組みの背景・課題
- 3 本事業における取り組み
- 4 今後の展望

4 今後の展望		25
今年度の取り組み経過（おさらい）		
第1回検討会	・「課題と改善策」をまとめることができた。	
第2回検討会	・地域の「木材事業者マップ」や木造に取り組んでいる「設計者の動向」を確認できた。また、地域のキーマンの位置づけが必要なことが今後の課題ということがみいだされた。	
第3回検討会	・製材と集成材を使う設計の留意点を学んだほか、木造化PRバンプのたたき台について意見を抽出した。 ・木造企画シミュレーションを通し相談物件があった場合の情報共有の在り方を検討した。	

4 今後の展望		26
見えてきた課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・WGの活動が木造化促進、仕事の創出につなげることを意識づける必要がある。 ・公共施設の木造化推進が必要だが、事例が少なく、施設所管各課への意識づけ等が必要。 ・地域の木材と木造の特性を他者（発注者等）へ伝える情報をまとめる必要がある。 		

❖ 北鹿地域林業成長産業化協議会

4 今後の展望

27

今後の取り組みの方向性

- | | |
|-----|--|
| I | <p>「課題と改善策」の深堀と取組事項の優先順位決め</p> <p>⇒WGでまとめた「課題と改善策」について深堀することで、関係者間での理解度を高めるとともに、取り組むべき事項についての有用性や難易度を加味して優先順位を決める必要がある。</p> |
| II | <p>WG活動やPRパンフ等の発信</p> <p>⇒令和5年度のWG活動状況等を協議会ホームページで発信するとともに、作成したPRパンフの配布等を通じて、取り組みや組織の認知度向上を図る。</p> |
| III | <p>北鹿地域における木造木質化のキーマンの確立と役割分担の明確化</p> <p>⇒非住宅の木造・木質化を推進するための体制づくりを継続するとともに、具体的な案件に対応する際の役割分担や対応フロー等について検討する。</p> |



7) 西山杉利活用推進コンソーシアム

地域団体等	発表者	コンサル
西山杉利活用推進 コンソーシアム	山形県村山総合支庁森林整備課 西山杉ブランド化主査 齊藤 ^{さいとう} 和恵 ^{かずえ}	木の家 だいすきの会



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

西山杉利活用推進 コンソーシアム

- ◆ 昭和60年7月
西山村産地形成協議会設立
- ◆ 平成25年11月
やまがた森林ノミクス宣言
- ◆ 平成26年10月
西山杉利活用推進コンソーシアム設立
 - ・ 構成: 10団体
木材関係: 8団体、設計施工: 2団体、行政: 6団体
 - ・ 目的: 西山杉の需要拡大
(安定供給、高品質化、地域定着)
 - ・ 活動内容: 情報共有、普及啓発、施策提案など

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源(西山杉)を豊富に有している ・ 各市町に製材所があり、地域の工務店と連携している ・ 構成員(行政)において、一般住宅向け補助制度や普及啓発事業を実施している ・ 一般住宅に関しては地域材活用のノウハウが浸透している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模な事業者が中心である ・ 組織に実行性がない(主に情報交換の場として機能) ・ 県主導体制

「やまがた森林ノミクス」とは森林の持つ多面的機能との調和を図りながら、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として利活用し、林業の振興と地域の活性化につなげる取り組み

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



丹精込めて管理してきた西山杉

<h2>西山杉を 取り巻く現状</h2>	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な森林資源 止まらない人口減少 解消されない従事者不足 進まない再造林 <p>危機的状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題は山積み どこから手をつける? どこを強化したらいい? <p>みんな頑張っている</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 『もっと使ってもらいたい』 	<ul style="list-style-type: none"> 木材の活用から強化 木材の利用量が増えれば全部が動く
	<ul style="list-style-type: none"> 『(地域内で)利用量を増やすには?』 人口減少に伴う一般住宅着工数の減少 新たな市場は? 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設を中心とした中大規模建築 <p>実行性のあるアクションプランの策定が急務</p>

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

本事業での取組

実行性のあるアクションプランの策定に向けて

第1回	第2回	第3回
令和5年10月26日 先進事例研究と意見交換	令和5年12月21日 関係者間情報共有と先進事例研究	令和6年1月15日 関係者間情報共有と先進事例研究
		
関係者間の連携強化	方向性の検討／分譲発注の検討	実行体制の検討／方向性の確認

目指すべき方向性・理念の共有／課題の明確化

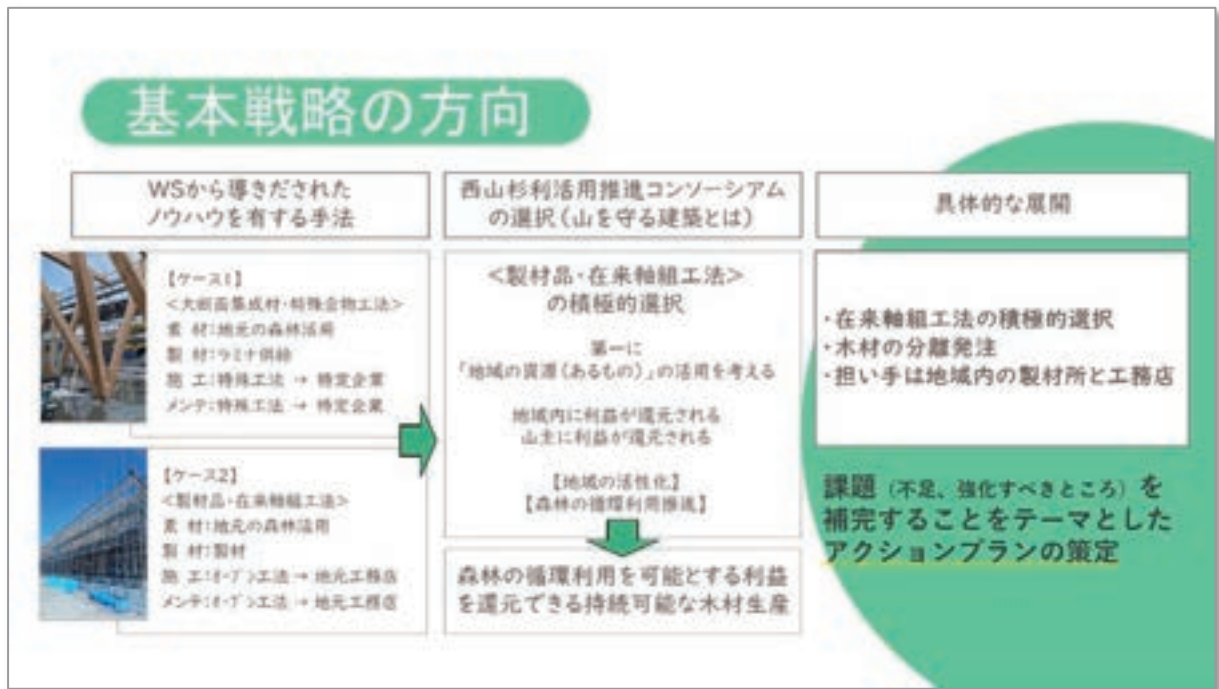
理念の共有

『山を守る』建築

「森林の循環利用を可能とする
利益還元可能な木材生産」を目指す



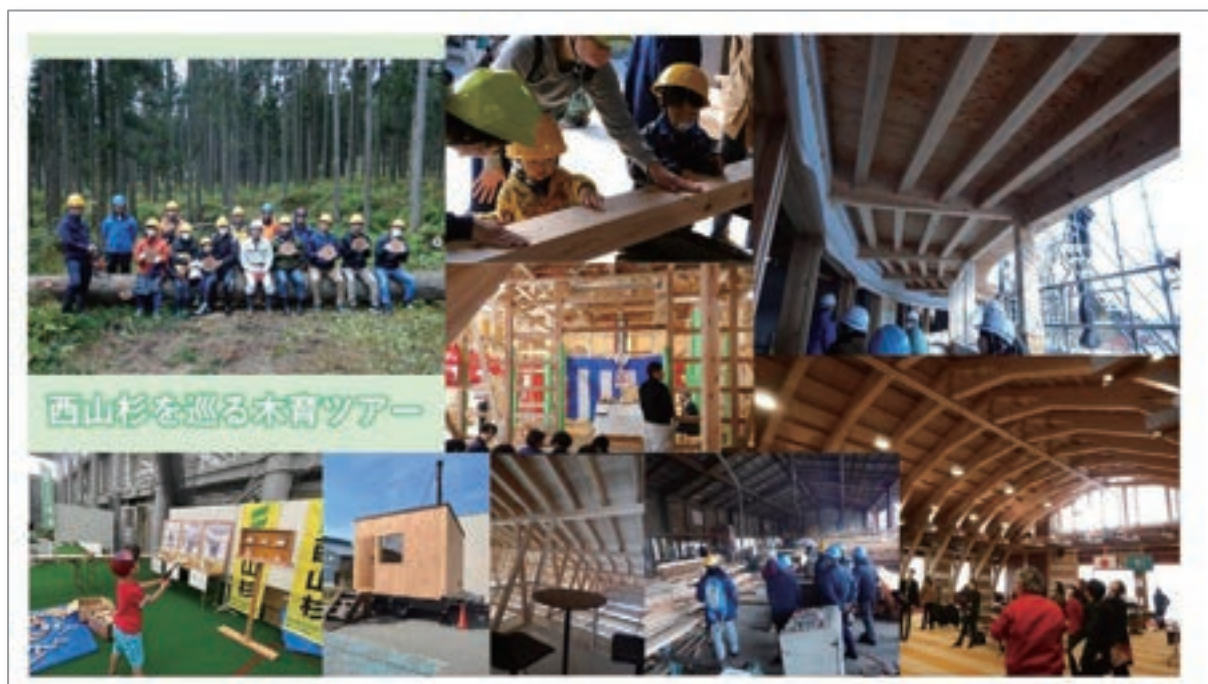
❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

アクションプラン

	ねらい	具体的な取組み	戦術
第1ステップ 令和6年度実施	<ul style="list-style-type: none"> 「森林の循環利用」の普及啓発 設計者を仲間に プロジェクトの掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> メイヤーズ会議の開催 モデルプロジェクトの立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県と市町の連携（市町主導体制に移行） <p style="color: red;">● 皆が参加したいと思う組織に</p>
第2ステップ 令和7年度以降実施	<ul style="list-style-type: none"> 森林の循環利用 地域内資金循環 	<ul style="list-style-type: none"> 地域製材所の横連携 乾燥、JAS製材工場との連携 高度プレカット事業者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトの試行を通じて体制を整える <p>より現実的な、かつ継続性、実行性のある体制整備を目指す</p>



❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム

 西山杉利活用推進コンソーシアム

今後ともどうぞよろしくお願いたします



- 山形県HP (西山杉関連) 
- 村山総合支庁森林整備課公式SNS
「村森(おらしん)チャンネル」
 - YouTube 
 - Instagram 

8) 合同会社石巻エリアマネジメント

地域団体等	発表者	コンサル
合同会社石巻エリア マネジメント	合同会社石巻エリアマネジメント 代表社員 西郷 真理子	木の家 だいすきの会

石巻エリアマネジメント

令和5年度
地域における非住宅木造建築物整備推進のうち
地域における取組推進事業

成果報告
令和6年2月29日

❖ 合同会社石巻エリアマネジメント



東日本大震災被災地石巻市まちなか (当該プロジェクト)



❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

東日本大震災被災地石巻市まちなか（当該プロジェクト）



被災市街地等における街なか再生プロジェクトに係る
土地利用促進等に関する調査報告書（概要版）

平成24年3月 国土交通省土地建設産業局

現状の土地所有のまま、復興を進めた場合

- ・個別の権利者では十分な住宅等の確保が難しい
- ・地権者に土地利用の意向がなければ空地として残る



土地活用方を工夫して、街なかを復興・再生するための方法を検討

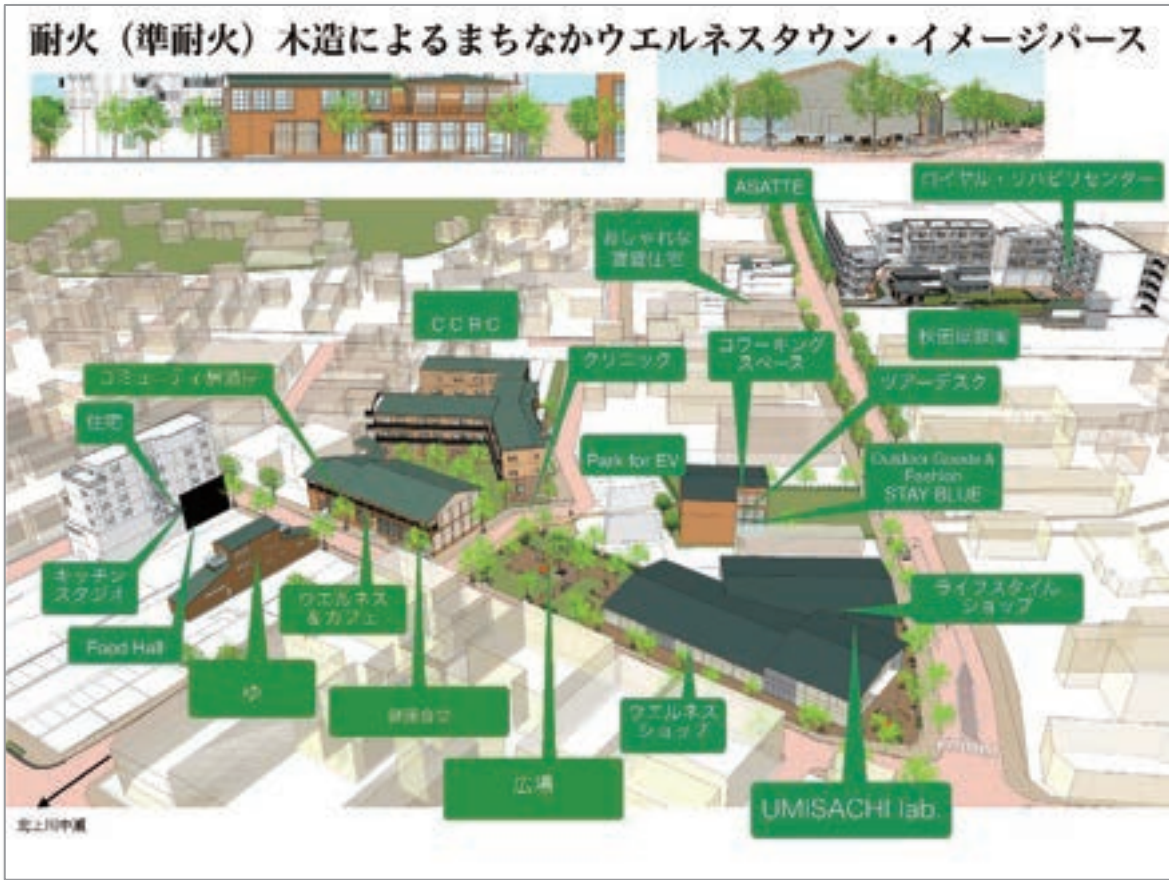
- ・土地を共同利用し、街なかへの移転先となる新たな住宅や店舗の確保
- ・コミュニティに根ざした開発で、すばやく、美しいまちをつくる
- ・地権者が土地を手放さずにプロジェクトに参加
- ・住民主体で合意が得られた地区から順次プロジェクトを実施各プロジェクトの進捗が美しい町並み全体をつくり出すようにする
- ・土地の所有と利用の分離を果たし、まちづくり会社による統合的・合理的な街の運営へ。



❖ 合同会社石巻エリアマネジメント



❖ 合同会社石巻エリアマネジメント



❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

カスケード

カスケード・プロジェクトの建築は在来構法をベースに展開しています。

カスケードプロジェクトは、在来構法である木造軸組構造で建築します。軸組構造とは、日本で最も多く建てられている工法であり、柱、梁、筋交を組み合わせて軸組（骨組み）を作り、建物を「線」で支える工法です。設計自由度が高く、比較的広い開口部をつくれるという特徴があります。

日本の住宅の相当数はこの構法で建設されており、全国の工務店（大工）の基本技術です。必要な部材は規格化されており、価格も安定しています。

これ以外に、外來の壁構法（ツーバイフォー）がありますが、今回は、木造軸組構法（在来工法）で進めます。もちろん、必要な耐火と耐震の措置は、構造計算の上、確実に実施します。

木造軸組構法（在来工法で）

木造軸組構法（在来工法）をベースにしたカスケード・プロジェクトで、次世代の構法スキームを構築します

カスケードプロジェクトでは、木造軸組構法（在来工法）をベースに、

1. プランをできるかぎりシンプルにし、大規模建築・複合建築にも対応します
2. 技術を簡素化して、若い大工さんでもできるように対応します
3. 規格材を可能な限り活用し、コストを低減します

以上の結果として、①工事費高騰に対応し、②職人不足に対応し、③普遍的な技術を組合せ、次世代の構法スキームを構築します。

当該プロジェクトは、

建築工事のマネジメント能力のある高橋工業と木造軸組構法（在来工法）を多数手掛けてきた東北建商がタグを組んで行う、最も合理的な建設手法です。

なお、本事業については、国交省の木造補助金の交付決定をいただいています。

コンストラクション・マネジメント

カスケードによるネットワークをより高度化して、ICT DX の時代となることで、従来型のゼネラル・コンストラクター（一括請負）ではなく、地域の専門事業者の顔がみえるコンストラクション・マネジメント（CM）方式で、建築をつくることとした。

今回のこのコンストラクション・マネジメントチームによるワークショップを3回行うことで、木造調達体制づくりと（仮称）石巻カスケード協議会の組織化の準備を行った。

石巻エリアマネジメント

令和5年度取組の実施概要

- ・目的：木材調達体制づくりと（仮称）石巻カスケード協議会の組織化の準備
- ・実施体制：石巻エリアマネジメント（発注者）、石巻地区森林組合（素材生産、森林整備）
物林（素材流通）、藤寿産業（集成材製造、施工）、セイホク（合板、CLT）
東北建商（施工）、吉野石膏（建材）、盛総合設計（設計）、HIRO建築設計（設計）他
- ・実施内容：**第1回ワークショップ**
 - ・素材生産現場の見学
 - ・木材生産体制構築の課題出し**第2回ワークショップ**
 - ・木材調達におけるコンストラクション・マネジメントの事例から学ぶ**第3回ワークショップ**
 - ・製材・乾燥・プレカット現場見学
 - ・地域連携による木材調達体制構築の展望



❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

石巻エリアマネジメント

第1回ワークショップ

- ・実施時期：令和5年10月27日
- ・参加者数：15名
- ・開催会場：石巻地区森林組合
- ・テーマ：**地域連携による木材調達の事例に学ぶ**
- ・内容：①木材生産現場の見学
 ②講演 地域連携による木材生産体制構築
 木材生産者と設計・施工者によるサプライチェーン構築
 講師 鈴木謙（NPO木の家だいたすきの会）
 ③意見交換 <木材調達体制づくりの課題出し>
 ・問題意識：森林資源のカスケード利用、地域の大工の技術、CM（コンストラクションマネジメント）
 ・優先課題は何か？地域材活用が建築コストか？
 ・再造林の取組の現状
 ・中大規模木造建築のこれまでの経験、成功と失敗
 ・地域の木材産業の特徴を活かした連携方法は？
 ・木造建築の新しい生産システムは何か？



石巻エリアマネジメント

第2回ワークショップ

- ・実施時期：令和6年1月23日
- ・参加者数：14名
- ・開催会場：宮城生協文化会館アイトピアAホール
- ・テーマ：**木材調達のCMの事例に学ぶ**
- ・内容：①講演 木材の分離発注における工事工程と木材生産の実務面の調整
 後藤幸子（鶴岡市教育委員会管理課）
 ②意見交換 <コンストラクションマネジメント：木材の分離発注に焦点をあてる>
 ○木材の分離発注に関する質疑応答
 ／木材納入業者の選定方法は？ ／「山元還元」の具体的方法は？
 ／木材価格増への市民理解をどう図るか？ ／木材コーディネーターの育成方法は？
 ○コンストラクションマネジメントに取り組む趣旨について
 ／中心市街地で都市木造建築の推進 ／鉄骨造から木造への転換
 ／木材利用・尺モジュール、グリッドプラン・防耐火等の建築モデル
 ／中小企業のネットワークで進めるCM ／分離発注の実施可能な仕組みづくり





❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

石巻エリアマネジメント

第3回ワークショップ

- ・実施時期：令和6年1月30日
- ・参加者数：11名
- ・開催会場：嶺山大
- ・テーマ：地域連携による木材調達の展望
- ・内容：
 - ①製材・乾燥・プレカット生産現場の見学
 - ②講演 宮城県における中大規模木造建築用の木材調達の事例報告
講師 栗原将光 (協盛総合設計)
 - ③意見交換：認識の共有化
 - ／メンバーが協力して知恵を出し合える仕組み、デザインビルドの推進
 - ／大工の技術を活かした在来軸組み工法
 - ／宮城県の木材生産の特徴（合板生産能力、CLT製造等）を活かす
 - ／森林の維持管理を含めた循環利用を推進できる仕組み
 - ／木材の分産発注の推進
 - ／プレカット、設計等における時間の余裕のない現状の改善
 - ／極力流通材を活かした設計、定尺九太（4m）の活用
 - ／設計者からの木拾い表の早期提供
 - ／木育や市民への普及啓発を含めた多面的な活動

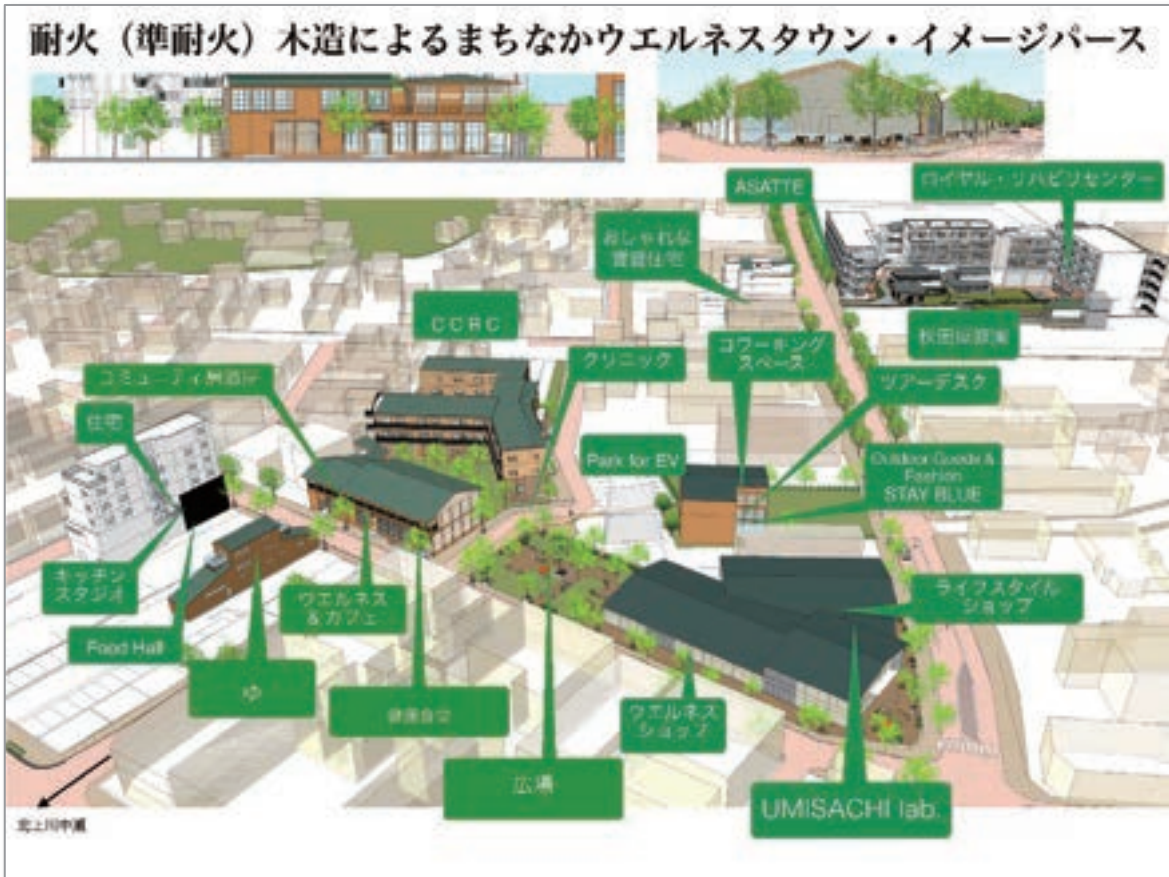
森林資源のカスケード利用と地域の木工技術で 耐火（準耐火）木造・ウェルネスタウンを実現

〔木造とコンストラクション・マネジメントで小規模・連環型開発を実現〕 ∞ 〔山を守る〕

会場	見学・講演・討論	
<div style="background-color: #00a0c8; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto; font-weight: bold;">川上</div> <p>石巻地区森林組合</p>	講演：木材調達体制づくりと地域連携（NPO木の家だいきの会・鈴木直） 見学：宮城県森林業機械による製材生産 森林組合の現場	 
<div style="background-color: #00a0c8; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto; font-weight: bold;">(株) 山大</div>	講演：木材調達体制づくり：宮城県内木造建築の事例（協盛総合設計・栗原将光） 見学：JAS認定製材工場、乾燥施設、プレカット工場	 
<div style="background-color: #00a0c8; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto; font-weight: bold;">川下</div> <p>石巻まちなか</p>	講演：木材の分産発注における工事工程と木材生産の実務面の調整方法（鶴岡市教育委員会管理課 施設係・後藤幸子） 討論：十三井所清典＋松室慎一郎＋鈴木直	 

- ・川上、川中、川下のそれぞれのメンバーがネットワークを組み連携する仕組みを
- ・「設計→施工→木材加工→プレカット→施工」というプロセスのマネジメントが重要
- ・コンストラクション・マネージャの適切なマネジメントが 耐火（準耐火）木造の工法を合理化し、工期、コストを短縮する
- ・次世代の木造建築業のあり方を事業構築

❖ 合同会社石巻エリアマネジメント



カスケード協議会の事業構築で、まちなか連鎖型の展開

高齢者・子育て世代が 地元の食材で、健康・健康寿命延伸 安全な生活

地区名	①立町一丁目5番 (A1) 地区	②立町一丁目5番 (A2) 地区	③立町一丁目3番 (B) 地区	④中央二丁目3番 (A2) 地区	⑤立町二丁目4番 地区
敷地面積	2,635 m ²	924 m ²	2,483 m ²	435 m ²	650 m ²
建築面積	1,280 m ²	210 m ²	1,180 m ²	198 m ²	233 m ²
建築延面積	1,580 m ²	400 m ²	3,070 m ²	292 m ²	822 m ²
構造・高さ	準耐火木造2階	耐火木造3階	耐火木造4階	耐火木造3階	耐火木造4階+ペントハウス
	セレクト健康商品 ウエルネス ショップ	スポーツで健康 アウトドアショッ プ	健康食卓 地元食材	湯浴 霧での湯水	地元食料 青果店
	カウンセリング 薬局	フィッシャーマン シェアオフィス 地元水産	予防対応 クリニック メディカルフィッ トネス		集合住宅賃貸型 子育て対応
	出誌 ミュージアム 地元食材		健康寿命延伸 サ高住 (CCRC)		
公共的利用 健康施設	石巻の食と健康を テーマにした展示 施設 広場	ツアーデスク スポーツで健康	健康寿命延伸 予防クリニック ウエルネスタウン 中庭	メディカルフッ トネス	マルシェ

❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

今後の取組み カスケード&コンストラクション・マネジメントの推進

- ① カスケード&コンストラクションマネジメントのノウハウの確立
による協議会の設立
- ② 情報保の共有
- ③ 石巻まちなか再生具体のプロジェクトでの実施
- ④ 他都市のまちなか再生プロジェクトとの連携

石巻エリアマネジメント

ご静聴ありがとうございました

6 情報・意見交換会

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通している場合が多く、こうした共通課題に関して、広く情報を共有するとともに、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、先人や専門家の意見を聴くことは重要である。

この状況を踏まえ、成果報告会の後半では、支援団体に共通する課題について掘り下げる時間を設けた。

1) 進行役

地域団体支援ワーキンググループ主査

まつどめ しんいちろう
松留 慎一郎

(特非)木の建築フォーラム代表理事
職業能力開発総合大学校名誉教授
工学博士（東京大学）



2) アドバイザー

非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員長

みいしよ きよのり
三井所 清典

(公社)日本建築士会連合会名誉会長
芝浦工業大学名誉教授
建築家



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

いなやま まさひろ
稲山 正弘

東京大学大学院農学生命科学研究科教授
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

おおほし よしみつ
大橋 好光

（一社）木を活かす建築推進協議会代表理事
東京都市大学名誉教授
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

しだ さとし
信田 聡

（公社）日本木材加工技術協会会長
元 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
農学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

ながさわ さとる
長澤 悟

（株）教育環境研究所理事長
東洋大学名誉教授
A-WASS木と建築で創造する共生社会実践研究会会長
工学博士（東京大学）



非住宅木造建築物技術普及支援委員会委員

なかむら べん
中村 勉

（株）中村勉総合計画事務所代表取締役
ものづくり大学名誉教授
建築家



地域団体支援ワーキンググループ委員

おおくら やすひこ
大倉 靖彦

(株)アルセッド建築研究所代表取締役副所長



地域団体支援ワーキンググループ委員

おくも けんじ
奥 茂 謙 仁

(株)市浦ハウジング&プランニング専務取締役



地域団体支援ワーキンググループ委員

か く て る ひ こ
加来 照彦

木を活かす建築推進協議会理事

(株)現代計画研究所代表取締役



地域団体支援ワーキンググループ委員

きたせ もとや
北瀬 幹哉

環デザイン舎代表

中大規模木造コーディネーター



地域団体支援ワーキンググループ委員

すずき すずむ
鈴木 進

(特非)木の家だいすきの会代表理事

技術士建設部門(都市及び地方計画)



地域団体支援ワーキンググループ委員

ひらの ようこ
平野 陽子

(株)ドット・コーポレーション
博士(農学)(東京大学)



地域団体支援ワーキンググループ委員

やすだ てつや
安田 哲也

NPO法人サウンドウッズ代表理事
木材コーディネーター



地域団体支援ワーキンググループ事務局

たけだ こうじ
武田 光史

(株)アルセッド建築研究所主幹
建築家



3) 議事要旨

松留主査進行の下、発表者間、並びにアドバイザーとの質疑、意見交換を行った。動画を以下の URL に公開しているので、ぜひご視聴願いたい。

- ・意見交換

<https://online.kennetserve.jp/kiwoikasu/movie/19>



また、成果報告会の動画も以下の URL に公開しているので、併せてご視聴願いたい。

- ・成果報告会

<https://online.kennetserve.jp/kiwoikasu/movie/18>



7 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

林野庁林政部木材利用課木造公共建築物促進班
課長補佐 日向 潔美

令和5年度成果報告会

地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

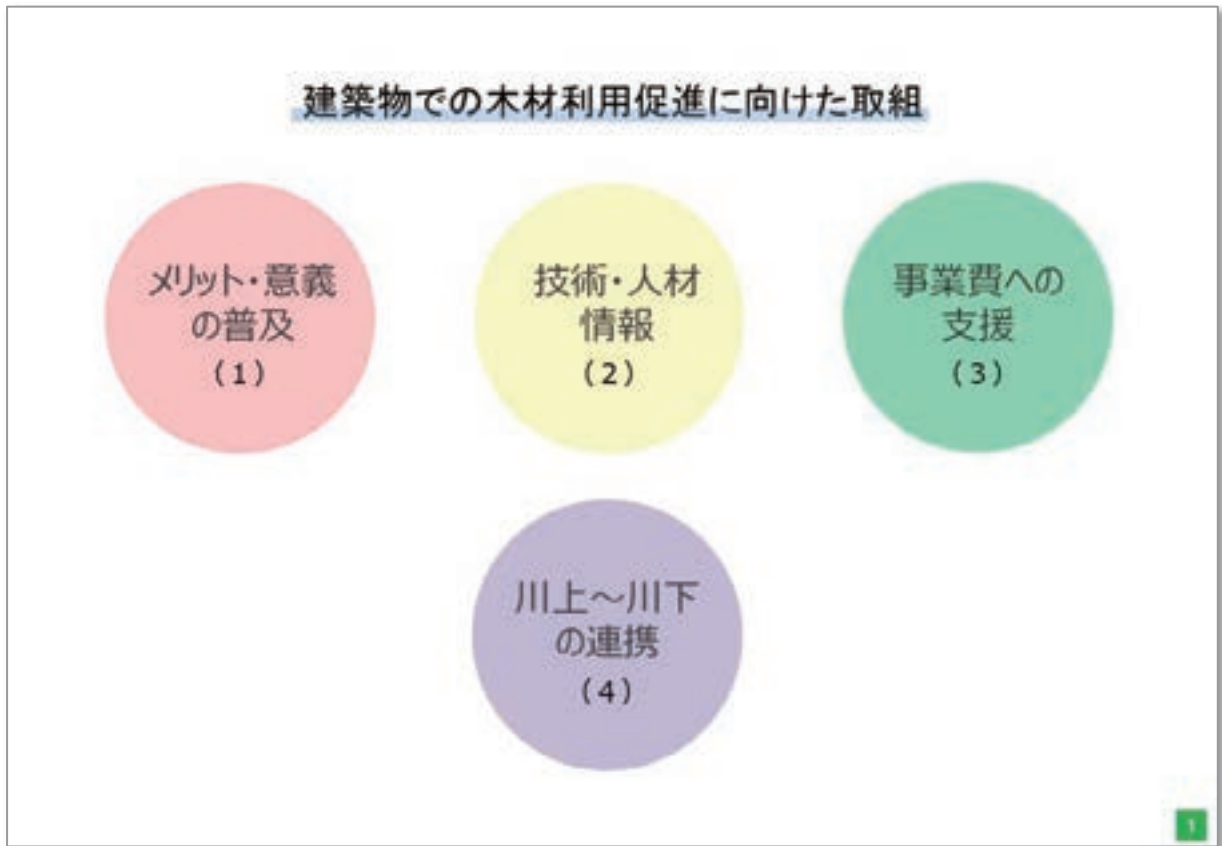
令和6年2月29日



林野庁



❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて



- ❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木材利用によるカーボンニュートラル・地球温暖化への貢献

吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

- ▶ 森林はCO₂を吸収
 - ・樹木は空気中のCO₂を吸収して成長
- ▶ 木材は炭素を貯蔵
 - ・木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

- ▶ 木材は省エネ資材
 - ・木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少しい
- ▶ 木質バイオマスは化石燃料等を代替
 - ・マテリアル利用により化石資源由来製品(プラスチック)等を代替
 - ・エネルギー利用(発電、熱利用)により化石燃料を代替

2030年度2.7%目標達成
2050年カーボンニュートラルに貢献

建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン

・木材利用の一層の促進を通じてカーボンニュートラルの実現に貢献するため、林野庁において、HWP(※)に関する考え方を踏まえ、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を国民や企業にとってわかりやすく表示する方法を示したガイドラインを策定(2021年10月1日)。

・建築物の所有者、建築物を建築する事業者等が、自らの発意及び責任において表示するもの。

※ Harvested Wood Productsの略で、伐採木材製品のこと。京都議定書第二約束期間以降、森林経営活動を通じて生産された国産材由来のHWPにおける炭素貯蔵量の変化を温室効果ガス吸収量又は排出量として計上することができる。

■炭素貯蔵量(CO₂換算量)計算式

$$Cs = W \times D \times Cf \times 44/12$$

Cs: 建築物に利用した木材(製材のほか、集成材や合板、木質ボード等の木質資材を含む。)に係る炭素貯蔵量(CO₂トン)

W: 建築物に利用した木材の量(m³)(気乾状態の材積の値とする。)

D: 木材の密度(トン/m³)(気乾状態の材積に対する全乾状態の質量の比とする。)

Cf: 木材の炭素含有率(木材の全乾状態の質量における炭素含有率とする。)

44/12: 単位をCO₂トンに換算する係数

※ 完成した建築物本身に利用されている木材の量とし、仮設用資材やコンクリート型枠用合板などの建築物の完成までに撤去される木材は含まないものとする。
また、建築物に利用した木材には、外構や地盤改良用資材等に用いた木材は含まないものとするが、これらの炭素貯蔵量を示したい場合には、建築物に利用した木材の炭素貯蔵量とは別に計算・表示するものとする。

■表示例

中層の木造ビルを想定した表示イメージ(例)

計算シートでの計算結果の表示例(一部)

【表示方法例】

- スイ人工林の面積・本数当たりの二酸化炭素蓄積量と比較する場合
- 一世帯・一人当たりの二酸化炭素排出量と比較する場合

ガイドライン及び炭素貯蔵量計算シート
<https://www.zinva.meff.go.jp/1/mokusan/mieruka.html>

- ❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建物の内装木質化のすすめ

■木質化の事例と科学的知見を基に建物の用途等と木質化の効果(心理的・科学的効果等)の関係をわかりやすく示すことにより、建物の内装に木材を用いること(内装木質化)を促すとともに、木質化に取り組むにあたってのアドバイスを示した普及資料を作成。



コンテンツ

- ・はじめに
- ・内装木質化による効果とは?
- ・内装木質化の効果のデータ一覧
- ・内装木質化した建物に関わる方から寄せられた声や感想
- ・内装木質化の事例
- ・内装木質化による効果の検証
心理面/身体面/衛生面/学習・生育面/生産性/社会貢献の効果
- ・内装木質化に取り組むにあたって

ESG投資等における建築物への木材利用の評価に関する検討

・近年、ESG要素を重視した投資等が拡大する中、建築分野では、木材の利用による、建築時のCO₂排出削減や炭素の貯蔵などカーボンニュートラルへの貢献、森林資源の循環利用への寄与、空間の快適性向上といった効果に対して期待が高まっている。

・本事業では、このような木材利用の効果が建築分野のESG投資等において有効に評価されるよう建築物における木材利用に係る評価項目や指標、評価の仕組みのあり方等について、有識者による検討を実施。

・令和6年度には、建築事業者等が投資家や金融機関に対して建築物への木材利用の効果を訴求するとともに投資家等がそれを積極的に評価できるように環境整備に向けて、参考となる評価項目、指標等5整理したガイダンスを作成予定。

評価分野	評価項目 (評価事業者等が行うべき)	評価指標 (取組の結果とある定量的・定性的な指標)	評価方法 (指標の算出方法)	関連する建築物 認証制度
①カーボンニュートラルへの貢献	・木材利用による建築物のエンボディードカーボン(EC)の削減	・他資材を利用した建築物と比較したEC削減率(%)	・ライフサイクルアセスメント(令和4年度は評価に向けた留意点を整理)	・LEED4.1 ・CASBEE
	・木材利用による建築物への炭素の貯蔵	・建築物に利用した木材の炭素貯蔵量(t-CO ₂)	・建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量表示ガイドライン	-
②持続可能な資源の利用	・責任ある木材の調達 -合法性・持続性に配慮した木材の利用 -地域産材の利用 -生物多様性への配慮 -人権への配慮	・合法性・持続可能性に配慮した木材利用の有無・利用割合 ・地域産材の利用の有無・利用割合	・グリーンウッド法や「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく方法 ①各種森林認証制度及びCoC認証制度 ②関係団体の認定を得て事業者が行った証明 ③個別企業等の独自の取組による証明	・CASBEE ・DBJ Green Building認証 ・LEED4.1
	・森林資源の活用による地域貢献	・森林整備による森林資源の回復を促進する活動の実施 ・国産材の安定供給体制の構築 ・産材供給だけでなく森林の公益的機能や他の木材の利用方法への考慮	・各地域・団体における認証制度による証明 ・産出地域がわかるものであること	・DBJ Green Building認証
	・サーキュラーエコノミーへの貢献	・再生可能/不可能資源使用量	・令和5年度において、事例を踏まえた評価方法の検討	-
	・内装木質化による安全性、生産性、快適性の向上	・令和5年度において、安全性、生産性、快適性を評価する定量的評価を富めた指標等の検討	・令和5年度において、評価方法の検討	-

➤ 令和4年度は、国際的なESG関連情報開示の動向の把握のほか、①②について、有識者による評価手法の検討等を実施した。

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

(2) 技術・人材・情報

9

木造化標準モデル① ～低層小規模建築物（2階建て事務所）～

- できるだけ地域の材料や加工・施工体制を活用し、かつ、魅力的な木造を実現する2階建て事務所の5つの木造化モデル案について、特徴や架構形式、主な構造部材やアピールポイント等とともに紹介するとともに、事務所の木造化・木質化によるメリットなども盛り込んだ普及資料を作成。



モデル案の内容

- (一社) JBN・全国工務店協会 / (一社) 中大規模木造プレカット技術協会
主に国産材の製材・集成材を適材適所に活用した和小屋組架構による事務所
- (株) シェルター
国産材の集成材を用いた複合ラーメン構造による大開口を実現した事務所
- 積水ハウス (株)
住宅の生産システムを活用し、木造らしい半屋外空間を設けた事務所
- (株) アルセッド建築研究所
国産材による柱とトラスを現しとし、親しみと開放感のある事務所
- (株) アルセッド建築研究所
国産材による柱と平行弦トラス下部を現しとし、現代的で洗練された事務所

【木造モデルの条件】

- 立地 都市近郊の市街地
- 建物用途 賃貸事務所としても活用可能な自社事務所
- 敷地 防火地域：法22条区域、その他の地域
- 規模・階数：2階
・延べ面積：500～1,000㎡以下程度
- 構造・構法・耐火性能：その他の建築物
・構造：純木造
- 木構造材料：中断面集成材を含む国産の規格流通材を極力使用し、主に住宅用プレカット加工機を活用できる部材寸法とするよう留意

木造の特性を活かした事務所の計画で大切にしたいポイント

- (1) 木造らしさを体感できる木質感のあるしつらえ
- (2) 多様な規模・レイアウトの執務スペースに対応できる構造システム
- (3) 建設地で調達しやすい地域材や国産材の活用
- (4) 地域工務店等が取り組みやすい材料・加工や施工法
- (5) 建設工事費及び工期の縮減
- (6) 多様な建物要求性能への対応

10

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木造化標準モデル① ～低層小規模建築物（2階建て事務所）～

低層小規模事務所 木造化モデル案の概要

項目	1階)2階) 木造+ALC建築モデル(1階)木造+ALC建築モデル	1階)2階) ツルメスター	1階)2階) ツルメスター	1階)2階) ツルメスター	1階)2階) ツルメスター	1階)2階) ツルメスター	
概要	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。	木造+ALCの組み合わせ、木造部分に木造の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。木造部分の質感を活かすことで、木造の良さを最大限に引き出す。
写真							
階数	2階	2階	2階	2階	2階	2階	
建築面積(m ²)	407.40	500.00	500.00	400.00	400.00	400.00	
延床面積(m ²)	797.00	900.00	900.00	800.00	800.00	800.00	
敷地面積(m ²)	1階	2,510	2,700	2,700	2,700	2,700	
	2階(建築高さ)	2,000	2,000	2,100	2,700	2,000	
延床面積(m ²)	1階	2,000	2,700	2,000	2,700	2,700	
	2階	2,000	2,000	2,000	2,700	2,000	
建築仕立	木造+ALC建築	木造+ALC建築	木造+ALC建築	木造+ALC建築	木造+ALC建築	木造+ALC建築	
天井高(m)	5.40 × 4.50 又は 一般5.40 × 5.40	5.40 × 5.40	5.4 × 5.4	5.40 × 5.40	5.40 × 5.40	5.40 × 5.40	
建築形式	2階建	木造+ALC (10層中核部設置)	木造+ALC (10層中核部設置)	木造+ALC (10層中核部設置)	木造+ALC (10層中核部設置)	木造+ALC (10層中核部設置)	
	1階	木造	木造	木造	木造+ALC	木造+ALC	
主要構造材	柱	ヒノキ製材 無節製材	ヒノキ製材(200×200)	ヒノキ製材、杉無節製材(200×200)	ヒノキ製材	ヒノキ製材	
	梁	ヒノキ製材 無節製材 ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)、ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)	
	床	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)製材(100×200) ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200) 杉無節製材	
	1階	ヒノキ製材 無節製材 ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200) 杉無節製材	
	2階	ヒノキ製材 無節製材 ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ製材(100×200)	ヒノキ+ヒノキ製材(100×200) 杉無節製材	

木造化標準モデル② ～中規模ビル（3階建て事務所）～

普及が期待される、延床面積 3,000 m²以下、3階建ての準耐火構造で建築できる、店舗等を併設可能なオフィスの2つの標準的なモデルの提案についての普及資料を作成。



本モデル等は住宅設計等でも多く用いられる一貫構造計算ソフトで設計可能な仕様としている。これにより構造計算を担う設計者の枠を広げることがねらい。

【標準モデル1】
3,000m²未満、3階建ての木造オフィスの計画。1、2階には店舗も併設可能とし、汎用性の高いモデル建築を目指した。住宅設計などでも多く用いられる一貫構造計算ソフトで計算可能な計画とし、多くの設計者に取り組みやすい内容。事務室や店舗スペースは10m程度の無柱空間とし、高いフレキシビリティを確保。



柱も取り組みやすい、汎用木造ビル

【標準モデル2】
標準モデル1に加え、床版へのCLTの採用により外周部にCLTのバルコニーを設け、事務室のアメニティ向上を図った。壁にもCLTを採用し、柱の燃えしろを確保。各階に避難安全検証法を適用することで内装制限を緩和し、大梁・CLT床版・壁を内部にあらわし可能とし木質感あふれる内部空間とした。



より木質感を活かすために

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

木造化標準モデル③ ～中規模ホテル～

- 中規模ホテルについて、低層（2階）から高層（10階）建てまでの多様な木造化モデルの試設計についての普及資料を作成。ホテルだけでなく、共同住宅や高齢者施設にも応用可能。



コンテンツ

- 提案条件
- 各社提案
 - 水平・立面木混構造で実現する木造ホテル
(株式会社三井ホームデザイン研究所、SMB 建材株式会社、三井ホームコンポーネント株式会社)
 - CLT ユニット工法による準耐火木造ホテル
(株式会社大林組)
 - ハイブリッド木構造によるコワーキングスペースのあるホテル
(株式会社シエルトー)
 - 様々な建物用途に適用可能な木製シャフトを持つ混構造木造ホテル
(東急建設株式会社)
 - < WOODCHANGE HOTEL > 計画
(前田建設工業株式会社)

13

木造化標準モデル③ ～中規模ホテル～

中規模ホテルの木造化モデル案の概要



水平・立面木混構造と実現する木造ホテル
階数：地上4階 構造：混構造
規模：5,172 m²



CLT ユニット工法による準耐火木造ホテル
階数：地上2階 構造：混構造
規模：2,549 m²



ハイブリッド木構造によるコワーキングスペースのあるホテル
階数：地上10階 構造：ハイブリッド
規模：7,801 m²



様々な建物用途に適用可能な木製シャフトを持つ混構造木造ホテル
階数：地上4階 構造：混構造
規模：2,744 m²



< WOODCHANGE HOTEL > 計画
階数：地上6階 構造：混構造
規模：9,064 m²

14

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

技術的な情報・支援

- (一社)木を活かす建築推進協議会では、林野庁補助事業「木造公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援事業」により、地方公共団体における公共建築物の木造化・木質化の取組への支援を実施。「木造化・木質化へ向けた20の支援ツール」として公表。



- 事業報告書等はこちら
(一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp>



17

中大規模木造建築のための地域間連携促進ツール（企画から連携へ）

- 地域における中大規模木造建築の実現に向けた参考書として、地域間の連携を効率的に進めるための手法や体制のつくり方などのツールと、事例や関連情報などのデータをまとめた「地域間連携促進ツール」を作成。



地域間連携促進ツール 本編の概要

各地で行われている先進的な活動内容をもとに、木造化促進の連携に必要な視点をもとめたもの。実際に使える具体的な「ツール」となるよう、「育てる(企画連携)」、「活かす(調達連携)」、「つなぐ(県外連携)」の3つのステップで紹介。また、「地域間連携促進データ」の中から「木造建築事例(事例データ)」を紹介。

「別冊データ編」の概要

地域間連携促進データの中から、「47都道府県別の中大規模木造建築関連データ(県データ)」を抽出して紹介。

- 地域間連携促進ツールはこちらのページに掲載
(一社)木を活かす建築推進協議会HP「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」
<http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp>



18

- ❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

CLT活用促進に向けた普及資料

～実証事業を通じて得られたCLT建築物のノウハウ・知見等に関する資料・ホームページ～

CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物（共同住宅、事務所等）の設計・建築等の実証事業の成果をまとめた資料です。これまでに助成した94件の実証事業で得られたノウハウ、知見等が掲載されています。また、成果や公募情報等については、ホームページでも公表しています。

 <p>CLT建築事例集2022 ～CLT活用建築実証事業から～</p>	 <p>未来を拓く CLT建築のすすめ</p>		
--	---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ■資料名 CLT建築事例集2022 ■作成者 (公財)日本住宅・木材技術センター ■発行年月 令和5年3月 ■ダウンロード先 (公財)日本住宅・木材技術センターHP https://www.howtec.oc.jp/publics/index/338/ 	<ul style="list-style-type: none"> ■資料名 未来を拓くCLT建築のすすめ ■作成者 (公財)日本住宅・木材技術センター ■発行年月 令和3年 ■ダウンロード先 (公財)日本住宅・木材技術センターHP https://www.howtec.oc.jp/publics/index/338/ 	<ul style="list-style-type: none"> ■サイト名 「CLT活用建築物等実証事業」専用HP https://cltjshou.org/
---	---	---

木造建築物に関する技術的な相談窓口

<h3 style="text-align: center;">中大規模木造建築 相談窓口</h3> <p>(一社)木を活かす建築推進協議会が、林野庁補助事業を活用し、(NPO)木の建築フォーラムの協力を得て開設した中大規模木造建築の促進に向けた相談窓口。メール又はFAXにて相談を受付。</p> <p>対象とする相談内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談 ●具体的な設計事例における相談 例えば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談 <p>詳しくは、(一社)木を活かす建築推進協議会HPを参照。</p> <p style="text-align: center;">https://www.kiwoikasu.or.jp/news/349.html</p>	<h3 style="text-align: center;">国土交通省 公共建築相談窓口</h3> <p>国土交通省では、公共建築に関する技術的な相談を広く受け付けるための窓口を開設。</p> <p>同省が定めている「木造計画・設計基準」「公共建築木造工事標準仕様書」などについて、相談が可能。</p> <p>相談窓口は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 ●各地方整備局 営繕部 など <p>詳しくは、国土交通省HPを参照。</p> <p style="text-align: center;">https://www.mlit.go.jp/gobuid/gobuild_tk2_000016.html</p>
---	---

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

中規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト

中大規模木造建築ポータルサイト

中大規模木造建築ポータルサイト ～中大規模建築を木でつくるための技術・情報集約サイト～
<https://mokuzouportal.jp/index.html>

(3) 事業費への支援

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等



林野庁

詳しい内容は
林野庁のホームページで
林野庁HP「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」

林野庁 木造化・木質化 補助事業等一覧 

林野庁において、各省庁にも照会し、建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等の一覧表を公表している。現在、林野庁HPに、令和6年度予算概算決定、令和5年度補正予算版を掲載。

事業名	概要	対象	実施期間	備考
建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	令和5年度補正予算	
建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業	令和6年度予算	

23

建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ

地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置しました。

窓口設置場所
木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）

相談受付方法
・電話
・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム



コンシェルジュ案内内容
林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします


用途等を踏まえると活用できる可能性のある事業はどれ？

事業態の違いは何？

事業の活用を希望する場合の相談先は？

コンシェルジュについて詳しくは
<https://www.rinya.maff.go.jp/riyou/kidukai/honbu.html>



24

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

(4) 川上～川下の連携

75

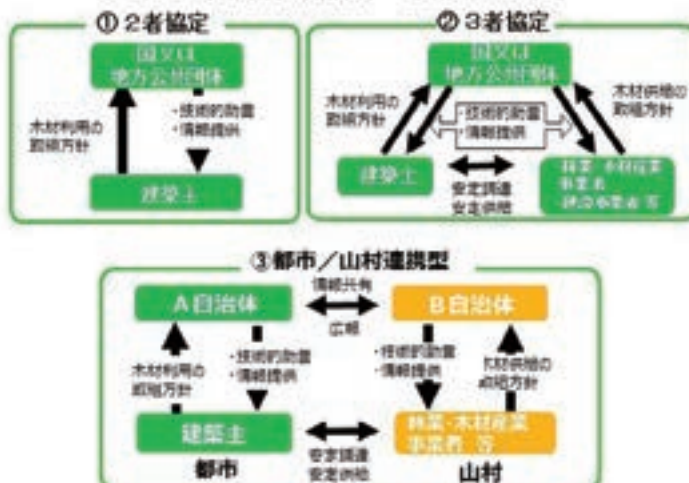
建築物木材利用促進協定制度の活用

詳しくは
林野庁HP



- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和5年12月31日時点で、**国で15件、地方公共団体で108件**の協定を締結。

【協定の形態(イメージ)】



【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による、**財政的な支援**。
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

76

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年2月10日
有効期間：協定締結日～令和8年3月末
対象区域：全国

日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550㎡の地域材を利用することを目指すことや、木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

17

株式会社 良品計画 × 株式会社 MUJI HOUSE × 国（農林水産省）

『良品計画グループによる木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年5月31日
有効期間：協定締結日～令和10年3月末
対象区域：全国

(株)良品計画は、国産材を積極的に活用した木造店舗等の整備（今後5年間で計10,000㎡を目安）等に努めること、また(株)MUJI HOUSEは、木造店舗等の実現に向け建設で求められる品質、量及び価格の合法伐採木材等の供給に努めること等、連携して取り組み、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを内容とする協定を農林水産省と締結。

18

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

金融機関の店舗整備での木造化・木質化事例 ※岡山県、愛媛県、大分県等でも事例あり

株式会社ひろぎんホールディングス × 広島県

株式会社ひろぎんホールディングスは、ひろぎんグループの店舗等の整備にあたり、広島県産材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献していくとの構想を実現するため、広島県と協定を締結しました。

建築物の木材の利用促進に関する協定

広島県とひろぎんホールディングスとの協定締結式



➤ 株式会社ひろぎんホールディングスの木材利用の促進に関する構想

・ひろぎんグループの店舗等の整備にあたり、広島県産材を積極的に活用することにより、利用者等に木材の良さを広くPRするとともに2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成に貢献していく。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

・新たに整備する店舗の構造や内装等に積極的に広島県産材の活用を検討
・ひろぎんグループを訪れる利用者に対して、木材利用の意義やメリットを積極的に発信

➤ 構想の達成のための広島県による支援

・活用可能な補助事業等の情報提供
・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
・協定に基づくひろぎんホールディングスの取組を優良事例として積極的に広報

協定締結日：令和5年4月26日
有効期間：協定締結日から令和10年3月末まで
対象区域：広島県

29

ライフデザイン・カバヤ株式会社 × 一般社団法人岡山県木材組合連合会 × 岡山県

ライフデザイン・カバヤ株式会社と一般社団法人岡山県木材組合連合会は、建築物での県産材の利用促進や木造中高層建築物での県産材の積極的活用を進め、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、岡山県と協定を締結しました。

岡山県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定



➤ ライフデザイン・カバヤ(株)の建築物の木材利用に関する構想

自社の販売する建築物や、CLT工法も含めた木造の中高層建築物に県産材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGs、林業・木材産業の活性化等に貢献していく。

➤ ライフデザイン・カバヤ(株)の構想の達成に向けた取組の内容

・県内で建設予定の建築物において、県産材(森林認証材やJAS材等)を積極的に利用するとともに、CLTを活用した新しい技術推進に努める
・県産材の利用相談に応じられる人材を育成するとともに、木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する等

➤ 岡山県木材組合連合会の木材利用の促進に関する構想

県産材の安定供給等の協力を行い、森林資源の循環利用の定着に努め、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していく。

➤ 岡山県木材組合連合会の構想の達成に向けた取組の内容

・建築物の整備にあたり、木材供給に関する情報の提供に努める等

➤ 構想の達成のための岡山県による支援

・県産材利用促進に関する施策の情報提供、取組の広報

協定締結日：令和4年5月13日
有効期間：協定締結日から令和9年3月末まで
対象区域：岡山県

30

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

株式会社内田洋行
菊池建設株式会社
ナイス株式会社
三井住友信託銀行株式会社

× (生産者) **京都北山丸太生産協同組合**
京北銘木生産協同組合

× **京都市**

北山杉の利活用者グループと生産者グループは、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。

建築物等における北山杉の利用促進協定



協定締結日: 令和4年8月23日
 有効期間: 協定締結日から令和8年3月末まで
 対象区域: 全国

- **利活用者グループの北山杉の利用促進構想**
 - ・北山杉を積極的に活用することで、北山林業に係る技術や文化の継承、地域振興、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に寄与する。
- **利活用者グループの構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・北山杉の魅力向上に資する可能性のある事業において、北山杉の利用を積極的に検討、又は利用するよう努める。
 - ・北山杉の利用促進に向けた魅力発信や普及啓発、北山杉の新用途の開拓や新製品の研究開発、北山杉の生産地の確保等のための高専信託等の方策の検討等に取り組む。
- **生産者グループの北山杉の利用促進構想**
 - ・北山杉の安定供給等の協力をし、森林資源の循環利用、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に寄与する。
- **生産者グループの構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・利活用者の建築物等の整備に備えて北山杉の供給体制を整え、求められる品質や量の供給を適時に行うよう努める。
- **構想の達成のための京都市による支援**
 - ・技術的助言や補助制度等の情報提供、取組の広報等を通じて、積極的に支援する。木の文化推進に関する政策等の情報提供等を行う。

ウイング（株）× 佐伯広域森林組合 × ウッドステーション（株）× 佐伯市（大分県）

ウイング株式会社、佐伯広域森林組合、ウッドステーション株式会社は、建築物の構造や内外装に佐伯市産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していく構想を実現するため、佐伯市と建築物木材利用促進協定を締結しました。

佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定

建築物木材利用促進協定締結



協定締結日: 令和5年6月9日
 有効期間: 協定締結日から令和10年3月31日
 対象区域: 全国

- **ウイング株式会社の木材利用の促進に関する構想**
 - ・建築物の構造や内外装に佐伯市産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献する。
- **ウイング株式会社の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・年間10,000㎡以上の佐伯市産材を利用することに努める。
 - ・森林資源の循環利用のため協定者と連携し、植林を支援する。
- **佐伯広域森林組合との構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・構想の実現に向け、供給体制を整え、求められる品質や量、合理的価格で合法伐採木材の供給を適時に行うよう努める。
- **ウッドステーション株式会社の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・ウイング社と森林組合の協議連携の円滑化を図る。
 - ・佐伯市産材を活用し、工業化及び輸送効率の向上を支援する。
- **構想の達成のための佐伯市による支援**
 - ・構想の実現に向けての佐伯広域森林組合に対する情報提供。
 - ・本協定に基づく佐伯市産材利用の取組の情報発信。

126

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

株式会社イー・コンザル×株式会社能勢・豊能まちづくり×大阪府森林組合×吹田市×能勢町

株式会社イー・コンザル×株式会社能勢・豊能まちづくり×大阪府森林組合×吹田市×能勢町は建築物等木材利用協定を締結しました。
街と里の連携による持続可能な社会づくりを促進することを目的に、吹田市内に市民が木材等の里山資源に触れる機会を創出するための木造コミュニティスペースを建設します。

建築物等木材利用促進協定

- **株式会社イー・コンザルの木材の利用促進に関する構想**
吹田市内にSDGsとの関連が深い、快適な生活空間を創出するとともに、能勢及び周辺の里山地域における森林健全化、CO2吸収量増加に寄与することを目指す。
- **株式会社イー・コンザルの構想の達成に向けた取組の内容**
・能勢町産材(広葉樹を含む)を活用した木造コミュニティスペースの設計・建設
・2世帯を潤した環境・エネルギー・森林分野の啓発活動
・非常時における周辺住民へのエネルギー(薪・電気)等の供給
- **株式会社能勢・豊能まちづくりの木材の利用促進に関する構想**
木材、エネルギーといった里山資源を街で利用するための仕組みづくりを通じて街と里の連携を通じた持続可能な社会づくりに貢献することを目指す。
- **株式会社能勢・豊能まちづくりの構想の達成に向けた取組の内容**
・木材等の里山資源を活用した吹田市民と能勢町民の交流イベントの開催・実施
・薪等の木材資源の製造・仕入・販売
- **構想の達成のための大阪府森林組合による支援**
・能勢町産材の建設利用に向けた技術的助言・専門家の紹介
・能勢町産材の供給・薪の販売
- **構想の達成のための吹田市、能勢町による支援**
・優良事例として、地域内外に積極的に広報
・関連補助事業等の情報提供及び導入

協定締結日：令和5年12月1日
有効期間：協定締結日から令和8年11月30日
対象区域：大阪府吹田市

33

森林環境譲与税の活用

奈良県内「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」<自治体間連携の枠組みづくり>

- ・奈良県では、サプライチェーン上の川下に当たる平野部2市3町(活用団体)と、川上に当たる吉野部3町8村(協力団体)、2関連組合連合会(協力関係団体)が連携し、令和3年5月に「上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム」を設立。
- ・同枠組みを通じて、木材製品の購入や森林体験活動の実施等における連携を図ることで、森林環境譲与税を活用した木材利用等を促進。
- ・本コンソーシアムをきっかけとして、田原本町と川上村は、令和4年に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結し、森林整備等の実施に関する連携を創出。

『上下流連携による木材利用等促進コンソーシアム』の体制

【役員】会長：樺原市長
副会長：田原本町長(事務局)
監事：大和郡田原市長

コンソーシアムをきっかけとした連携の創出 ～田原本町・川上村～

- コンソーシアムに参画する田原本町と川上村は、令和4年2月に「森林整備等の実施に関する連携協定」を締結。
- 同協定は、田原本町が川上村所有の森林を整備及びその森林を活用した付帯事業を実施することに賛同し連携・協力することと定めており、二酸化炭素の排出量を森林整備による吸収で相殺する「カーボンオフセット」を具体化。
- また、田原本町民が現地を訪れて森林環境に関する理解を深めることや、川上村が間伐材を加工した木製品を提供することが盛り込まれている。

基礎データ	田原本町	川上村
令和4年度 歳入額	3,200千円	82,008千円
令和4年度 歳入 森林	0千円	15,983千円
森林税率	0%	92.0%
人口	31,989人	1,267人
森林面積(千坪)	0人	47人

(協定締結式の様子)

連携協定に基づく実績・メリット

- 田原本町では、令和4年度に森林環境譲与税を活用して川上村有林を整備することによるカーボンオフセットの取組に加え、その森林を活用した森林環境教育、また整備で発生した間伐材でマグネットバーを作成しイベント等で住民に配布。
- 田原本町では、森林環境譲与税の使途の選択肢が限られている中、この連携により様々な取組を推進、特に森林環境教育や、マグネットバーの配布を行うことで森林の大切さ等を住民に伝えることができた。

34

❖ 地域における建築物でのさらなる木材利用に向けて

ウッド・チェンジとは

◆ **ウッド・チェンジ**は、木づかい運動等において、次の具体的な行動を指す **合言葉**

- ✓ 身の回りのものを木に変える
- ✓ 木を暮らしに取り入れる
- ✓ 建築物を木造化・木質化する



など、**木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジ!**する行動

◆ **ウッド・チェンジ**の趣旨に賛同する企業や団体におけるロゴマークの利用を推進。
令和6年1月末までに**289**者が登録。

※林野庁HPからロゴマークの利用登録が可能 ⇒

ウッド・チェンジロゴマーク

検索



<http://www.rinya.maff.go.jp/riyou/kidukai/wood-change-logo.html>

3章

支援団体の概要

1 支援団体の概要

本年度は、以下の8団体を支援した。団体の概要を以下に整理する。

No	1	2
団体名	佐波川の森を守る木造建築研究会	会津流域林業活性化センター
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築 木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	地域材活用へ向けて、木材利用による効果や木質材利用に関する知見を広げるための普及・啓発支援	会津若松地方森林組合事務所建設へ向けた設計者選定プロポーザル実施のための支援
支援成果	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用の二刀流効果 ・木材の乾燥 Q&A 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公募要領 ・プロポーザル審査採点表 ・プロポーザル応募案審査項目概要表 ・設計者選定プロポーザルの取り組みPR資料
利用木材	県産材	会津産材・県産材

No	3	4
団体名	(仮称) みやざき木の建築推進協議会	滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	協議会設立へ向けた準備と県産材部材リストの作成支援	協議会設立の設立準備と設立後の取組内容等の情報共有支援
支援成果	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) みやざき木の建築推進協議会 設立趣意書 (案) ・(仮称) みやざき木の建築推進協議会 規約 (案) ・協議会における活動内容シート ・WG別ロードマップ (案) ・協議会設立に向けたスケジュール ・県産材部材リストの目的・対象・活用方法 ・県産材部材リストの調査票 (案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) びわ湖材建築推進協議会 規約 (案)、設立趣意書 (案)、設立までの流れ (案)、賛同者および団体一覧 (案) ・協議会設立後の活動計画 (案)
利用木材	県産材	県産材

❖ 支援団体概要

No	5	6
団体名	北鹿地域林業成長産業化協議会	Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	情報共有の場づくりによる課題抽出・木材コーディネート組織づくりのための準備支援	県産材を活用した木造化・木質化を民間建築物等へ普及するためのアンケート実施支援
支援成果	・課題・改善策一覧資料 ・PR パンフレット案「北鹿地域の木で建てよう！非住宅建築物の木造化・木質化」	・木造建築に関するアンケート及びアンケート結果
利用木材	市産材・県産材	県産材

No	7	8
団体名	西山杉利活用推進コンソーシアム	合同会社石巻エリアマネジメント
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	中大規模施設の木造化・木質化を促進するための地域連携による木材調達に関する課題整理支援	地域連携による木材調達体制づくりの支援
支援成果	・中大規模建築における西山杉利活用推進に向けた取り組み方針について	・取り組みワークショップの情報共有資料
利用木材	地域材（西山杉）	県産材・国産材

非住宅木造建築物技術普及支援委員会において、次の8団体の支援を決定した。



採択団体の所在地の分布

2 ワークショップの開催実績

支援団体	開催日	支援内容	コンサル
佐波川の森を守る木造建築研究会	11/27	事務所・学校・住宅における木材利用の二刀流効果 講師：伊香賀 俊治（慶應義塾大学理工学部 教授）	市浦ハウジング &プランニング
	11/29	材料の供給者から材料供給のポイント説明 講師：臺野 昭男（大林産業） 加工担当から加工の概略説明 講師：秋山 泰三（防秋産業）	
	01/23	変化する木造・進化する木材乾燥技術 講師：藤本 登留（九州大学大学院農学研究員 准教授）	
会津流域林業活性化センター	10/03	新事務所建設へ向けた木材調達会議情報と事例紹介 講師：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表）	環デザイン舎
	10/25	先進事例より木造化・木質化とプロポーザルの方法を学ぶ 講師：清水 安治（高島市森林組合・エーゼログループ）	
	01/18	プロポーザル方式による設計者選定の留意点 講師：吉田 博之（山形工科短期大学校 教授）	
（仮称）みやざき木の建築推進協議会	11/17	非住宅木造建築物づくりを学び、宮崎の課題整理 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）	アルセッド 建築研究所
	12/19	広島県における協議会の取り組み事例紹介 講師：柴田 安章（ひろしま木造建築協議会 理事（前会長））	
	01/16	協議会設立に向けた方針づくり 講師：大倉 靖彦（アルセッド建築研究所 代表取締役副所長）	
滋賀県 琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課	10/18	協議会設立に必要な決定事項の協議 講師：安田 哲也（サウンドウッズ 代表理事）	サウンド ウッズ
	11/22	福岡の木で実現する木造三階建事務所ビル普及に向けた PR 方法 講師：秋山 篤史（福岡県木材利用促進協議会 理事・事務局長）	
	01/18	木の建築、これまでの10年とこれからの10年 講師：安井 昇（桜設計集団一級建築士事務所 代表）	
北鹿地域林業成長産業化協議会	10/17	全国の木造化木質化情報・組織づくり等紹介 講師：北瀬 幹哉（環デザイン舎 代表）	アルセッド 建築研究所
	11/22	杉戸町の木造化の取組から木造化の手法やコストコントロールを学ぶ 講師：渡辺 景己（埼玉県杉戸町建築課 主幹）	
	01/12	地域でつくる木造建築のつくり方を学ぶ 講師：武田 光史（アルセッド建築研究所 主幹）	
Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク	10/12	チラシ及びアンケート案について 講師：加来 照彦（現代計画研究所 代表取締役）	現代計画研究所
	12/15	木造・木質化に踏み込めない具体的な理由についての検討会 講師：加来 照彦（現代計画研究所 代表取締役）	
	01/18	木造・木質化に踏み込めない具体的な理由とその解決に向けた検討会 講師：加来 照彦（現代計画研究所 代表取締役）	

支援団体	開催日	支援内容	コンサル
西山杉利活用推進コンソーシアム	10/26	中大規模木造建築推進の基本戦略と課題 講師：鈴木 進（木の家だいすきの会 代表理事）	木の家 だいすきの会
	12/21	鶴岡市の森林整備構想と木材の分離発注の仕組み 講師：後藤 章子（鶴岡市教育委員会管理施設係 専門員）	
	01/15	西川町と山形市の事例研究 講師：鈴木 進（木の家だいすきの会 代表理事）	
合同会社石巻エリアマネジメント	10/27	地域連携による木材調達 講師：鈴木 進（木の家だいすきの会 代表理事）	木の家 だいすきの会
	01/23	木材の分離発注における工事工程と木材生産の実務面の調整方法 講師：後藤 章子（鶴岡市教育委員会管理施設係 専門員）	
	01/30	石巻地域における中大規模木造建築の木材調達の事例報告 講師：鈴木 進（木の家だいすきの会 代表理事）	

採択団体への支援実績

4章

支援団体別成果報告

1 佐波川の森を守る木造建築研究会

1) 地域支援概要

No	1
団体名	佐波川の森を守る木造建築研究会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	地域材活用へ向けて、木材利用による効果や木質材利用に関する知見を広げるための普及・啓発支援
成果物	・木材利用の二刀流効果 ・木材の乾燥 Q&A

2) 支援関係者概要

行政関係	山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課、森林企画課、農林水産事務所森林部
木材関係	木材事業者
設計関係	設計事務所
施工関係	建設会社

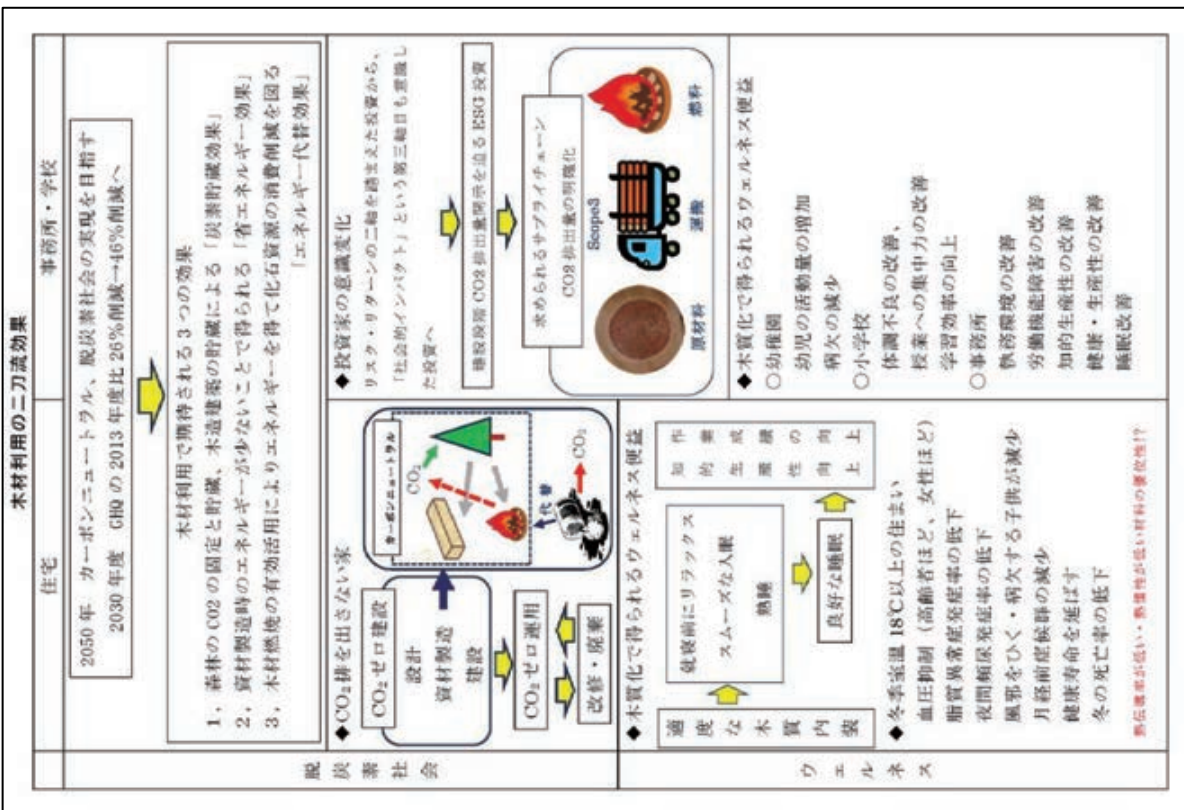
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・山口県内には、他県で見られるような県の林産系の試験施設がなく、大学においても林産系の専門分野はない。そのため木質材料の専門的知識を有し、木材関連企業に技術的な指導ができる技術者はいない。また大学に建築系の学部はあるが、現在、木材や木造建築に精通した研究者はいない。
- ・「木材利用術」に関する最新の技術や正しい情報を、専門家から直接得られる機会に恵まれていない状況にある。

4) 支援成果

- ・木材利用術習得のために3回の検討会を実施した。木材利用による環境効果や木材構造試験、県内木材加工の実情への理解、木質材料に関する幅広い知識・経験を得られた。
- ・木材利用がもたらす「脱炭素社会実現」や人間環境の「ウェルネス向上」に向けた効果を学んだ。これにより参加者は、発注者や利用者等に対して、木材利用効果について自信を持って説明できる知見を得た。学んだ内容を研究会ブログにて情報公開した。
- ・試験体の曲げ破壊試験講座や木材乾燥講座による知識習得ができた。これらの内容を研究会ブログへ公開した。また、検討会の内容をノウハウ資料として表とQ&A形式で整理した。

木材の乾燥 Q&A	
質疑	回答
未乾燥の木材が乾燥すると、どうなりますか。	木材には、水筒内の水と同じような状態で動ける自由水と細胞壁の炭水化物と化学結合して存在する結合水があります。木材が乾燥するとまず自由水が抜け、その後、結合水が抜けます。結合水が最大に含み得る場合の含水率は28~30%で、これを繊維飽和点といいます。繊維飽和点以上であるならば、含水率の変化に伴う寸法変化は発生しませんが、繊維飽和点を下回ると収縮がおこります。
未乾燥の木材を構造上主要な材料に使うと、建物の利用時、どのような可能性がありますか。	次のようなことがおこる可能性があります。 ① 部材が収縮し、材料間に隙間ができる。 ② 柱の変形により、仕上げ材に隙間ができる。 ③ 仕上げ材にカビが発生する。 ④ 木材表面上に割れが発生する。等
適切に乾燥した木材を使うと、建物の利用時、どのようなメリットを得られますか。	次のようなメリットが期待されます。 ① 部材の寸法が安定する。 ② 割れが発生しにくくなる。 ③ 強度性能が向上する。 ④ 耐久性、対腐性、対蟻性が向上する。 次のようなデメリットが期待されます。 ① 防蟻薬剤等注入性が向上する。 ② 重量が低下するため、材料の取り扱いが容易くなる。 ③ 寸法精度・加工組み立ての精度が向上する。 ④ 塗装性が向上する。
木材はどうして変形するのでしょうか。	製材したとき、製材品が変形することがあります。これは樹木の成長に伴って幹内に発生する応力を成長応力といい、製材すると、この応力が開放されることで起こる現象です。 一方、木材には異方性という特徴があり、左下図に示す接線方向、放射方向、横断方向で、乾燥時の収縮率が異なるため、右下図のように乾燥の過程で木材に変形が生じます。



2 会津流域林業活性化センター

1) 地域支援概要

No	2
団体名	会津流域林業活性化センター
支援コース	地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築 木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	会津若松地方森林組合事務所建設へ向けた設計者選定プロポーザル実施のための支援
成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル公募要領 ・プロポーザル審査採点表 ・プロポーザル応募案審査項目概要表 ・設計者選定プロポーザルの取り組みPR資料

2) 支援関係者概要

行政関係	福島県会津農林事務所森林林業部
設計者関係	—
木材供給関係	会津若松地方森林組合、会津管内の製材協同組合
施工関係	—

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・木造建築（設計）の基礎知識、木材活用・調達（発注）方法等、地域内における木材供給状況を踏まえながら、効率的な木造建築の推進が必要である。そのため、各市町村等における木造建築の企画案件の掘り起こしと支援が必要である。
- ・企画案件を探したところ、会津若松地方森林組合において事務所棟と倉庫を建替える計画が見つかった。事業計画から、設計者選定プロポーザル実施へ向けた支援が必要となった。
- ・森林組合では、事務所の木造化へ向けた知識や経験が少ないため、木造化が可能かどうかの判断及び木造化するために必要な情報やノウハウを支援する必要があることが分かった。

4) 支援成果

- ・当初、集成材で建設された建物を参考にしてしたが、本支援の情報提供により、会津産の製材を活用した木造建築とする方針とし、設計者選定プロポーザルを実施することになった。
- ・木材調達会議を開催することで、製材発注の時期などを見通すことができ、施設建設への不安を軽減することができた。また、設計者選定後に相談がしやすくなった。
- ・設計案ではなく設計者を選ぶことの重要性、募集要領でコンセプトや要望を明確に伝えること、審査基準を明確にして点数で選定することを、先進事例から学ぶことができた。
- ・支援プロセスを経ることで発注関係者が木造化を学ぶことへつながった。結果的に、設計者選定の視点を養うことにつながり、設計者へ要望を明確に伝えられるようになった。

3 (仮称) みやざき木の建築推進協議会

1) 地域支援概要

No	3
団体名	(仮称) みやざき木の建築推進協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	協議会設立へ向けた準備と県産材部材リストの作成支援 木材利用の普及・啓発活動
成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) みやざき木の建築推進協議会 設立趣意書 (案) ・ (仮称) みやざき木の建築推進協議会 規約 (案) ・ 協議会における活動内容シート ・ WG別ロードマップ (案) ・ 協議会設立に向けたスケジュール ・ 県産材部材リストの目的・対象・活用方法 ・ 県産材部材リストの調査票 (案)

2) 支援関係者概要

行政関係	宮崎県山村・木材振興課、みやざき杉活用推進室、木材利用技術センター
木材関係	宮崎県森林組合連合、宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会、宮崎県木材協同組合連合会
設計関係	宮崎県建築士事務所協会、宮崎県建築設士会、JIA 九州支部宮崎地域会、JASCA九州支部宮崎地区、宮材検設備設計事務所協会
その他	施工会社

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・ 宮崎県はスギの素材生産量が日本一であり、地産外消型の木材産業が確立している。そのため、地域材を活用した非住宅木造建築を実現するための県内木材関係者の連携体制の構築が遅れていた。そこで、宮崎県では、非住宅分野の木材利用推進のため「みやざき木造塾」を開催し、「民間建築物木造化・木質化促進検討会」を設置、「みやざきの木造化・木質化相談窓口」を運営してきた。
- ・ 一方、県内で非住宅木造建築を推進するための、川上・川中・川下の連携体制については、県内事業者の意向の汲み取りや束ね方（まとめ方）等の具体的な対応が課題だった。
- ・ 県内での非住宅木造建築の実績や経験が少ない。また、県民に木造化・木質化をアピールできる機会が少なく、理解が得られていなかった。

4) 支援成果

- ・ 宮崎県内の木造建築に関わる設計・施工・木材事業者及び行政が集い、県外専門家の視点も加え、議論を重ねることで、多くの課題を整理することができた。
- ・ WSを通して明らかとなった課題を解決するための活動内容を整理し、協議会と3つのワーキングにより次年度から具体的な活動を行っていく体制ができた。令和6年8月の協議会設立までのスケジュール（案）が合意できた。協議会設立に必要な設立趣意書・規約・活動内容・ロードマップの案ができた。
- ・ 県産材普及に向けた県産材部材リスト作成の目的、活用方法、調査票（案）を検討した。

4 滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課

1) 地域支援概要

No	4
団体名	滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	協議会設立の設立準備と設立後の取組内容等の情報共有支援
成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮)びわ湖材建築推進協議会 規約(案)、設立趣意書(案)、設立までの流れ(案)、賛同者および団体一覧(案) ・協議会設立後の活動計画(案)

2) 支援関係者概要

行政関係	滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課、滋賀県西部・南部森林整備事務所
設計者関係	設計事務所
木材供給関係	高島市森林組合
施工関係	建設会社

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・滋賀県では、非住宅木造建築の県内需要がほとんどないため、県内だけではなく、隣接県等も含めた新たな木造プロジェクトの創出が求められている。そのためには、建築士と木材供給事業者が明確な目的を共有し、取り組めるような協議会が必要と考えられた。
- ・「滋賀県木造建築セミナー」受講者の活動の場としての(仮称)びわ湖材建築推進協議会設立へ向けて具体的な取り組みの支援が求められた。協議会の役割の明確化や構成候補者や団体等の確定、会の運営の枠組みの整理、今後の取り組み工程などの検討が必要とされた。

4) 支援成果

- ・「コアメンバー会」と「設立準備会」の2つの会議体を準備して、そのシミュレーションを行った。シミュレーションを通して、昨年度作成した規約(案)と設立趣意書(案)の内容を精査した。
- ・検討会を通して、協議会設立までの流れ(案)を整理し、令和6年度以降の活動計画案をまとめた。

5 北鹿地域林業成長産業化協議会

1) 地域支援概要

No	5
団体名	北鹿地域林業成長産業化協議会
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	情報共有の場づくりによる課題抽出・木材コーディネート組織づくりのための準備支援
成果物	・ 課題・改善策一覧資料 ・ PR パンフレット案「北鹿地域の木で建てよう！非住宅建築物の木造化・木質化」

2) 支援関係者概要

行政関係	大館市産業部林政課、都市計画課、小坂町観光産業課、鹿角市
設計者関係	設計事務所
木材供給関係	製材所、木材事業者
施工関係	—

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・ 大館市・鹿角市・小坂町（以下、北鹿地域という。）ではこれまで公共施設の木造化・木質化を推進してきたが、木材利用はコストが高いというイメージがネックとなっている。
- ・ 協議会ではこれまで「林業成長産業化地域創出モデル事業」において、「地産外商型」の地域材流通・利用に取り組んできた。今後は、「地産地消型」の地域材流通・利用を推進するため、関係者間での情報共有のあり方や、板材を中心とした木材供給地域に相応しい木造建築のあり方の検討が必要。また、非住宅の木造化・木質化に関する実施体制を構築すると同時に、木材調達に関するとりまとめ調整役（コーディネーター）の育成が求められている。

4) 支援成果

- ・ 川上、川中、川下の関係者から地域の木造化・木質化の現況報告や意見交換WSにより課題や改善点を抽出することができた。課題や改善点をまとめたことで、北鹿地域の特性把握や非住宅木造・木質化推進ワーキングで取り組むべき内容を整理できた。
- ・ 地域特性として、北鹿地域は、国内で珍しく近距離圏に製材・集成材工場が集積している地域であることが分かった。板材供給体制（ラミナ生産）を活用した中断面の集成材であれば製材と競合できる価格帯で加工・調達できるなどのメリットも確認できた。
- ・ 行政が企画案件を木造化するうえで相談先があることが望ましい。設計事務所、プレカット会社、製材所それぞれが企画段階での相談対応が可能であり、これらのネットワークが木材・木造コーディネート体制の母体になることを確認できた。

6 Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク

1) 地域支援概要

No	6
団体名	Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり 木材利用の普及・啓発活動
支援概要	県産材を活用した木造化・木質化を民間建築物等へ普及するためのアンケート実施支援
成果物	・木造建築に関するアンケート及びアンケート結果

2) 支援関係者概要

行政関係	山梨県林政部林業振興課
木材関係	山梨県木材協会
設計関係	山梨県建築士事務所協会、山梨県建設業協会
その他	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、山梨経済同友会

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・本ネットワークは、これまでに発注者候補としての商工関係者向けセミナーや木材生産工場の見学会、小中規模木造設計者の育成などの活動を行ってきたが、セミナー等への商工関係者の参加は少なく、木造建築物の実現につながるなどの目に見えた成果は出ていない。
- ・本ネットワークは建築主となる商工関係団体の参加を得ているが、商工団体事務局の努力にも関わらず、加盟する企業の木造化・木質化への興味を引くまでには至っていない。建築・木材側が積極的に企業へアプローチしようにも、手段が確立できていないため、過去に立ち上げた木材協会の「木造・木質化相談室」による受動的な取り組みに留まっている。

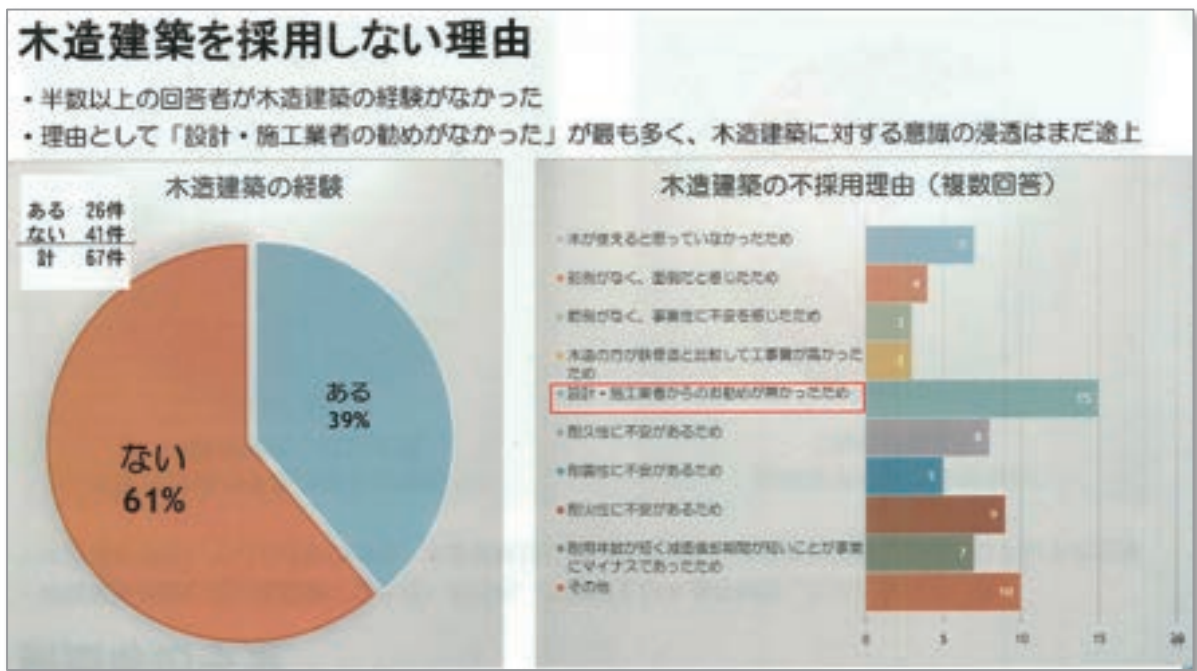
4) 支援成果

- ・県産材を活用した木造化・木質化を民間建築物等へ普及するためのアンケートを実施した。
- ・アンケート結果からは、商工関係者の木材・木造への関心や取り組み姿勢が希薄であること、実際に取り組んだ企業や取り組もうとしている企業は、コストメリットより木材・木造の持つ環境性能や温かみなどを一番のメリットとして挙げていることが分かった。
- ・木造の不採用理由は、木造建築への認識不足によるものが多く、「設計・施工業者からの勧めがなかった」という回答が15件、「木造でできると知らなかった」という回答が7件だった。次に、性能面での不安として、耐火性が9件、耐久性が8件、耐震性が5件となった。
- ・木造の採用理由は、木材の温かみ等の木造の特徴をメリットと捉えている企業が21件と最も多く、それに鉄骨造と比較して工事費が安い8件、工期が短い5件だった。
- ・アンケートの実施により、新築の社屋等を木造で検討したい企業や、木材・木造について専門家の話を聞きたい企業を見つけることができた。

❖ Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク



木造建築に関するアンケート



木造建築に関するアンケート結果

7 西山杉利活用推進コンソーシアム

1) 地域支援概要

No	7
団体名	西山杉利活用推進コンソーシアム
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	中大規模施設の木造化・木質化を促進するための地域連携による木材調達に関する課題整理支援
成果物	・中大規模建築における西山杉利活用推進に向けた取り組み方針について

2) 支援関係者概要

行政関係	山形県村山総合支庁森林整備課、市町村農林課
設計関係	—
木材関係	森林組合、木材市場、製材所
その他	—

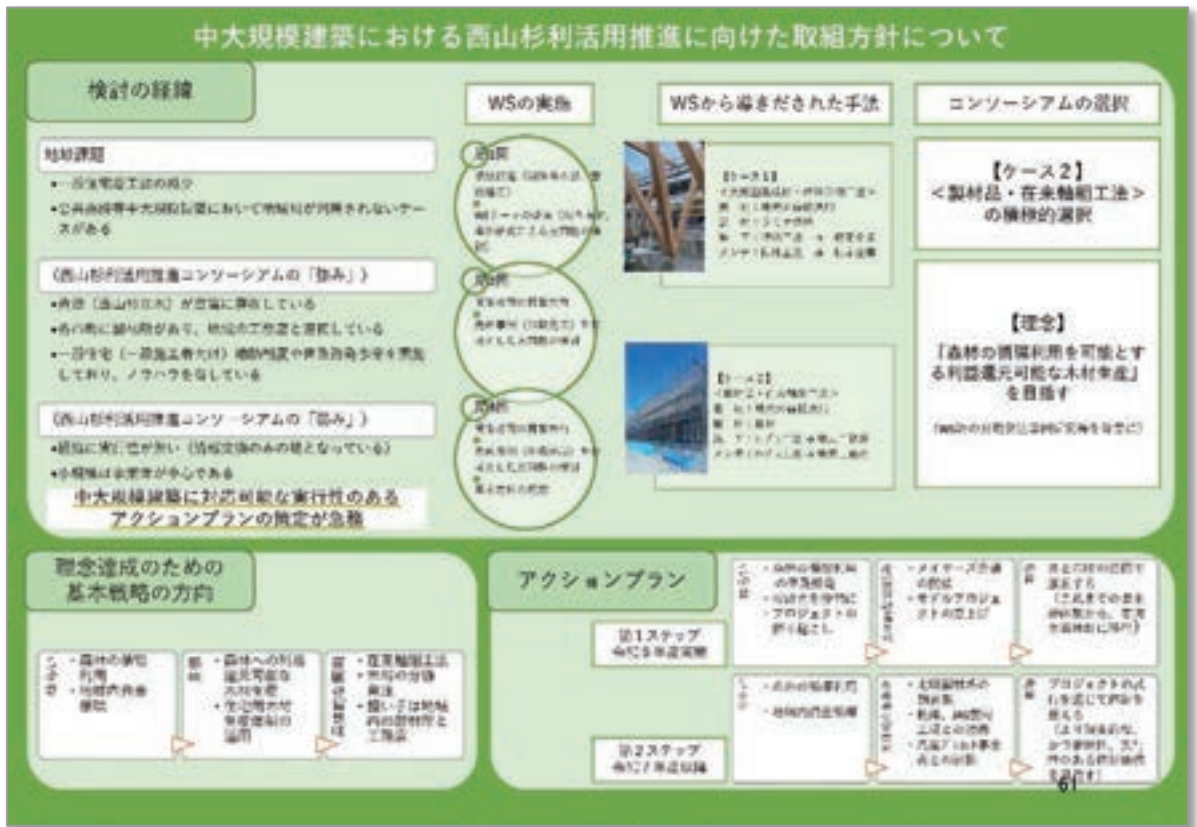
3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・西山杉利活用推進コンソーシアム（以下、コンソーシアムという。）は、「西山杉」の利活用を推進することを目的に設立された。住宅分野中心の取組みを進めてきたが、住宅着工戸数の減少により、中大規模木造建築分野への取組みが求められていた。しかし、活動方針や方向性をまとめきれていなかった。
- ・コンソーシアムは、山形県主導で組織されているため参加者が受け身であることやメンバーに設計者や施工者が少ないことなどが課題だった。
- ・中大規模木造建築を推進していくためには、地域の製材所が小規模で、地域内の1市4町の連携が弱いことも課題であった。

4) 支援成果

- ・コンソーシアムの推進体制づくりを行い、今後取り組むべき内容をまとめ、理念達成のための基本戦略の方向性と短中期で取り組むアクションプランが明確となった。中大規模木造建築推進へ向けて、「在来軸組工法」「木材の分離発注」「担い手は地域内の製材所と工務店」の3つの柱が確認された。
- ・令和6年度は、普及啓発活動、設計者や施工者との連携、プロジェクトの掘り起しを目指しメイヤーズ会議の開催やモデルプロジェクトの立ち上げを行う予定である。
- ・令和7年度は、森林の循環利用、地域内資金循環を目指し、地域製材所の連携や乾燥施設・JAS工場・プレカット会社との連携に向けた取り組み体制づくりを進める予定である。

❖ 西山杉利活用推進コンソーシアム



中大規模建築における西山杉利活用推進に向けた取り組み方針について

8 合同会社石巻エリアマネジメント

1) 地域支援概要

No	8
団体名	合同会社石巻エリアマネジメント
支援コース	木材利用活性化の組織・人づくり
支援概要	地域連携による木材調達体制づくりの支援
成果物	取り組みワークショップの情報共有資料

2) 支援関係者概要

行政関係	—
木材関係	森林組合、木材事業者、製材所
設計関係	設計事務所
施工関係	施工会社

3) 地域における木造化・木質化の現状と課題

- ・東日本大震災で大きな被害を受けた石巻市の中心市街地では、小規模連鎖型再開発（以下、小再開発という。）による復興が進んでいる。
- ・小再開発では、SDGs 実現に寄与すること、建築工事費が地域に落ちる構造をつくることを目指し、地域で調達可能な木材による木造建築を建設し、地域の工務店が工事を担う体制づくりを目指している。
- ・支援団体は、木造化に取り組む際に、コンストラクション・マネジメント（CM）の体制づくりを目指しているが、どのような体制づくりを行うべきかを検討する支援が求められた。

4) 支援成果

- ・木材調達に関する講座を経験することで、支援団体が目指す木材調達の方向性を整理することができた。大工技術を活かすために在来軸組工法を基本とし、コンストラクション・マネジメントの一環として木材の分離発注に関する留意事項、設計から施工までの木材調達のプロセスマネジメントの重要性等を共有した。また、木材調達ネットワークづくりへ向けて、仕組みづくりや改善すべき内容を整理した。

❖ 合同会社石巻エリアマネジメント

森林資源のカスケード利用と地域の大工技術で 耐火（準耐火）木造・ウェルネスタウンを実現

[木造とコンストラクション・マネジメントで小規模・連続型再開発を実現] ∞ [山を守る]

会場	見学・講演・討論	
川上 石巻地区森林組合	講演：木材調達体制づくりと地域連携（NPO木の 家たいたすきの会・鈴木憲） 見学：高圧処理製材場による木材生産	 
(株) 山犬	講演：木材調達体制づくり：宮城県内木造建築の 事例（協和合設計・長原祥元） 見学：JAS認定製材工場、乾燥施設、プレカット 工場	 
川下 石巻まちなか	講演：木材の分層発注における工事工程と木材生 産の実績値の調整方法（駒岡市教育委員会管理課 施設係・後藤孝子） 討論：+三井所清典+松宮快一郎+鈴木憲	 

- ・川上、川中、川下のそれぞれのメンバーがネットワークを組み連携する仕組みを
- ・「設計→施工→木材加工→プレカット→施工」というプロセスのマネジメントが重要
- ・コンストラクション・マネージャの適切なマネジメントが 耐火（準耐火）木造の工法を合理化し、工期、コストを短縮する

取り組みワークショップの情報共有資料



1 イン트로ダクション

本年度は8団体の支援を行った。協議会等の設立や運用に関する支援が主ではあるが、発注者への普及啓発情報づくりや設計者選定プロポーザル支援などの展開もみられる。各団体の支援概要や支援傾向等について、以下にまとめる。

2 本年度の支援の類型化

本年度支援を行った8団体への支援内容を分類すると、以下の「基礎情報の習得支援」、「地域の木材・木造情報づくり支援」、「協議会等の体制づくりの支援」、「設計者選定プロポーザル支援」の4つに分類できる。

(1) 基礎情報の習得支援

- ・該当する支援先は、西山杉利活用推進コンソーシアム（以下、西山とする。）、合同会社石巻エリアマネジメント（以下、石巻とする。）である。
- ・西山、石巻では、これから地域で非住宅建築物を木造化するための仕組みづくりを行いたいですが、どのように木材調達を行えばよいか分からず、関係者の連携をつくるための支援が求められた。両団体は今年度初めての支援であるため、基礎的な木造関連情報の習得と今後の方向性をまとめることを成果として取り組んだ。
- ・支援の成果は、非住宅木造建築物を推進するために、木材調達の体制づくりの重要性を学んだことである。また、木材を分離発注することで、地域材活用の促進や建設コストの低減、山への還元率を高めることを検討した。

(2) 地域の木材・木造情報づくり支援

- ・該当する支援先は、佐波川の森を守る木造建築研究会（以下、佐波川とする。）、Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワーク（以下、山梨とする。）、北鹿地域林業成長産業化協議会（以下、北鹿とする。）である。
- ・佐波川では、主に設計者のための情報づくりに取り組んだ。施主に対して木材や木造のメリットをPRするための情報と木材乾燥技術等の習得である。
- ・山梨では、民間事業者の木造建築に対する意識を確認するアンケートを実施した。同時に、木造化に前向きな事業者がどれくらい存在するかを把握する内容とした。
- ・北鹿は、地域の課題や特性を整理した。地域の木材会社の所在地マップや非住宅の木造建築設計実績がある設計者の事例紹介等をまとめた。地域の関係者間の共通認識につながった。

- ・支援の成果は、今後具体的な木造建築を実現するために有効な情報をつくり、関係者間の有効なツールとなるよう、情報を取りまとめたことである。山梨では、地域の情報づくりと同時に、木造に前向きな事業者の把握を行ったことが先進的である。

(3) 協議会等の体制づくりの支援

- ・該当する支援先は、(仮称)みやざき木の建築推進協議会(以下、宮崎とする。)、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課(以下、滋賀とする。)である。
- ・滋賀は2年目の支援であり、宮崎は今年度初めての支援である。いずれも地域で木造を推進する協議会等の体制づくりの支援である。滋賀と宮崎は、協議会設立のための規約や今後の取り組み内容・工程などを具体的にまとめた。
- ・支援の成果は、協議会等をつくる目的を関係者で共有し、協議会等の構成メンバーと役割分担を想定することにより、具体的な組織のあり方を検討したことである。滋賀は県外への県産材の販売や木造化を推進、宮崎は県内の木造化を推進するなど、様々な木材活用の方向性がある。

(4) 設計者選定プロポーザル支援

- ・該当する支援先は、会津流域林業活性化センター(以下、会津とする。)である。
- ・近年になかった、具体的な木造案件の支援である。会津は2年目の継続支援であり、昨年度取りまとめた木造化PR情報などをもとに、会津管内の市町村関係者や木材事業者等に対して企画案件の有無を問うアンケートを実施した。その結果、会津若松地方森林組合が事務所を建替える情報を入手し、設計者選定プロポーザル支援へつながった。
- ・支援の特徴は、地域の製材で中大規模木造ができることを学び、木造化方針をまとめ、先進事例の関係者からプロポーザルの取り組み方や木造化の留意点を学んだことである。プロポーザル支援の経過で関係者が木造化を学ぶことができ、公平な設計者選定ができた。

3 木造化推進へ向けた情報づくりのポイント

木造化を推進していくためには、関係者及び発注者へ向けた木材・木造情報づくりが重要である。先進的な地域では、木造のメリットや木造化事例、木造化支援を行える組織をPRするための資料づくりに取り組んでいる。

各地の具体的な支援を行っている、第三者から見るとその地域の特色や強みであっても、地元の関係者にとっては当たり前であるため、特にアピールしていない貴重な情報が少なからずある。そのため、木造化の情報づくりに取り組む際は、第三者の視点も入れて、地域の情報を収集・発見し、ビジュアル的にわかりやすく取りまとめることがポイントである。また、情報を具体的に取りまとめることを通して、改めて地域の特色や強みなどを関係者で共有することができる。本年度の支援でまとめられた情報が参考になるので以下に紹介する。

(1) 木材事業者マップの例

- ・北鹿では、北鹿地域産材活用へ向けて、非住宅建築物の木造化・木質化のための実施体制づくりやコーディネーターの確保が求められた。地域の課題や改善策を確認し、地域の情報を整理する過程を経て、PRパンフレット案「北鹿地域の木で建てよう！非住宅建築物の木造化・木質化」をまとめた。次年度により具体化する予定である。
- ・地域の木材事業者の情報を収集し、まとめたことで、国内では珍しく近距離圏に製材・集成材工場が集積している、地域の板材供給体制を活用した中断面集成材であれば製材と競合できる価格帯で加工・調達できることを関係者で共有できた。
- ・地域の情報を整理することで、地域の特性やPRポイントが整理できた事例である。

(2) 木造マイスターのPRの例

- ・宮崎では、非住宅建築における木材利用推進のため「みやざき木造塾」を開催し、受講者を「みやざき木造マイスター」として登録する制度がある。
- ・令和4年度に県内の児湯森林組合が「みやざきの木造化・木質化相談窓口」へ事務所を木造で建替えられないか相談を行い、みやざき木造マイスターによる設計者選定プロポーザルが実施され、令和5年度に県産材を活用した木造事務所が実現した経緯がある。
- ・このように宮崎では、木造化実現へ向けた人材育成と企画案件掘り起しを連携させる流れができていた。今後は、協議会として、その流れを確実な仕組みへと発展させる予定である。プロポーザルの実施経緯や、みやざき木造マイスターをPRするための資料は、他地域でも参考になる。



(3) 発注者の特性に応じた木造 PR チラシの例

- 山梨では、県産材を活用した木造化・木質化を、民間建築物等へ普及するためのアンケートを実施した。アンケート依頼の広告には、アンケート回答者への特典として県内の木造事例集である「木という選択」冊子をプレゼントすることを掲載した。また、チラシ裏面には発注者の特性に応じて訴求内容の異なる2種類がデザインされた。一つは、木造による費用面のメリットや安全性を強調し、もう一つは、SDGs やカーボンニュートラルを強調している。
- 木造物件の企画掘起しの際は、公共建築と民間建築では、木造化に求められるメリットが異なる場合がある。発注者の特性に応じた木造 PR チラシづくりの参考になる。

(チラシ表面)

「木という選択」のプレゼントを強調



(チラシ裏面1)

費用面のメリットや安全性を強調



商工関係企業向け

(チラシ裏面2)

SDGsやカーボンニュートラルを強調



やまなしSDGs登録企業向け

(4) 設計者選定プロポーザルのPRの例

- ・会津では、設計者選定プロポーザル実施に向けた支援を行った。プロポーザルを実施した森林組合は、プロポーザル実施が初めてであり、建築に関しても専門外だった。そのため、プロポーザルの方法や取り組み方と同時に、施設の木造化に関するノウハウを本支援で習得した。
- ・会津では、会津管内での木材活用と木造化を推進しており、自主事業として今回の設計者選定プロポーザルの取り組みをPRする講習会を実施する予定である。PRのために今回の支援のプロセスなどをとりまとめた。この資料は、地域の木材で木造化が可能なことと設計者選定プロポーザルが有効なこと、木造サポートが可能なることをPRする参考資料となる。

4 木造化実現に向けた関係者の体制づくりのポイント

木造化・木質化を推進するためには、発注者、設計者、木材事業者、施工者等の木造建築に関わる川上から川下までのすべての関連事業者が集い、それぞれの立場の課題や要望を明らかにし、地域内での課題や改善策を共有することが最も重要である。そのために、協議会等の組織を立ち上げ、意思の疎通を通じ活動しやすくする取り組みが増えている。協議会等を運営していくためには、持続的な参加者を集めることも重要である。情報づくりや組織づくりだけに終始することなく、同時進行で関係者を巻き込み、キーマンを育てる取り組みも必要である。体制づくりのポイントを以下に紹介する。

(1) 発注者・設計者・木材事業者・施工者等のバランスの良い参加

- ・地域によっては、協議会等のメンバーが木材事業者に偏ったり、設計者に偏っている場合がある。しかし、各分野の関係者がバランス良く集まり、他分野からの課題や要望を理解・共有することにより、今後の木造化・木質化推進の方向性が見いだされることが多い
- ・そのため、協議会等を組織化する際は、できるだけ各分野（発注者、設計者、木材事業者、施工者等）の関係者へ参加を促し、非住宅木造建築が地域の木材事業者に及ぼすメリットを共有して、今後、地域で非住宅木造建築を推進する気運を高めることが重要である。

(2) キーマンを中心とした役割分担

- ・地域で非住宅建築物の木造化・木質化の実績がある人材や、これから取り組みたいという意識が高い複数の人材をキーマンとして位置付けることが有効である。
- ・体制づくりの際には、関係者で役割分担し、取り組むことが必要となる。情報づくりや企画の掘り起しなど、誰が主体的に取り組むかといった役割分担や行動計画を明確にし、共有することで、主体性や責任感が生まれ、持続可能な取り組みにつながる。

(3) 仕事づくりを目的とする

- ・人を集め、協議会等の組織を維持するためには、協議会等の取り組みが各関係者の仕事につながるということが最も重要である。企画の掘り起しや木造化支援の実践や試行を伴わないと、参加率が低下することが見込まれる。そのため、体制づくりや情報づくりも必要ではあるが、試行的に企画案件の掘り起こしの活動を並行して取り組むことで、実際の仕事につなげる事が重要である。

5 企画案件の掘り起しとプロポーザル実施へ向けて

地域で木造化を推進する情報をつくり、人を集め検討会や協議会づくりを始めたら、次のステップとしては、企画案件の掘り起しに向けた試行的な取り組みを行い、その次に設計者選定プロポーザル支援へとつなげることが有効である。以下に、本年度の支援事例等も踏まえた取り組み方法を紹介する。

(1) 企画案件の掘り起し

企画案件の掘り起しは、過去に、埼玉県と木造アドバイザーが市町村をまわり、企画案件の掘り起しに取り組んだ事例がある。本年度支援団体では、宮崎、山梨、会津の事例を以下に紹介する

①宮崎の事例

- ・宮崎県では、県が開設する木造相談窓口がある。相談窓口への相談がきっかけで木造の森林組合事務所が実現した。実現の経緯概要は以下の通りである。
- ・宮崎県が主催する、みやざき木造塾を受講した設計者等を木造マイスターとして登録する制度がある。児湯森林組合が事務所を木造で建替えたいという相談が相談窓口へ寄せられたため、県は、みやざき木造マイスター運営事務局（当時）である建築士事務所協会へ相

談対応を依頼した。相談対応した担当者と森林組合の打ち合わせの結果、マイスターを対象としたプロポーザルが実現した。

- ・事務局がプロポーザル要件を整理し、木造マイスターを参加資格としてプロポーザル案を募集し、森林組合が設計者を選定した。
- ・選定された設計者はマイスターの構造設計者と連携し、県産材を活用した設計を行った。また、設計者と付き合いのあった地域の製材所と設計段階から材の調達可能性を確認しながら設計を進めた。
- ・この事例では、相談窓口があること、相談対応できる技術者組織と人材がいたことにより木造化が実現したと言える。また、プロポーザルを実施できたことで発注者も安心して木造化を進められたと考えられる。

②山梨の事例

- ・山梨県では、これまで民間事業者に対し、木造建築の普及を目指した取り組みを行っている。今年度、民間事業者に対し、意識啓発も兼ねたアンケートを実施した。アンケートを通して木造化案件の掘り起こしへつながる可能性が高まっており、その概要を紹介する。
- ・アンケートは県内の民間事業者 7129 社へ依頼し、67 社 (0.94%) からの回答が得られた。
- ・アンケート結果からは、「木造化したかったが、設計者や施工者から木造化の提案がなかった」という回答が多くあり、設計者や施工者等の専門家からの提案不足の状況が明らかとなった。
- ・木造化へ向けて相談したい事業者を探すことにもつながった。個別に電話ヒアリングを行った結果、建設コストや木造のメリット、木材調達について知りたい、セミナーがあれば参加したいといった意向があることを確認できた。
- ・この事例の成果は、アンケートを利用し、①木造化情報の提供と普及啓発、②木造建築に対する意識の傾向把握、③木造建築に取り組みたい事業者情報を得られたことである。

③会津の事例

- ・会津流域林業活性化センターでは、前年度に「会津材を使って建てよう」という PR 広告を作成した。会津管内の市町村等へ施設建設の計画があるかどうかのアンケートを行った結果、会津若松地方森林組合が事務所を建替える計画があることが分かった。その後の対応から設計者選定プロポーザルへつながった経緯を紹介する。
- ・前年度までに本事業による支援を受けてきた会津流域林業活性化センターの事務局長は、地域の木材で施設建設が可能であることを学んできた。そのため、建築の企画がある発注者に対し、木造化及びその支援が可能であることを伝えたことで、木造化につながった。
- ・森林組合の建設委員会の中で、支援コンサルが木造化支援の情報や全国の製材木造等の事例を伝えることができた。
- ・当初、森林組合は、非住宅木造建築が会津材の製材では建てられなく、集成材でしか建てられないと考えていた。全国の情報を得ることができ、会津の製材を主として事務所建設

を行い、設計者選定プロポーザルを実施する方針をまとめることができた。

- ・この事例が実現した要因は、木造建築の実現に向けて意欲的な人材がいること、アンケート等で企画案件の掘り起しができたこと、企画中の発注者へ向けて地域製材での木造化が可能であることを情報提供できたことである。

④企画を掘り起こすために

- ・山梨県のアンケート結果からも分かるように、発注者は、非住宅建築を木造化できることを知らない、あるいは設計者や施工者が木造化に対応できず積極的な木造化提案を行わないために、木造化が進まない面がある。そのため、木造化できるという情報の伝達と、木造化に対応できる設計者や施工者の育成が必要である。
- ・上記の3つの事例から参考になるのは、木造化案件の掘り起こしの流れである。これから地域の木造建築を増やしたいと考えている地域では、民間事業者等を対象としたアンケートや相談対応に取り組むなど、発注者との接点をつくることが有効である。

(2) 設計者選定プロポーザルの実施

本年度の支援では、近年なかった設計者選定プロポーザル支援を行った。また、宮崎県では木造マイスターによる設計者選定プロポーザル実施事例があった。木造化の気運の高まりが感じられる。事例から、木造化へ向けて設計者選定プロポーザルを実施することで得られた効果を以下へ紹介する。

①宮崎の事例

- ・プロポーザルへの参加条件が、みやざき木造マイスターを対象としていることが特徴的である。発注者にとっては、木造技術を学んだ設計者を対象とすることで安心感が得られ、設計者にとっては、参加条件がみやざき木造マイスターになることで、みやざき木造塾への参加意欲が高まるといった相乗効果が得られる。
- ・木造設計者講習等を通じて木造を学ぶことが、仕事につながるということを設計者が実感できることが重要である。
- ・木造化事例が実現すると、今後の木造化推進へ向けたPR材料になり、好循環が期待できる。

②会津の事例

- ・会津若松地方森林組合では、初めて設計者選定プロポーザルを実施した。森林組合関係者は、建築設計に関しては知見がないため、本事業で支援を行った。
- ・設計者選定プロポーザル要領づくりは、他地域の要領を参考にしてまとめた。本支援によって、コンセプトが明確となり審査がしやすくなった。また、設計案ではなく設計者を選ぶという視点を、森林組合関係者や審査委員と共有できた。
- ・プロポーザルを実施する過程で、施設の木造化の方針を整理できたことやどのような視点で設計者を選ぶべきか、どのような木造施設が良いかを森林組合関係者自らが学べたことが最も有効であったと考えられる。

- ・設計者選定後は、発注者がどのように木を利用した施設が良いかという要望を設計者へ明確に伝えられた点もプロポーザル実施の効果と考えられる。

③設計者選定プロポーザル実施の効果

- ・設計者選定プロポーザルを実施することで、発注者は木造建築に対する理解を深め、設計者は木造の設計技術や供給体制の特性を学ぶためのきっかけとなるといった相乗効果が得られる。また、プロポーザルにより発注者と設計者の関係が深まり、より良い木造建築の実現へつながる。
- ・一方、プロポーザルにおいて、木造建築の実績を重視すると、地域の設計者が参加できなくなる可能性がある。地域の木造設計者を育てる観点から、木造建築の実績と提案内容のバランスをとることが重要である。

6 総括

(1) 支援の傾向

本年度は8団体の支援を行った。新規支援が4団体（宮崎、北鹿、西山、石巻）、継続支援が4団体（佐波川、山梨、会津、滋賀）である。

支援内容は、木材利用活性化の組織・人づくり、木材利用の普及・啓発活動に関する内容が8団体に共通しているが、企画案件の掘り起しに関連する内容が増え、実際の仕事につなげるための動きが出ていることが特筆できる。

新規支援団体は、基礎知識の習得や地域の課題の整理、協議会等の組織づくりに関する支援が多く行われた。特に、木造住宅とは異なる非住宅木造建築の木材調達プロセスを学ぶことで、次年度以降の取り組みの方向性が見えてきている。

継続支援団体は、それぞれの取り組みの進捗状況に応じて、プロポーザル支援、協議会の設立支援、地域の木材情報や発注者へ向けたPR情報づくりなど、支援内容が多岐にわたった。


(2) さらなる支援へ向けて

木造化に関する基礎的な情報は、過去にまとめられた「20の支援ツール」や「地域間連携促進ツール」などを利用する事が有効である。既存の情報を有効活用することは、支援効果を高め、関係者の参加分野の幅を広げたり、試行的な実践への展開を早めたりすることへつながる。

近年、協議会等の体制づくりが積極的に取り組まれている。しかし、体制づくりは木造化推進のための手段の一つである。体制づくりに時間をかけすぎず、具体的な取り組みを並行して行うことが必要である。

特に継続支援団体は、これまで取り組んできた基礎的な学びや木造情報づくりを活用して企画案件の掘り起しに積極的に取り組むべき段階に来ている。次年度以降は、企画案件の掘り起しや木造企画支援と活動方針の具体化を行うことが望ましい。

過去の支援事業の中で、設計者選定プロポーザルを支援した事例は少ない。基礎的な情報づくりや体制づくりが先行して取り組まれるためでもある。設計者選定プロポーザル支援を行うことで、発注者や設計者が木造を学ぶ機会にもなる。今までの支援を通して得られたノ



ノウハウを活かし、情報づくりや体制づくりを効率よく1～2年でとりまとめ、これと並行して企画案件の掘り起しや設計者選定プロポーザル支援を行うことが有効である。そのためにも、地域で木造化を推進できる人材や組織の行動力が求められている。

1 相談窓口の概要

1) 背景と目的

中大規模木造建築の普及に向けた動きが高まりを見せており、各地域での普及啓蒙に向けた活動も活発化している。しかし、中大規模木造建築の普及といっても、どこから手をつけて良いかわからないというグループ（地域協議会等）も多い。また、具体的に勉強会・講習会などを実施したものの、その次に何を行えば良いか迷っているというグループもある。地域での普及に向けたグループ活動をサポートする仕組みが求められている。

また一方、具体的な建築の事案を抱えているものの、設計や施工の経験者も少ないため、どのように進めればよいかかわからないという設計者も多い。このような具体的な設計におけるサポートの仕組みが求められている。

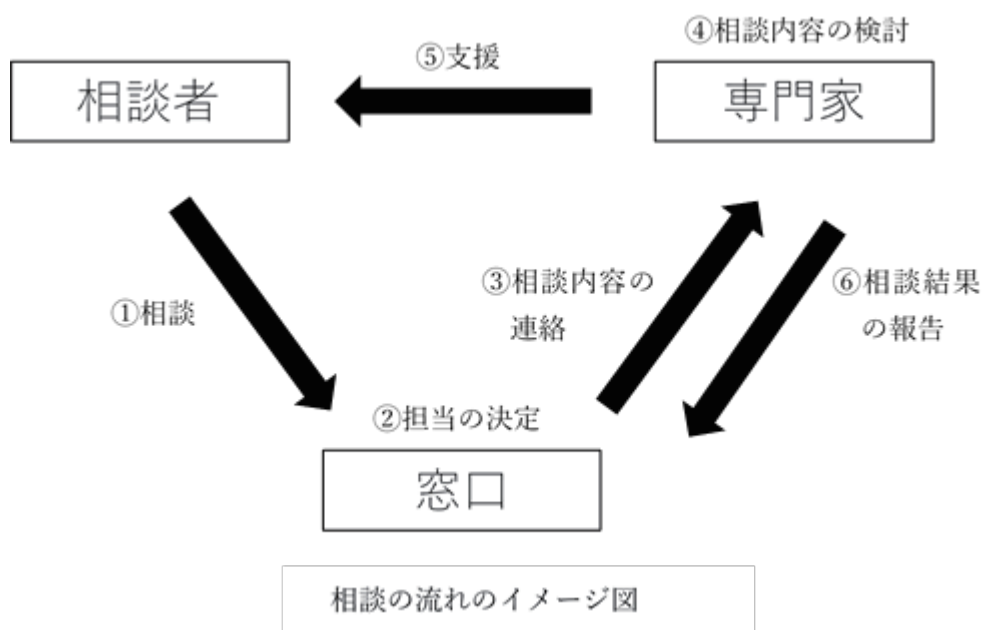
以上のような現状に鑑み、中大規模木造建築全般の相談を受け、当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートする仕組みを設ける。そして、これらを通して、中大規模木造建築物を増やし、また、中大規模木造建築に詳しい設計者・施工者を増やすことを目的とする。

2) 事業概要

上記のような現状に鑑み、2021年10月より「中大規模木造建築相談窓口」開設し、広報を開始した。相談窓口では、当該相談内容に詳しい専門家を紹介し、解決をサポートしている。

3) 相談の流れ（相談の流れのイメージ図参照）

- ①相談者が相談内容を相談シートに記入し、相談窓口へ送る。（送り先 木の建築フォーラム事務局）
- ②内容確認等を相談窓口が行い、それを踏まえて回答する担当専門家を選出する。
- ③相談窓口が担当専門家に相談内容を連絡する。
- ④担当専門家は受け取った相談内容について検討する。
- ⑤担当専門家は相談者へ回答、支援を行う。
- ⑥その後、担当専門家は相談窓口へ、相談の経緯、結果報告を行う。



4) 回答した専門家への報酬

担当専門家の電話・メール等による回答は無料対応するが、それを超える支援（例えば、現地視察等の日当と旅費）は相談者側の負担とする。また、専門家と相談者との間で業務契約等が必要となった場合は、両者で協議を行い、相談窓口は関与しない。

5) 担当専門家

担当専門家は下表の通り。

(五十音順、敬称略)

全般対応	
荒井 一弘	(株)市浦ハウジング&プランニング 取締役
大倉 靖彦	(株)アルセッド建築研究所 代表取締役副所長
加来 照彦	(株)現代計画研究所 代表取締役
北瀬 幹哉	環デザイン舎 代表
神戸 渡	関東学院大学 建築・環境学部建築・環境学科 准教授
信田 聡	元東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
鈴木 進	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事
長澤 悟	東洋大学 名誉教授
原田 浩司	木構造振興(株) 客員研究員
安田 哲也	NPO法人 サウンドウッズ 代表理事

材料調達	
鈴木 進	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事
原田 浩司	木構造振興(株) 客員研究員
安田 哲也	NPO法人 サウンドウッズ 代表理事

材料物性	
信田 聡	元東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授

意匠設計	
加来 照彦	(株)現代計画研究所 代表取締役
長澤 悟	東洋大学 名誉教授

構造設計	
神戸 渡	関東学院大学 建築・環境学部建築・環境学科 准教授

防耐火	
加来 千紘	桜設計集団一級建築士事務所
安井 昇	桜設計集団一級建築士事務所 代表

耐久性	
中島 史郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 建築都市デザイン学科 教授

2 相談案件と回答

令和5年度は12件の相談を受け付けた。
相談内容は下表の通り。

	受付月	相談内容	相談者	回答者
案件 01	令和5年6月	東麻布二丁目計画について	〇設計	加来 千紘
案件 02	令和5年6月	木造・ハイブリット構造・RC構造のコスト比較について	環境農水部	大橋 好光
案件 03	令和5年7月	木部に塗布する難燃塗料について (内装制限)	N株式会社	加来 千紘
案件 04	令和5年8月	木造建築物の遮音性能について	J株式会社	大橋 好光
案件 05	令和5年8月	県木材利用のための協議会立ち上げについて	〇県センター	—

	受付月	相談内容	相談者	回答者
案件 06	令和 5 年 8 月	募集要項や仕様書等の雛形について	O 県協議会	大橋 好光
案件 07	令和 5 年 11 月	構造計算について	Y 市	大橋 好光
案件 08	令和 5 年 11 月	中大規模木造ビルの施工手順と工期について	株式会社 O	大橋 好光
案件 09	令和 5 年 12 月	児童福祉施設計画について	合同会社 A	安井 昇
案件 10	令和 6 年 2 月	木造併用ビル計画について	H 合同会社	大橋 好光
案件 11	令和 6 年 2 月	木造又は併用ビル計画について	〃	大橋 好光
案件 12	令和 6 年 2 月	意匠設計者向けの講習会開催について	F 県	大橋 好光

3 相談窓口開設の成果

2021 年 10 月から、相談窓口を開設しているが、本年度の 2023 年度は相談件数が 12 件と、前年度に比べてかなり増加した。相談内容も実際の設計、施工業者紹介依頼、講習会講師の紹介依頼など、より具体的なものが増えてきた。また、防火に関する問い合わせは、年度に関係なく多くなっている。

相談窓口の課題としては、回答する専門家が多忙な方が多いので、対応に迅速さが欠けることがある。また、相談者が質問しやすく、回答者が回答しやすい形態での運営を目指し、相談シートや完了報告書を改訂を検討する必要もあるだろう。

どこへ相談したら良いか分からない人にとって、相談窓口は一つの拠り所であり、存在意義は大きいと考える。今後も相談窓口の周知に努め、継続した対応を行っていくことで、中大規模木造建築の普及に貢献していきたい。

4 参考資料

1) 相談窓口サイト（事務局サイト画面）

一般社団法人
木を活かす建築推進協議会

木を活かす建築推進協議会とは 調査・研究・技術開発 講習会・セミナー 資料・刊行物 各種お申込み

お知らせ

ホーム > お知らせ一覧 > 「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

「中大規模木造建築相談窓口」のご案内

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。
下記ご依頼の内容の相談について、専門家をご紹介させていただきます。メール、電話でおこなえます。

①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談。
②具体的な設計事例における相談。たとえば、基本計画や設計実施、材料調達、加工業者に関することなどに係る相談。

相談料は無料です。

以上記の範囲を超える支援（現地視察等の依頼）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの依頼が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この制度の範囲については、当相談窓口は原則的に開始しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容を記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。無料版、ご連絡させていただきます。

>>> 相談シート

この窓口業務は、林野庁の補助を受け、（一社）木を活かす建築推進協議会が実施する業務の一環として、木の建築フォーラムが協力・担当するものです。

■相談先：「こより丸」関西せな NPO木の建築フォーラム事務局
TEL：03-5940-6405
FAX：03-5940-0400
E-mail：office@foruman.jp
HP：http://www.forum.or.jp/

お知らせ一覧へ戻る

大工技師等々の
担い手確保・育成事業

木造建築設計情報
プラットフォーム

木材・木造建築にかかると
担い手育成事業

国土交通省

林野庁

一般社団法人
日本住宅・木材技術センター

2) 相談窓口サイト（協力団体サイト画面）

■ 中大規模木造建築相談窓口

中大規模木造建築に関する相談窓口を開設いたします。

下記2種類の内容の相談について、専門家をご紹介させていただき、メール、電話でおこたえします。

- ①地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動の進め方等に関する相談、
- ②具体的な設計事例における相談、たとえば、基本計画や設計実務、材料調達、施工業者に関することなどに関する相談、

相談料は無料です。

※上記の範囲を超える支援（現地視察等の経費）が必要になった場合は、費用をご負担していただきます。また、さらに相談者との間で具体的な設計やコンサルタントなどの業務が必要となった場合は、両者で協議の上、進めていただくことができます。この有償の業務については、当相談窓口は原則的に関知しませんので、ご了承ください。

相談シートに内容をご記入の上、メール又はFAXで事務局までお送りください。受付後、ご連絡させていただきます。

[>> 相談シート](#)

なお、非住宅・中大規模木造建築を、より合理的・効果的に建設するための地域間連携促進ツールデジタルブックを下記URLから閲覧可能です。ぜひご利用ください。

<https://www.kiwoikasu.or.jp/news/361.html>

[このウィンドウを閉じる](#)

3) 相談シート

(2) 相談シート

木造建築物等整備促進・地域間連携 相談シート

記入日	年 月 日	受付番号 (事務員記入)	
-----	-------	-----------------	--

1. 相談者について ※空欄に記入、または当てはまるものに○を付けてください。

所属団体(会社)部署		氏名	
所属団体所在地			
メール		TEL	
属性	行政庁 / 団体 / 設計者 / 工務店 / コンサル / 地主 / その他		
相談窓口を知ったきっかけ			
希望する回答方法	メール ・ 電話 ・ Zoom ・ その他 ()		

2. 相談内容

相談案件名	について
相談案件場所	(都道府県・市区町村)
相談の概要	<input type="checkbox"/> 木造化推進体制・ネットワークの整備 <input type="checkbox"/> 育成・講師・技術者等の派遣 <input type="checkbox"/> 地域産材の利用・流通の紹介 <input type="checkbox"/> 設計における計画や実務、材料調達、施工業者 <input type="checkbox"/> その他 ()
<相談内容>	

3. 添付資料(相談に関する資料等がある場合、資料名を記載の上、本紙とあわせてお送りください。)

--

■送り先・問合せ先 NPO 木の建築フォーラム事務局

TEL : 03-5840-6405 FAX : 03-5840-6406 E-mail : office@forum.or.jp



令和5年度 林野庁補助事業

地域における非住宅木造建築物整備推進のうち 地域における取組推進

事業報告書

2024年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL:03-3560-2882 FAX:03-3560-2878

URL:<http://www.kiwoikasu.or.jp/>

2024年3月

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL:03-3560-2882 FAX:03-3560-2878

URL:<http://www.kiwoikasu.or.jp/>